



保健師教育

Public Health Nursing Education

全国保健師教育機関協議会誌

Vol.10

2026. **5**
No.1

一般社団法人 全国保健師教育機関協議会

<http://www.zenhokyo.jp>

保健師教育 2026年, 第10巻第1号

全国保健師教育機関協議会

目次

巻頭言

- 今を見極め, 未来を育てる: 保健師教育の質保証という視点…………… 井口 理 1

講演記事

- 2025年度第13回一般社団法人全国保健師教育機関協議会 秋季教員研修会
研修テーマ: 『働き続ける保健師を育成するための県・市の取り組みと教育機関との連携』
…………… 青木知子, 伊久美佳代, 三輪真知子, 畑中純子 2
- 保健師国家試験問題の質向上に向けた取り組みの展開
— WEB公募システム登録推進と作問研修の実践—
…………… 望月聡一郎, 大谷喜美江, 齋藤公彦, 藤田 碧, 池内里美, 磯濱亜矢子, 中村寿子, 大高のぶえ 9

事業報告

- 第5期ラダーI研修の活動報告: 授業展開に焦点を当てた研修プログラムの学びの特徴に着目して
…………… 永井智子, 荒木田美香子, 井口 理, 酒井康江, 鈴木美和, 田場真由美, 野尻由香, 廣金和枝,
松尾和枝, 三橋美和, 山口 忍, 山崎真帆 11
- 2025年度第40回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会第2分科会報告
公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版を活用した学修方略
～コンピテンシーを意識した実習～
…………… 草野恵美子, 高橋郁子, 萩原智代, 伊木智子, 入野了士, 岩本里織, 塩川幸子, 戸渡洋子,
二瓶映美, 松永洋子, 松原三智子, 山田小織, 井口 理 19
- 2025年度夏季教員研修における保健師教育課程の評価に関するWeb調査結果の報告と評価基準の活用
…………… 中尾理恵子, 西出りつ子, 佐々木久美子, 澤井美奈子, 下山田鮎美, 辻よしみ, 望月由紀子 25
- 保健師教育の積極的な自己評価の推進に向けて
—夏季教員研修会報告: 教育評価推進委員会の活動と今後の展開—
…………… 神崎由紀, 中山直子, 麻原きよみ, 荒木田美香子, 小野治子, 本田 光, 矢島正榮, 吉岡京子,
大河内彩子, 村嶋幸代 30
- 2025年夏季研修分科会報告「シミュレーション教育の基礎と感染症の健康危機管理演習への活用」
…………… 鈴木良美, 阿部幸恵, 山下留理子, 尾無 徹, 堀池 諒, 門脇睦美, 石田千絵, 佐藤太地 34

情報提供

- 会員校教員の挑戦を後押しします 全国保健師教育機関協議会 研究助成制度のご案内
…………… 広報・国際委員会 39

委員会活動報告

- 2025年度研修委員会活動報告…………… 40
- 教育課程委員会活動報告…………… 42

教育体制委員会活動報告	44
国家試験委員会活動報告	45
広報・国際委員会活動報告	47
編集委員会活動報告	49
教育評価推進委員会活動報告	50
2025年度健康危機管理委員会活動報告	52
ブロック活動報告	
北海道・東北ブロック活動報告	53
2025年度 南関東, 北関東, 甲信越ブロック活動報告	55
東海・近畿北ブロック, 北陸・近畿南ブロック合同活動報告	57
中国, 四国ブロック活動報告	59
九州ブロック活動報告	60
令和7年度事業報告	
アクションプラン 2025	64
活動報告	
保健師基礎教育における「予算管理」の学習方法—予算案作成演習を通じた学生の学び— 藤井智子, 工藤裕子, 塩川幸子, 水口和香子	67
投稿規程	75
編集後記	81
査読委員一覧	82

Public Health Nursing Education
2026, Vol. 10 No. 1
Journal of the Japan Association of Public Health Nurse
Educational Institutions (JAPHNEI)

Table of contents

Foreword	Aya Iguchi	1
 Special Lectures		
The 13th Autumn Faculty Development Session of the Japan Association of Public Health Nurse Educational Institutions (FY2025)		
Creating a System for Sharing, Supporting, and Growing Together	Tomoko Aoki	2
Fujieda City's Initiatives for Human Resource Development and Retention	Kayo Ikumi	3
Collaboration between Universities and Local Governments in Public Health Nursing Education ...	Machiko Miwa	4
Prefectural and Municipal Initiatives and Collaboration with Educational Institutions to Train Public Health Nurses for Continued Practice.....	Junko Hatanaka	7
Improving the Quality of National Examination Items for Public Health Nurses in Japan:		
Promotion of a Web-based Submission System and Item-writing Training		
..... Soichiro Mochizuki, Kimie Otani, Tomohiko Saito, Midori Fujita, Satomi Ikeuchi, Ayako Isohama,	Hisako Nakamura, Nobue Otaka	9
 Project Reports		
Project Report on the 5th Ladder I Training: Characteristics of Learning in a Program Focused on Instructional Practice		
..... Tomoko Nagai, Mikako Arakida, Aya Iguchi, Yasue Sakai, Miwa Suzuki, Mayumi Taba, Yuka Nojiri,	Kazue Hirokane, Kazue Matsuo, Miwa Mitsuhashi, Shinobu Yamaguchi, Maho Yamazaki	11
Learning Strategies Based on the Public Health Nursing Education Model Core Curriculum 2024 Revised Edition:		
On Competency-focused Clinical Practice		
..... Emiko Kusano, Ikuko Takahashi, Chiyo Hagiwara, Tomoko Iki, Satoshi Irino, Saori Iwamoto,	Sachiko Shiokawa, Yoko Towatari, Emi Nihei, Yoko Matsunaga, Michiko Matsubara, Saori Yamada, Aya Iguchi	19
Web-based Survey Results and Utilization of Evaluation Criteria about Public Health Nursing Course Programs:		
Evidence from the Summer Seminar for Faculty in 2025		
..... Rieko Nakao, Ritsuko Nishide, Kumiko Sasaki, Minako Sawai, Ayumi Shimoyamada, Yoshimi Tsuji,	Yukiko Mochizuki	25
Active Self-Evaluation Promotion in Public Health Nurse Education		
—Report on the Summer Seminar: Activities and Future Directions of the Educational Evaluation Promotion Committee		
..... Yuki Kanzaki, Naoko Nakayama, Kiyomi Asahara, Mikako Arakida, Haruko Ono, Hikaru Honda,	Masae Yajima, Kyoko Yoshioka, Ayako Okochi, Sachiyo Murashima	30

Foundations of Simulation-based Education and Its Application to Infectious Disease Crisis Management: A Report from the 2025 Summer Workshop Yoshimi Suzuki, Yukie Abe, Ruriko Yamashita, Toru Onashi, Ryo Horiike, Mutsumi Kadowaki, Chie Ishida, Taichi Sato	34
Information	
Supporting the Challenges of Faculty at Member Institutions Research Grant Program, Japan Association of Public Health Nurse Educational Institutions Public Relations and International Affairs Committee	39
Committee Activity Reports	
Instruction Committee Activity Report	40
Curriculum Committee Activity Report	42
Education System Committee Activity Report	44
National Examination Committee Activity Report	45
Public Relations and International Affairs Committee Activity Report.....	47
Editorial Committee Activity Report	49
Educational Evaluation Promotion Committee Activity Report	50
Health Crisis Management Committee Activity Report	52
Block Activity Reports	
Hokkaido and Tohoku Block Activity Report	53
South Kanto Block, North Kanto, and Koshinetsu Block Activity Report.....	55
Tokai, Kinki North Block, Hokuriku, and Kinki South Block Activity Report	57
Chugoku and Shikoku Block Activity Report	59
Kyushu Block Activity Report	60
Association Reports 2025	61
Action Plan 2025	64
Activity Report	
Learning Methods for Budget Management in Basic Public Health Nursing Education: Students' Learning Through a Budget Planning Exercise Tomoko Fujii, Yuko Kudo, Sachiko Shiokawa, Wakako Mizuguchi	67
Submission Guidelines	75
Editorial Notes	81
List of Reviewers	82

巻頭言

今を見極め、未来を育てる： 保健師教育の質保証という視点

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 副会長
日本赤十字看護大学
井口 理

社会の構造が大きく揺らぐ中、2040年を見据えた人材育成の必要性が様々な領域で語られています。中央教育審議会（2018）が指摘するように、これからの時代は予測が難しく、多様な価値観が共存し、社会課題が一層複雑化していくことが見込まれます。保健師が活動する地域も例外ではなく、生活の多様化が進むにつれて健康課題は複雑さを増しています。さらに近年では、生成AIの急速な普及により、情報の扱い方や意思決定のプロセスそのものが変容しつつあり、保健師教育もその影響を避けて通ることはできません。地域の姿や人々の生活が変わり続ける時代に、保健師が柔軟に対応できるよう、「変化を理解し、自ら学び続け、地域とともに課題を解決していく姿勢」を育む教育が求められているのではないのでしょうか。

全国保健師教育機関協議会の教育評価準備委員会では、2024年に「保健師教育課程の質を保証する評価基準」を改訂しました。この改訂は、社会の変化や保健師教育課程の多様化、さらに2040年を見据えた人材育成の必要性を踏まえ、教育課程の質保証をより確かなものにするために行われたものです。ここで示された評価基準は、卒業認定方針や教育課程編成方針の明確化、授業科目の体系化、到達度評価の適正化などを柱としており、各校が自己点検を通して教育改善を図るための手がかりとなるものです。また、教育の確かさを支え、透明性を高める上でも欠かせない枠組みです。変化し続ける社会の中で、複雑な課題に対応できる人材を育成するためには、教育の質をいかに担保し、継続的に高めていくかという視点がますます重要になっています。

そのためには、教員自身もまた「変化に対応できる存在」であることが求められます。新しい技術を理解し、学習者の多様な背景に応じた教育方法を模索し、実践と教育を結びつけながら、学生の学びを可視化する姿勢が重要です。今を丁寧に見極め、次の時代に必要な力をともに育てていくこと。その歩みの先に、2040年の地域を支え、住民とともに未来をつくる保健師の姿があると信じています。

文 献

中央教育審議会（2018）：2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）。文部科学省。

講演記事

2025年度第13回一般社団法人全国保健師教育機関協議会 秋季教員研修会

研修テーマ：『働き続ける保健師を育成するための県・市の取り組みと
教育機関との連携』

1. 分かち合い、支え合い、育ち合う体制づくり

青木知子（静岡県）

1. はじめに

本県では、新型コロナウイルス感染症が拡大した2021年度以降、保健師の離職者が増加し、特に20歳代の離職が目立つようになった。また、採用試験の受験者数も減少し、必要数を確保できない状況が続いた。これに対し、育成支援体制の強化と人材の安定的な確保を目指し、組織全体で取り組みを開始したので報告する。

2. 静岡県保健師の状況

本県保健師の状況は表1のとおり。新任期から中堅前期の保健師が多い一方で、指導的役割を担う中堅後

表1 静岡県保健師の年代別割合

(N=136)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
n	43	40	15	26	12
(%)	(31.6)	(29.4)	(11.0)	(19.1)	(8.8)

期の保健師が少ない構成となっている。中堅後期は県庁内所属に配置が偏る傾向にあるため、特に保健所機能をもつ健康福祉センターにおいて、現場での新任期保健師への指導・支援体制の強化が喫緊の課題となっている。

3. 育成支援体制強化に向けた取組

1) 現任教育体制の整備

本県の保健師育成支援体制は図1のとおり。県の所管課、統括保健師、現任教育総括保健師等が連携し、包括的な推進体制を構築している。現任教育総括保健師等の連絡会では、県全体の人材育成における課題や対策を検討するとともに、現任教育総括保健師自身のリーダーシップやマネジメント能力の強化を図っている。

各所属では、各期の保健師が共に学ぶ場として情報交換会や勉強会等を実施するほか、現任教育総括保健師による個別面談を通じて、能力到達度や業務の悩みを確認・助言するなど、個々の課題に対応する仕組みを整えている。さらに、定年延長制度導入に伴い、現任教育総括保健師経験者（60歳以上）をトレーナー保

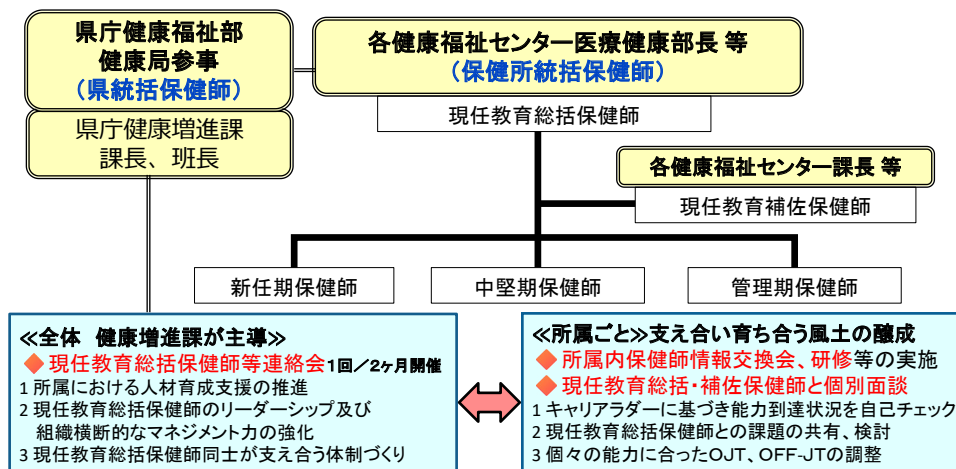


図1 静岡県保健師育成支援体制

健師に位置づけ、新任期保健師等へ寄り添った指導・助言を行うことで、心理的安全性の高い職場づくりを推進している。

2) 静岡県保健師人材育成ガイドラインの活用

就職前の多様な経験や個人特性を踏まえ、2023年度に人材育成ガイドラインを見直した。新たなガイドラインでは、従来の経験階層別ではなく、能力の成長段階を整理した「キャリアラダー」形式を能力評価に導入した。さらに、近年増加する産前・産後休暇等の長期休業者への支援を新たに拡充した。本ガイドラインに基づき、組織全体で統一した目標のもと、現任教育を推進している。

3) 人材育成研修の実施

本県では、県庁所管課が実施する目的別・経験別（新任期・中堅期・管理期）研修に加え、各健康福祉センターにおいて地域課題に即した人材育成研修を実施している。これらの研修は県・市町の保健師を対象とし、県内全体の資質向上を目的としている。研修の企画や講師には看護系大学の協力を仰ぎ、専門的な知識・スキルの提供に努めている。教育機関との連携は、大学教育と現任教育との接続強化に効果的であり、受講者の理解促進に有用であると実感している。

4. 人材確保の取組

1) 入庁6年目のアンケート調査から

アンケートの結果、本県の採用活動を経ずに就職した者や、入庁後の業務内容等にギャップを感じている者が散見され、早期離職の一因となっていることが示唆された。この課題に対応するため、採用活動の強化とともに、本県の組織体制や保健師業務について、より丁寧な情報発信を進めていくこととなった。

2) 教育機関と連携したリクルート活動

本県保健師を目指す者へ確実に情報発信するため、就職説明会や職場見学会等の実施に加え、県内の看護系大学を中心に採用情報等を共有し、窓口を通じた学生への周知に努めている。教育機関との信頼関係に基づく丁寧な情報共有は、学生への確実な情報提供とキャリア支援を可能にし、結果として、採用選考の応募者やインターンシップ等の採用活動参加者の増加につながっている。

5. おわりに

保健師の人材育成・確保には、教育機関との連携が不可欠である。今後も教育機関とのつながりを大切に

し、本県が求める人材の育成・確保に努めていく。教育機関の皆さまの御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

II. 藤枝における「人財確保」と定着への工夫

伊久美佳代（藤枝市 健康福祉部 健やか推進局
健康推進課）

1. はじめに

藤枝市は、静岡県の中部地区に位置し、温かな気候と自然環境に恵まれ、駅周辺の都市機能と中山間地域が共存している。古くは、東海道五十三次の21・22番目の宿場町「岡部宿」「藤枝宿」として本陣や多くの旅籠が設けられた歴史ある街である。人口は、14万人弱、高齢化率31.6%の市で、面積は194.6km²で南北に広く、市内の7割を中山間地域が占めている。

市の総合計画では、市民の暮らしに直結する4K（健康・教育・環境・危機管理）施策を推進しており、まちづくりの一丁目一番地を「健康づくり」と位置付けている。この認識を職員間で共有し、全ての市民が健やかで幸せに暮らすことのできるまちを目指している。

現在、市の保健師は33名（うち再任用職員2名）が、5部局8課に分散配置されており、そのうち22名が衛生部門である健康推進課に配置されている。健康推進課では、業務分担制と保健委員活動における地区分担制を取り入れているほか、母子保健係はこども課との兼務により、こども家庭センター業務を担っている。また、健康推進課に配置されている保健師の年齢構成を見ると、20歳代および30歳代が6割以上を占め、その半数は入職後5年未満の職員である。

本報告では、本市における保健師の人財確保および定着に向けた取組について報告する。

2. 部署横断的な取組

市では、保健師の分散配置が進む中、2014年から部署横断的なミーティングを開始している。このミーティングは、①保健師が他部署の業務を理解すること、②保健活動の全体像や将来像を共有し、若手保健師のみならず中堅保健師に対しても技術伝承を目的とした計画的な研修の場とすること、③保健活動の歴史を学び、保健技術を伝承するとともに、新たな保健活動を推進することを主な目的としている。

ミーティングは業務時間内に定期的開催しており、保健師の統括的役割を担う健康推進課長が呼びかけ、再任用職員を含む全ての保健師が参加している。

3. 人財確保に向けた取組

市では、インターンシップや看護学生の実習受入、各団体が実施する就職説明会への積極的な参加を通じて、市の保健師活動の発信に努めている。

看護学生の実習受入においては、3校を受け入れている。実習開始時点では保健師を志望する学生は少ないものの、実習後には「保健師の仕事に興味を持った」との感想が多く寄せられている。保健師として働くことを進路選択の一つとして捉える学生が増えることを念頭に置き、実習指導を行っている。また、実習指導者にとっても、学生指導を通じて自身の成長につながることを期待している。

加えて、市の保健師の人員配置および確保については人事部門と情報共有を行い、計画的な保健師確保につなげている。

4. 人財育成と定着に向けた取組

市では、新任期職員が配置された部署において、OJTサポーターを配置し、課長・係長とともにチーム体制で育成を行っている。サポーターは実務指導とは異なり、マナーやルールの指導を担い、実務から一定の距離を保った関わりを通じて、新任期職員の心理的安全性の確保を重視している。

OJTでは、第一に、新任期職員自身が「なりたい自分像（保健師像）」を描くことを重要視している。保健師を志した動機や入職年齢、教育課程が多様であることを踏まえ、保健師としての専門性と行政職としてのスキルの双方を段階的に身に付けられるよう支援している。具体的には、事業参加経験等を確認する「保健師チェック表」を用いて、日々の経験を振り返るとともに、先輩保健師との定期的な確認を行うことで、未経験の事業については早期に体験ができるよう調整を行っている。

第二に、「幅広い見識と専門的スキルを兼ね備えること」を目標とし、サポーター自身が新任期職員に対して、根拠に基づいた説明や指導を意図的に行っている。これにより、新任期職員が事業実施に必要なPDCAサイクルを早期に身に付けるとともに、サポーター自身の理解力や説明力の向上にもつながっている。

第三に、面談を通じて仕事のやりがいを認識できるよう支援している。具体的には、静岡県が作成したガイドラインを参考に、新任期職員自身がラダーを把握し、上司との面談を通じて、経験から感じたこと、考えたことを整理している。その過程で、保健師として

の行動が市民や地域に与える影響を振り返り、自身の経験の意味づけを行うことで、達成感や、やりがいにつなげている。

Off-JTでは、県が主催する職位経験別や専門分野別の研修参加後の研修報告を職場内の保健師で共有する場を設け、研修で得た知識を実践に活かす工夫をしている。

このように、日々のコミュニケーションと定期的な面談などを通じて、保健師としての専門性と行政職としてのスキルの双方を高め、行政で働く保健師としてのキャリア形成を支援している。

5. まとめ

若手職員が多い職場であることから、新任期職員が先輩や同僚保健師との関わりの中で、1年後・5年後の保健師像、さらには働き続ける将来像を描きやすい環境となっている。今後も、市の目指す方向性を共有しながら、保健師同士が互いに学び、育ち合う環境を維持していきたい。

III. 保健師基礎教育と県や市町との連携

三輪真知子（聖隷クリストファー大学）

1. はじめに

聖隷クリストファー大学は、建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」を基とし、70年の歴史の中で保健医療福祉教育の分野において地域社会から高い評価を得てきた。1992年に開学した看護学部は今年で33周年を迎え、2025年度の看護学部入学生は161名である。保健師教育課程は選択制（定員40名）をとっており、希望者が多い場合は選抜を行っている。過去10年間の行政保健師等への就職者数は平均7名であったが、近年は10名を超える希望者となっており、行政職への関心の高まりがうかがえる。本学の開学以来、静岡県内では約193名の卒業生が行政保健師として活動しており、保健師基礎教育機関と県・市町との連携は、学生の育成において極めて重要な基盤となっている。

2. 本学における教育目標・プログラムと県や市町との連携

1) 教育目的と保健師基礎教育課程のプログラム

学部の教育目的は、キリスト教精神に基づき、質の高いケアを提供し、多職種連携・協働してその責務を果たせる看護専門職者を育成することである。保健師教育課程では、これに加え、地域の課題を解決できる

保健師の育成を目的としている。2021年施行の指定規則改正に基づき、本学では必修単位数を31単位へと拡充した（文部科学省，2020）。この改正の背景には、①疫学・統計データを用いた地域アセスメント能力、②政策形成（施策化・事業化等）能力、③地域ケアシステムの構築能力、④健康危機管理能力、⑤継続的な支援と社会資源の活用支援能力、⑥公衆衛生看護倫理に関する能力の強化という狙いがある（全国保健師教育機関協議会，2021）。本学ではこれらの能力を確実に修得させるため、指定規則で定められた科目に加え、独自に「公衆衛生看護推論（1単位）」「公衆衛生情報処理演習（1単位）」「公衆衛生看護総合行政演習（1単位）」の3科目3単位を新カリキュラムに追加した。これにより、論理的思考によるアセスメントや、量的な情報処理能力、地域の健康課題を総合的に捉え施策化する能力の強化を図っている。

2) 県、市町の保健師との連携による実践的教育

保健師基礎教育課程の教育プログラムの推進において、県、市町の保健師との連携は不可欠である。学生が知識を定着させ、実践力を高めるため、以下の4点を柱として連携を図っている。第一に、1年次の「公衆衛生看護学概論」を基盤に、年次を追って技術論、活動論、演習、実習、総合行政演習へと段階的に配置する科目構成としたことである。第二に、講義へのゲストスピーカー招聘である。県保健所、市町、政令指定都市、産業保健、地域包括支援センターの現役保健師を招き、各職域における役割や活動内容について講義をお願いしている。第三に、退職保健師の活用である。健康教育の予演会において、退職した保健師が住民目線で教案や媒体、立ち居振る舞いについて助言を行うことで、学生は自信を持って臨地実習に臨むことができる。第四に、実習施設保健師による演習への参画である。4年次の「公衆衛生看護総合行政演習」は実習の総括として位置づけ、学生が立案した健康教育事業案の発表会に実習担当保健師を招き、実践的な助言を頂いている。学生の提案が実習施設における保健活動の事業化の一部に活用されることを目指した取り組みである。これらの連携による教育を通じ、学生からは「県の保健師の広域的な活動の重要性を感じた」「市町村保健師は顕在化している課題だけでなく潜在的な課題の分析が必要だと理解した」といった反応が得られており、実践活動の紹介が保健師の役割理解に大きく寄与している。

3. 当校における保健師課程教育の評価

1) 公衆衛生看護学実習における経験項目

2021年度入学生（旧カリキュラム）74名を対象とした調査では、家庭訪問の経験率は98.6%であったが、その全てが同行訪問であり、単独訪問はなかった。訪問対象は新生児が最多であった。その他の活動では、市町での健康相談や健康診査の見学、高齢者などを対象とした健康教育の企画・実践を全員が経験した。保健所実習では、ひきこもり相談や感染症対策など、専門的かつ広域的な業務を体験した。同行訪問が中心であったため、アセスメント能力の育成には課題が残ったが、一連の事業経験は知識と実践の統合に役立っている。

2) 目標到達度の評価と課題

全国保健師教育機関協議会の指標（岩本ら，2022）を用いた到達度評価（回答率87.8%）では、平均到達度は79.4%であった（図2）。一方で、中項目の個人/家族「C.地域の健康課題に対する活動を計画・立案する」に関する項目は60%を下回った（図2）。これは主体的な家庭訪問の体験不足が影響していると考えられる。しかし、実習前後での到達度は全項目で有意に上昇しており、臨地実習の教育効果の高さが裏付けられた。今後は新旧カリキュラムの比較を通じて、さらなる教育の質向上を目指したい。

4. 教育プログラム外での多層的な連携

1) キャリア支援とネットワーク形成

3年次のガイダンスでは、職域の選択に資するよう、県保健所や産業保健（聖隷福祉事業団）の保健師による講話を継続している。また、2023年度からは学内の「キャリアセミナー」に静岡県ブースを設け、将来的な入職を見据えた情報提供を行っている。これらを通して、学生は保健師としての就職のイメージができるようになってきている。さらに、23年間続く「保健師のつどい」は、在校生にとっては「保健師のイメージを形成する場」、卒業生にとっては「悩みの共有やネットワークづくりの場」となっている。今後はこの場を県や市町における保健師の現任教育や人材育成と連動させる方策を検討していきたい。

2) 地域連携事業への学生の参加

2024年度からの地域連携事業である掛川市と協働したアクションリサーチ「住民と『ふくしあ』が協働した地域づくり」に学生も参加している。地域連携事業として行った「ワークショップ」や「モーニングマー

実践能力 I . 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力

実践能力	大項目	集団/地域	中項目	NO	評価項目	タキソノミ	到達度	到達度に進んでいる割合(%)/n=65					
								0.0	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
I 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力	1. 地域の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	個人/家族	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的・包括的にアセスメントする	1	自然環境、生活環境、社会文化的な情報、対象者の病態、発達課題の情報に基づき個人/家族をアセスメントできる。	●	I	75.4	[Bar chart showing 75.4%]				
				2	観察や面接、測定など直接的な関わりによって得た情報に基づき、個人/家族が自らの健康課題をどのように捉えているのかをアセスメントできる。	●	I	70.8	[Bar chart showing 70.8%]				
			B. 地域の顕在的、潜在的な健康課題を明確にする	3	健康課題を明らかにしながら自ら表出しない、表出できない個人/家族の予防的、潜在的課題を、地域的・社会文化的背景や過去の対応行動、健康意識の観点から分析できる。	●	I	55.4	[Bar chart showing 55.4%]				
				4	個人/家族の持つ健康課題を解決・改善し健康増進する能力をアセスメントできる。	●	I	67.7	[Bar chart showing 67.7%]				
			C. 地域の健康課題に対する活動を計画・立案する	5	個人家族の健康課題の優先度について、緊急性、重要性、実現可能性、公平性などから多角的に判断できる。	●	I	56.9	[Bar chart showing 56.9%]				
				6	健康課題解決・改善のための具体的な目的・目標を個人/家族とともに設定し、目標達成のための支援方法を具体的に提示できる。	●	I	58.5	[Bar chart showing 58.5%]				
				7	個人、家族の健康課題に応じて、地域の社会資源や地域住民との交流等を活用した具体的な支援計画を立案できる。	●	I	55.4	[Bar chart showing 55.4%]				
	2. 地域の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	集団/地域	A. 地域の人々の生活と健康を多角的・継続的・包括的にアセスメントする	8	地域の人々の身体的・精神的な健康状態を、収集した情報に基づきアセスメントできる。	●	I	67.7	[Bar chart showing 67.7%]				
				9	地域の人々が活用できる社会資源について、既存資料、地区調査、地域の人々との面談、地区活動などの情報に基づきアセスメントできる。	●	I	72.3	[Bar chart showing 72.3%]				
			B. 地域の顕在的、潜在的な健康課題を明確にする	10	自然環境や社会環境、社会文化的背景が、地域集団(自治体、地区/小地域、学校、事業場)に属する人々の生活や健康へ与える影響をアセスメントできる。	●	I	67.7	[Bar chart showing 67.7%]				
				11	個人/家族のアセスメント結果と地区調査、既存資料、関係者や住民インタビューから得た地区の情報を統合し分析できる。	●	I	75.4	[Bar chart showing 75.4%]				
			C. 地域の健康課題に対する活動を計画・立案する	12	収集した情報の分析結果から、顕在化している健康課題を明らかにできる。	●	I	75.4	[Bar chart showing 75.4%]				
				13	収集した情報の分析結果から、潜在化している健康課題の有無を判断できる	●	I	50.8	[Bar chart showing 50.8%]				
				14	地域(自治体、地区/小地域、学校、事業場)で、健康づくりに関わる地区組織の数や活動内容、行政との協働の状況など多角的な視点から地域の人々の持つ力(健康課題に基づき、解決・改善、健康増進する力)を見出すことができる。	●	I	58.5	[Bar chart showing 58.5%]				
				15	集団・地域の健康増進能力を高めるための支援目的・目標を設定し、活動計画を立案できる。	★	I	50.8	[Bar chart showing 50.8%]				

【到達度レベル】 I : 少しの助言で自立して実施できる II : 指導の下で実施できる III : 学内演習で実施できる IV : 知識として分かる【タキソノミ】 ●認知領域 ■情意領域 ★精神運動領域

図2 全国保健師教育機関協議会の指標を用いた到達度評価

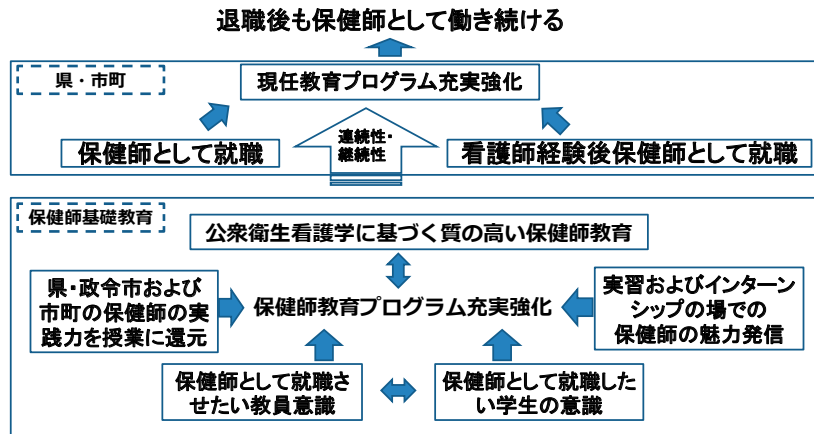


図3 保健師基礎教育に対する本学教員の意識の枠組み

ケットでのブース設置」は、直接住民と接する機会となり、学生の保健師就職への意欲を後押ししている。

5. まとめ

保健師基礎教育の役割は、専門性を担保し、質の高い教育を受けた卒業生を現場に送り出すことにある(図3)。4年間での教育には限界もあるが、教員が「就職させたい」という強い意識を持ち、自治体保健師の実践力を教育に還元し続けることが不可欠である。基礎教育から現任教育、そして退職後まで高い専門性を持ち続けられる連続性のある支援を目指し、今後も連携

を強化していきたい。

文献

岩本里織, 滝澤寛子, 平野美千代, 他(2022): 保健師教育評価の指標(改正版) 全国保健師教育協議会版(2020)について, 保健師教育, 6(1), 11-18.
 文部科学省(2020): 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について(通知).
 全国保健師教育機関協議会(2021): 保健師助産師看護師学校指定規則改正により重視すべき公衆衛生看護学教育について.

IV. 働き続ける保健師を育成するための 県・市の取り組みと教育機関との連携

畑中純子（静岡県立大学）

1. はじめに

第13回一般社団法人全国保健師教育機関協議会秋季教員研修会を『働き続ける保健師を育成するための県・市の取り組みと教育機関との連携』をテーマに2025年10月28日に静岡県コンベンションアーツセンターグランシップにおいて開催した。

近年、少子高齢化の急速な進行や健康危機の多発、地域力の脆弱化等、地域の健康課題は多様化、複雑化している。それらに対応できる保健師の育成に向けて、保健師の基礎教育や現任教育では充実が図られている。保健師基礎教育においては2010年に厚生労働省から「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」が示され、2020年には保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により保健師国家試験受験資格取得に必要な単位数は28単位から31単位となり、保健師活動に必要な実践能力の修得に向けて教育は強化されてきた。新任期保健師の現任教育については全ての所属機関で研修を実施することができる体制の整備を目指して2011年に厚生労働省から「新人看護職員ガイドライン～保健師編～」が提示され、所属機関に任されていた従来の保健師現任教育は、一律に同質な教育を提供されることが可能となった。各自治体は新任期行政保健師マニュアル等を作成し、それに基づき育成体制を整え、所内指導や研修を実施している。このように保健師基礎教育および現任教育はそれぞれの努力により推進されているものの、保健師基礎教育から現任教育へと円滑かつ段階的に進められる体系は整っていないとはいえない。例えば、「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を保健師の所属機関は知ってはいても、学生の実際の到達度までは知らないであろう。また、教育機関における知識や技術の教授内容は、保健師の所属機関が求める具体的な知識や技術とは異なることもある。その狭間において新人保健師が戸惑うことなく、教育機関で学修した知識や技術を基礎として実践に活かしていけることが、働き続ける保健師の育成へとつながり、実践能力を効率的かつ効果的に高めていくことになる。そのためには、自治体と教育機関が連携して保健師を切れ目なく育成することが必要となる。

保健師が働き続けることは、地域の健康課題に対し

てその地域や住民の特性に適した保健活動の展開を可能とし、保健師の安定した人材確保にもつながる。今回の研修では、静岡県における県と市の保健師の人材確保及び育成の取り組みと、教育機関における現場の自治体保健師との連携の実情について情報を共有し、働き続ける保健師の育成に向けて教育機関が果たせる役割を検討した。

2. 全体をとおして

県、市、教育機関それぞれが自らの必要に応じた目的に向けた活動がなされていた。それらの活動は三者三様であり、三者が新人保健師に対して切れ目のない体系的な教育を提供するために積極的な連携を行うには課題があると思われた。現在の自治体と教育機関の連携は実習・講義・演習を通じて行われていた。しかしながら、実習における現場の指導及び講義や演習等の現場保健師による講師による関わりは教育機関の教育目標を達成するために依頼しているもので、連携というより協力を留まっている。このような現状の中でフロアを交えてのディスカッションでは、働き続けることのできる保健師を養成するための教育機関の役割としては、緻密な限られた教育期間内での効果的な教育方法への取り組みを工夫することで、質の高い保健師の養成を行い、保健師の仕事内容や遣り甲斐を理解した保健師を実践につなぐことであるとされた。

また、大学院教育における保健師教育では実習を含めた充実したカリキュラムが可能となり、教育と現場とのギャップを減弱させ、働き続ける保健師の養成の可能性が高まることを期待できた。

3. おわりに

連携は目的を同一とし、その達成にはお互いが必要であると認識して協力し合うことが求められる。保健師基礎教育、市町村や保健所の現任教育が連続した中で実施されることが、保健師の実践能力を在学中から偏りなく育成することにつながる。現在は保健師の資質や能力である「保健師のコアバリューとコアコンピテンシー」が明確化され、今後の現任教育の方向性のみならず保健師基礎教育のあり方にも影響してくることが予想される。保健師に求められるコアバリューとコアコンピテンシーの修得に向けて、教育機関、市町村や保健所を設置する自治体は、お互いに何ができるのか、何を協力し合えるのかを検討することが大切だと思う。働き続ける保健師を育成するためには、お互

いの活動や求める保健師像を理解し合い、目的を同一として新任期保健師の支援を強化できるとよい。

保健師が働き続けることは活動の実践能力を高め、地域及び住民の健康支援の充実につながる。公衆衛生

の目的を看護の知識と技術を使い達成できる保健師育成に向けて三者が連携できるよう教育機関が率先して働きかける必要があると考える。

講演記事

保健師国家試験問題の質向上に向けた取り組みの展開

—WEB 公募システム登録推進と作問研修の実践—

望月聡一郎(人間総合科学大学)
大谷喜美江(四日市看護医療大学)
齋藤公彦(福山平成大学)
藤田 碧(日本保健医療大学)
池内里美(三重大学)
磯濱亜矢子(吉備国際大学)
中村寿子(活水女子大学)
大高のぶえ(湘南医療大学)

I. はじめに

全国保健師教育機関協議会 国家試験委員会(以下委員会)^{注1}は、保健師国家試験の質の向上を目的に活動している。主な活動として、保健師国家試験に関する調査の実施や、国家試験問題の作問に関する研修の企画・運営を行っている。

本稿では、これまでの取り組みを踏まえつつ、特に今年度における作問研修の展開とWEB公募システム登録推進の実際に焦点を当て、その概要を報告する。

II. 保健師助産師看護師国家試験 WEB 公募システムについて

保健師助産師看護師国家試験問題は、保健師助産師看護師法第二十四条に基づき設置された保健師助産師看護師試験委員により作成されている。各国家試験はそれぞれの出題基準に基づいて作問され、保健師国家試験および助産師国家試験は各110問、看護師国家試験は240問で構成されている。これらの問題は、必要数を上回る問題案の中から内容の精査を経て作成されている。

こうした作問作業に全国の保健師・助産師・看護師および教育関係者が関与する仕組みとして、厚生労働省は国家試験問題の公募制度を設けており、その登録手段として運用されているのがWEB公募システムである。本システムは、多数の問題を蓄積し、登録された問題を基に出題基準に沿った問題作成の参考とすることを目的としている。

WEB公募システムへの登録は養成校単位で行われ、試験問題に加え、視覚素材や状況設定問題の基となる事例・データ等を登録することができる。制度を有効に機能させるためには、出題基準の各項目に対して偏りなく問題が登録されることが重要である。

近年、保健師国家試験問題の登録数は低迷しており、制度の趣旨が十分に活かされているとは言い難い状況にある。各会員校が継続的に問題登録に取り組むことにより、問題プールの充実と出題範囲の網羅性の向上が期待される。

III. 全国保健師教育機関協議会の 国家試験問題作問への取り組みについて

保健師助産師看護師国家試験におけるWEB公募システムは2004年に開始されたが、当初は保健師国家試験問題の登録数が少ない状況にあった。この状況を受け、全国保健師教育機関協議会(以下、全保健教)では、登録数の増加と作問力の向上を目的として、研修会の実施や作問支援に取り組んできた。

具体的には、教員を対象とした作問研修の継続的な実施に加え、会員校への呼びかけを通じて問題登録を促進し、寄せられた問題の検討・ブラッシュアップを行いながらWEB公募システムへの登録を進めてきた。また、これらの取り組みを基に作問マニュアルおよび『保健師国家試験問題作成ガイド(実践編)』を作成し、作問技術の共有と標準化を図ってきた^{注2}。

これらの取り組みは、現在の作問研修およびWEB公募システム登録推進の基盤となっているといえよう。

IV. 国家試験問題の質向上に向けた 今後の課題と展望 —WEB 公募システム登録推進と 人材育成の視点から—

こうしたこれまでの取り組みを踏まえ、今年度はWEB 公募システムへの登録推進と人材育成の強化を目的として、国家試験問題作問に関する研修の機会を拡充した。

第1回目の研修は、中国・四国ブロック研究会において実施し、導入講義と作問演習を組み合わせた構成とした。講義では国家試験問題作成の基本的な考え方を共有し、演習では参加者同士の意見交換を通じて作問に取り組んだ。

第2回目の東北ブロック研修は、開催に向けて準備が進められていたが、地震の影響により直前で中止となり、次年度への順延とした。開催には至らなかったものの、現場の実情を踏まえた研修を実現しようとする関係者の尽力があったことを付記しておきたい。

第3回目の関東・甲信越ブロック研究会は、「保健師教育に活かす国家試験問題作問チャレンジ『実践編』」として実施した。国家試験問題の基本的な考え方の共有に加え、実際の問題や事例を用いたブラッシュアップを行い、実践的な学びの機会となった。

さらに、第4回目としてWEB形式による研修を実施し、対面参加が難しい教員にも作問に取り組む機会を提供した。研修形式や参加者の状況に応じた工夫により、作問経験の有無にかかわらず参加しやすい研修となった。

今後も、今年度の取り組みで得られた知見を踏まえ、

作問技術の習得とWEB 公募システムへの登録促進につながる研修を継続していく必要がある。

V. おわりに

国家試験は、法律に基づき、一定の知識・技術・能力を有しているかを判定するために国が実施する試験である。保健師助産師看護師国家試験においては、新人看護職として業務を遂行するために必要な知識や技術を問うとともに、医療および保健医療福祉の現場における知見が反映され、教育課程の年限内で到達可能な水準であることが求められている。

とりわけ保健師国家試験は、地域や生活の場を基盤とした実践に関する理解や判断を問うものであり、その出題のあり方は基礎教育とも密接に関わっている。本稿で示した今年度の取り組みを踏まえ、今後も保健師国家試験の質向上に向けて、作問に関わる人材の育成と継続的な問題登録を進めていくことが求められる。

注

注1 全国保健師教育機関協議会 国家試験委員会は、保健師国家試験に関する調査および作問研修の企画・運営等を担う組織である。

注2 『保健師国家試験問題作成ガイド(実践編)』は、全国保健師教育機関協議会ホームページに掲載されている。

参考文献

播本雅津子, 大谷喜美江, 齋藤公彦, 他 (2025): 保健師国家試験問題向上への取り組み, 保健師教育, 9(1), 2-5.

厚生労働省 (2025): 保健師助産師看護師国家試験における試験問題の公募について, <https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/10/kokusi.pdf> (検索日: 2026年3月23日)

事業報告

第5期ラダーI研修の活動報告： 授業展開に焦点を当てた研修プログラムの 学びの特徴に着目して

研修委員会

永井智子（東京医療保健大学）、
荒木田美香子（川崎市立看護大学）、
井口 理（日本赤十字看護大学）、
酒井康江（純真学園大学）、
鈴木美和（三育学院大学）、
田場真由美（名城大学）、
野尻由香（常盤大学）、
廣金和枝（兵庫医科大学）、
松尾和枝（日本赤十字九州国際看護大学）、
三橋美和（同志社女子大学）、
山口 忍（茨城県立医療大学）、
山崎真帆（湘南医療大学）

I. はじめに

研修委員会では、2017年度より公衆衛生看護学を教授する教員ラダーI研修（以下、ラダーI研修）を企画・実施してきた。ラダーI研修は、保健師基礎教育における教員の教育能力に着目した研修であり、おおむね経験年数5年以下のラダーI教員を対象とした研修である。これまでのラダーI研修の内容や課題については、研修委員会の事業報告にて、継続的に報告してきた（野尻ら、2024；田場ら、2025）。

今期より研修委員会に加入した永井と山崎は、ラダーI研修の第2期（2019-2020年度）修了生である。当時を振り返ると、研修が始まると同時に“教育とは何か”を考える内容に心をつかまれたことを思い出す。「教育者として教育を学び直すこと」「縄文土器から学ぶ意味を考えること」「授業の最初に学生と評価基準を合意するまで話し合う」等、驚きと納得が同時に起こる経験であった。ユーモアあふれる講師の教授方法に魅了されたことが、メモで埋まった当時の研修資料が物語っている。また、授業をどのように組み立てていくのかを綿密に学び、日頃の教育活動を授業設計の枠組みで

振り返ったことや、科目単元の授業計画をグループメンバーと共に作成したことは、教育活動を続ける上での糧となったように思う。ラダーI研修は、“教育とはなにか”を立ち戻って考えることができた有意義な経験であった。

保健師基礎教育の質の確保のために、公衆衛生看護を専門とする教員の担う社会的な責任は大きい。一方で、そのような責任を担いながらも、教育について系統的に学ぶ機会が十分にあるとは言い難い状況である。

よって、本稿においては、2025年8月21日-22日に実施されたラダーI研修の受講者の学びの特徴について記述し、保健師教育に携わる教員が教育学を学ぶことの意義について考察することを目的とする。

II. 活動内容

1. ラダーI研修の内容

ラダーI研修は、一般社団法人全国保健師教育機関協議会の定める「公衆衛生看護学を教授する教員の教育ラダー」（表1）のレベル1A、1Bに区分される教員を対象とした研修である。研修のねらいは、ラダーI教員が身に着けるべき実習や授業展開の基礎的な知識

表1 公衆衛生看護学を教授する教員の教育ラダー

レベル	レベル 1A	レベル 1B	レベル 2	レベル 3A	レベル 3B
役割・責任	授業：単発試行・補佐 実習：継続的指導下	授業：単元責任 実習：頻回指導下	授業：科目責任 実習：時々指導下・ 自立	授業：複数科目責任 実習：自立・指導	授業：カリキュラム 責任 実習：開発・自立・ 指導
必須の仕事経験	授業単発試行経験 自分の教育評価研究	授業単元責任遂行 経験 単元の教育評価研究	授業科目責任遂行 経験 科目の教育評価研究	科目の教育評価研究 継続指導経験	カリキュラム開発・ 管理経験 カリキュラム評価 研究
必須の研修（教育力）	教育学/FD/専門 基礎研修	教育学/FD/専門 初級研修	教育学/FD/専門 中級研修	教育学/FD/専門 上級研修	教育学/FD/専門 ベテラン研修
求められる資格・学位	学士・修士	修士	博士	博士	博士
必要経験年数（目安）	0年～2年	1年～5年			

表2 研修スケジュールと主な内容

日程	分	講義・講師	内容
1日目	90	講義「教育学総論 I—概要編—」 講師：梅澤秋久氏	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念・思想 ・人間の成長における教育の意義など
	90	講義「教育課程」 講師：七木田文彦氏	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の概念と構造 ・教育課程（カリキュラム）編成の原理 ・内容選択の基準，子どもの発達とカリキュラム ・カリキュラム改革の動向
	90	講義「教育方法」 講師：川越明日香氏	<ul style="list-style-type: none"> ・授業設計と教育評価の基本的な考え方 ・深い学修に向けたアクティブラーニング
	90	講義「教育評価」 講師：川越明日香氏	<ul style="list-style-type: none"> ・教育評価の基本的な考え方 ・学修成果を可視化する評価方法
	45	演習「私が授業展開で困った事など」 ファシリテーター：山口忍氏 他	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の教員から授業を行う際の工夫や苦勞したこと，楽しかったことなどの体験談を披露する
2日目	90	講義「授業展開」 講師：鈴木美和氏	<ul style="list-style-type: none"> ・授業展開 ・学習目標と授業計画の立案 ・授業案の作成
	90	演習「グループ授業計画の立案1」 ファシリテーター：荒木田美香子氏 他	
	90	演習「グループ授業計画の立案2」 ファシリテーター：荒木田美香子氏 他	<ul style="list-style-type: none"> ・グループで作成した1コマ（90分）の学習指導案を作成・発表し，評価する
	90	演習「グループ発表と議論，演習課題の説明」 コメンテーター：荒木田美香子氏 他	

を理解し，実習指導および授業計画の立案・実施・評価についての実践（OJT）を通して学ぶ内容である。2年間6日間で構成され，教育能力を育成することを目的とする。（全国保健師教育機関協議会，2025）。1年目は，授業展開に焦点を当てた研修プログラムであり，2年目は，実習指導に焦点を当てた研修プログラムである。

2025年8月21日～22日に実施された研修は，第5期にあたり，全6日間のうちの1-2日目の日程である。研修1日目は，教育学に関する講義と授業展開で困った事についての演習を行った。2日目には授業展開に関する講義と授業計画の立案の演習を行った。

授業計画の立案は，グループ形式で実施した。受講者が担当している授業のシラバスを持ち寄り，グルー

プで1つ検討したい科目単元を選択し，指導案の立案を行った。すべてのグループが立案した授業計画を発表し，研修委員よりフィードバックを行った。

研修のスケジュールは，表2の通りである。

第5期の研修参加者は，8月21日，22日のいずれも40名であった。受講者の所属機関の所在地は，北海道から沖縄まで全国各地であった。

III. アンケート結果からの受講者の学び

1. アンケートの実施方法

アンケートは，各日の研修の終了時に，受講者がGoogleフォームにアクセスする方法で実施した。アンケートは無記名で行った。



写真：講義の様子

表3 アンケート結果の記述集計

大項目	設問	思わない	あまり思わない	やや思う	そう思う
		n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
研修の開催方法について	開催場所は参加しやすかったですか	0 (0.0)	1 (3.1)	5 (15.6)	26 (81.3)
	本研修に参加することに職場の理解がありましたか	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.3)	30 (93.8)
	この時期（8月下旬）の開催は参加しやすかったですか	1 (3.1)	2 (6.3)	6 (18.8)	23 (71.9)
	研修の期間は2日間でよいですか	1 (3.1)	1 (3.1)	10 (31.3)	20 (62.5)
	3月も出席できますか	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (28.1)	23 (71.9)
講義内容について	教育学総論I—概要編—について理解できましたか	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (18.8)	26 (81.3)
	教育課程について理解できましたか	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (25.0)	24 (75.0)
	教育方法について理解できましたか	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (21.9)	25 (78.1)
	教育評価について理解できましたか	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (25.0)	24 (75.0)
	授業展開について理解できましたか	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (28.1)	23 (71.9)
授業展開について	授業に対する考え方がわかりましたか	0 (0.0)	2 (6.3)	10 (31.3)	20 (62.5)
	授業をすることに自信がもてましたか	1 (3.1)	10 (31.3)	16 (50.0)	5 (15.6)
	授業で困っていたことの解決に役立ちましたか	0 (0.0)	1 (3.1)	16 (50.0)	15 (46.9)
	授業計画の立て方がわかりましたか	0 (0.0)	2 (6.3)	10 (31.3)	20 (62.5)
	学習目標と授業計画のつながりが理解できましたか	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (28.1)	23 (71.9)
	授業で学生の能力（理解度）を把握する方法を理解できましたか	0 (0.0)	1 (3.1)	18 (56.3)	13 (40.6)
	授業で学生の能力に応じた学習支援ができそうですか	0 (0.0)	4 (12.5)	19 (59.4)	9 (28.1)
	授業で学生の課題を把握することが出来そうですか	1 (3.1)	3 (9.4)	19 (59.4)	9 (28.1)
	授業での評価方法が理解できましたか	0 (0.0)	2 (6.3)	11 (34.4)	19 (59.4)
	他の教員が行う授業との調整に役立つそうですか	0 (0.0)	4 (12.5)	15 (46.9)	13 (40.6)
研修全体について	今後の教育に活用できそうですか	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	32 (100.0)

2. アンケート結果

受講者40名のうち、32名（80.0%）がアンケートに回答した。

1) アンケート結果の記述統計（表3）

研修の開催方法に関する項目では、「開催場所は参加しやすかったか」は「そう思う」「やや思う」を合わせて31名（96.9%）であった。

「研修参加への職場の理解があったか」、「3月も出席できそうか」は、32名のすべての回答者が「そう思う」「やや思う」のいずれかに回答した。「8月下旬の開催は参加しやすかったか」については「そう思う」

「やや思う」が29名（90.6%）であり、「あまり思わない」「思わない」が3名（9.4%）であった。「研修期間は2日間でよいか」は「そう思う」「やや思う」は30名（93.8%）であり、「あまり思わない」「思わない」は2名（6.2%）であった。

講義内容に関する項目では、「教育学総論I：概要編」、「教育課程」、「教育方法」、「教育評価」、「授業展開」の講義について理解できたかの項目については、32名全員が「そう思う」「やや思う」に回答した。

授業展開に関する項目では、「授業に対する考え方がわかる」「授業で困っていたことへの解決に役立つ」「授

業計画の立て方がわかる」「学習目標と授業計画のつながりが理解できる」「学生の能力（理解度）を把握する方法が理解できる」「授業での評価方法が理解できる」では、いずれの質問も「そう思う」「やや思う」が30名（93.8%）を上回る結果となった。

一方で、「授業をすることへの自信がもてる」「授業で学生の能力に応じた学習支援ができそうか」「授業で学生の課題を把握することができそうか」「他の教員が行う授業との調整に役立ちそうか」の項目では、「あまり思わない」「思わない」が4名（12.5%）を超え、特に「授業をすることへの自信」は11名（34.3%）が「あまり思わない」「思わない」と回答した。

研修全体について、「今後の教育に活用できそうか」という項目は、32名全員が「そう思う」と回答した。

2) アンケートの自由記載の学びの内容

受講者の自由記載の学びの内容を「講義からの学び」「演習からの学び」の観点から分析を行った。32名の回答データを用いた。

受講者の記述から学びの要素をまとめ、さらに要素の意味からテーマを抽出した。

以下、テーマは【 】, 学びの要素は〈 〉で記述する。

(1) 講義からの学び

講義に関する自由記載から受講者の学びとして【教育の思想と基礎的な概念】【学生の学びを深めていくための教育学の理論や手法】【授業設計に必要な知識と手順】【講師の授業への姿勢からの触発】の4つのテーマが示された（表4）。

①【教育の思想と基礎的な概念】

このテーマは、〈学びとは、学ぶことの意味とは何か〉〈曖昧であった教育に関する基本的な事項〉の要素からなり、受講者は、教育活動の基盤となる思想や知識に関して学んでいた。

②【学生の学びを深めていくための教育学の理論や手法】

このテーマは、教育学の理論に基づく〈ひとつ上のレベルの課題設定とその課題設定を達成させるための方法〉〈内化と外化を授業内に取り入れること〉〈断片ではない学びとするために日常生活の事象を用いること〉〈学生の態度や考えに変容をもたらす発問や対話の仕方〉を含み、受講者は、学生の主体的な学びを引き出す実践的な手法を学んでいた。そして、〈学生の“わかるの段階”と何がわからないかを共有できる環境づくり〉について、教員として、学生の理解度を把握し、

学生がわからないことを共有できる環境づくりの重要性を学んでいた。

③【授業設計に必要な知識と手順】

受講者は、〈授業設計の具体的な活用手順〉として、授業設計の一連の流れを学んでいた。具体的な知識としては、〈目的・目標の具体と設定方法〉や〈評価の方法や考え方の系統的な知識〉〈ルーブリック評価の作り方や活用方法〉を学び、さらに〈講義において全体の中の位置づけを確認すること〉〈迷った時に原理原則に立ち戻ること〉等の授業設計のコツも含めた学びを得ていた。

④【講師の授業への姿勢からの触発】

受講者は、講師の授業から、〈パワフルな話し方やテンポ等、授業を進めるにあたっての姿勢〉を感じ取り、自身の教育に取り入れていきたいという意欲を示していた。

(2) 演習からの学び

演習に関する自由記載からの受講者の学びとして4つのテーマと9つの学びの要素が示された（表5）。

4つのテーマは【授業計画の立案を実践的に行うことができた】【グループメンバーと学びあうことができた】【講師やファシリテーターの視点が役立った】【話し合いを深めることが難しかった】であった。

①【授業計画の立案を実践的に行うことができた】

受講者は、〈実際に授業計画を立ててみることで、具体的な気づきが得られた〉〈講義で学んだことが活用でき、今後に役立てていきたいと思った〉という思いをもち、講義での知識を発展させた実践的な学びをしていた。

②【グループメンバーと学びあうことができた】

受講者は〈グループで授業計画をつくりあげることが楽しく、メンバーから学べた〉〈他のグループの授業計画の発表が参考になった〉〈グループメンバーと日頃の悩みを共有できた〉のようにメンバー間から学ぶことの価値を感じていた。

③【講師やファシリテーターの視点が役立った】

受講者は、〈講師の学生への具体的な対応が印象に残った〉〈授業計画の立案で、ファシリテーターのコメントから学べた〉のように、講師やファシリテーターの意見からヒントを得ていた。

④【話し合いを深めることが難しかった】

受講者が演習を実施する上で感じた課題であり、〈話し合いが難しかった〉〈時間がもう少しほしかった〉ことが示された。

表4 講義からの学び

テーマ	学びの要素	受講者の記載一部抜粋（原文の意味を保持しながら、常体へ一部修正した。個人情報の特定を避けるために一部修正した。（ ）で情報を追加した。）
教育の思想と基礎的な概念	学びとは、学ぶことの意味とは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・教員をやっているながら、教育の基本を学ぶことはなかったの、大変参考になった。 ・何のために学ぶのか、教えることではなく学び合うことに重きを置きたいと思った。
	曖昧であった教育に関する基本的な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムや学習指導要領についてしっかり習ったことがなかったので、とても勉強になった。 ・教育の基本的な概念など、事例をあげて説明していただき、わかりやすく学ぶことができた。
学生の学びを深めていくための教育学の理論や手法	ひとつ上のレベルの課題設定とその課題設定を達成させるための方法	<ul style="list-style-type: none"> ・課題は難しいものを設定し、その内容に必要な原理や原則を埋め込んでいくというこれから求められる教育のあり方を学ぶことができた。 ・教員であるからには、教えないといけな思ってきたが、（学生に）課題を与えることで基礎基本ができていないことにも気づき、応用発展から戻すことで学びが深められることを知った。また、教員は、そのつなぎ役になることで、質の良い学びを提供できることを理解した。
	内化と外化を授業内に取り入れること	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングの活用方法と個人学習と集団学習の往還により学習内容の定着を計ることを理解した。今後は是非活用していきたい。 ・発問にも目的に合わせた技術があること、1分個人で考え、グループで共有し、1分個人で考える方法を取り入れたい。
	断片ではない学びとするために日常生活の事象を用いること	<ul style="list-style-type: none"> ・学びが日常生活に繋がらなければ断片化されて意味がない、学びを広げていくプロジェクト型カリキュラムに変えていくことの意義が理解できた。 ・水やサウナなど日常の中でよくみられる現象だからこそ、馴染みがありなんでだろう？と自ずと疑問が湧いた。自分が担当する単元で、今は良い例が思い浮かばないが、学生がなんでだろう？と考えられ、前のめりになって知識を活用したくなるような授業展開を目指していく。
	学生の態度や考えに変容をもたらす発問や対話の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ・深い学びには知識だけでなく、クイズを答えさせる・他者との意見交換も、理解につながるがわかった。 ・「主体的・対話的で深い学びの過程は、模倣の様式と変容の様式の融合になる」がとても理解できた。これからの授業の中で、問いかけを行い、学んだ知識を繋げていく、活用していく、考えることができるように、グループワークを行いながら深めていきたい。
	学生の“わかるの段階”と何がわからないかを共有できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・わかるように教える工夫とわからないと言える環境づくり。 ・学生が「何が分からないのか」を分かるように、それを授業内でも共有できるような授業展開。
授業設計に必要な知識と手順	授業設計の具体的な活用手順	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の普段からの授業展開を教えていただき、具体的な例も含めて大変参考になった。 ・授業計画の具体的な考え方が理解できた。直ぐに活用できる内容だった。 ・アクティブラーニングのお話を通して、具体的な授業設計方法について学ぶことができた。発問や深い学びに向けた個人と集団の往還など実践的なテクニックが特に印象に残り、これからの授業に取り入れていきたいと考えた。
	目的・目標の具体と設定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・今までも毎回の授業の中で効果的な授業展開をするために、目的と目標の設定をして学生と共有してきた。先生のお話を聞いて、今後は3つの領域の具体的な行動目標の設定を意識して組み立てようと思う。 ・3領域の各側面について目標設定を行う必要性が納得できた。学生にも、私が感じた納得感を得て、学修に臨んで欲しいと思った。
	講義において全体の中の位置づけを確認すること	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を行う際は、その内容がどこに位置付けられているか（保健師業務、科目として、講義の流れとして等）確認するという内容が特に印象に残った。 ・正直なところ、これまで1コマの内容をよく考えることはあっても、科目全体のことはあまり考えられていなかったの、よいきっかけになった。
	迷った時に原理原則に立ち戻ること	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったときは原理原則に立ち戻ること、授業の組み立てに至る評価の位置付けや方法について取り組みたい。 ・困った時原理原則に戻ること、基本に立ち戻ること再認識できた。
	評価の方法や考え方の系統的な知識	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の難しさを痛感していたところだったので、体感的に学べてとても参考になった。 ・学生も何を評価されているのか、基準をしっかりと伝えることが大切だと実感した。基準があれば、評価する側も明確になり、講義の組み立てにも役立つと思った。
	ルーブリック評価の作り方や活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ルーブリック評価を何度か作成してきたが、これまでわからないなと思っていたところが解決につながりそうだった。 ・ルーブリックは聞いたことがあったが授業を主担当することがなく内容を理解できていなかったの、今回の講義を経て、来年度主担当の予定の講義で取り入れていきたいと感じた。
講師の授業への姿勢からの触発	パワフルな話し方やテンポ等、授業を進めるにあたっての姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・内容もさることながら、（講師の話し方は）すごくテンポよくパワフルで、自身の話し方にもっと抑揚をつけるなどの工夫をしたいと感じた。 ・教育の前提が理解できたように思い、内容ももちろんであるが、講師の講義の進め方自体が大変勉強になった。

表5 演習からの学び

テーマ	学びの要素	受講者の記載一部抜粋（原文の意味を保持しながら、常体へ一部修正した。個人情報の特定を避けるために一部修正した。（ ）で情報を追加した。）
授業計画の立案を実践的に行うことができた	実際に授業計画を立てることで、具体的な気づきを得られた	<ul style="list-style-type: none"> 改めて、計画を立てると、不足していることが沢山あると思った。 実際に演習をすることで、何をすべきか、何に悩むのか、様々な視点を持つ必要性などを実感した。 自分達が伝えたいことや課題から具体的な授業計画を立案出来たが、上位目標に意識があまり向いていなかったため、今後は意識して立案したいと思った。
	講義で学んだことが活用でき、今後に役立てていきたいと思った	<ul style="list-style-type: none"> 様々な講義を聞いたうえで演習だったので、学んだことがすぐに活かせる良かった。 授業展開で困っていることをグループで話し合いながら、アイディアを出し合えて、早く試してみたいと思った。講義をすることが楽しみのようになった。
グループメンバーと学びあうことができた	グループで授業計画をつくりあげることが楽しく、メンバーから学べた	<ul style="list-style-type: none"> グループがそれぞれ役割を果たして、みんなで作り上げる大切さを実感した。楽しく取り組めた。 グループで話し合いながら進めることで、新しい視点に気付いたり、学びが深まったりした。
	他のグループの授業計画の発表が参考になった	<ul style="list-style-type: none"> 自身が行う際に他グループの発表で学んだ内容も含めて活用したい。 グループ発表では、授業のいろいろな展開方法があることを知ることができた。
	グループメンバーと日頃の悩みを共有できた	<ul style="list-style-type: none"> グループメンバーで困ったことを共有でき、同じようなことに悩んでいることがわかり、安心した。 グループの先生方と共有したことで日々の講義での悩みに共通点がある場合や、講義をしていると生じる可能性のある内容等、自身の教育活動において大変参考になる時間であった。
講師やファシリテーターの視点が役立った	講師の学生への具体的な対応が印象に残った	<ul style="list-style-type: none"> 学生に聴くという点が印象に残った。今後も使っていきたい。 具体的な例示があり、とてもわかりやすかった。 学生の気持ちを受け止める教師としての包容力にとっても魅力を感じた。
	授業計画の立案で、ファシリテーターのコメントから学べた	<ul style="list-style-type: none"> すべての発表に対してのコメントが、心に響き、講師のようなコメントができたなら良いと思った。 ファシリテーターの意見を聞く機会が貴重であった。
話し合いを深めることが難しかった	話し合いが難しかった	<ul style="list-style-type: none"> 学校による違いがあり、話し合いが難しかった。 グループ内で経験の差があり、熱量に差が出た。
	時間がもう少しほしかった	<ul style="list-style-type: none"> 立案までの時間がタイトだった。初めて聞く言語もあり、とても学びになった。少しタイトでついていくのに必死だった。 可能であればもう少し時間の余裕が欲しかった。

(3) アンケートの自由記載からの研修全体への意見

研修全体に対する意見は、無回答5名を除く27名からの意見である。研修内容に関する事、研修スケジュールについて、メンバー間の交流についての3つの枠組みに分類された(表6)。

研修内容に関する意見としては、教育に関する基礎的な内容を体系的に学べたこと、グループで意見交換をすることができた楽しさ、同じラダーの教員と知り合うことができた等の「研修内容の充実感」を表す肯定的な記述が多数であった。

一方で、研修スケジュールについては、「スケジュールの過密さ」や「開催時期や時間」に関する意見が複数あげられた。

また、メンバー間の交流についても、グループメンバー以外との交流を広げたいという意見がみられた。

IV. 考 察

1. 教育を基礎から学ぶことの意味

教育学を専門とする講師による【教育の思想と基礎的な概念】からはじまるラダーI研修は、受講者が“教育学を学ぶ”重要な経験であると考えられる。

全国保健師教育機関協議会が大学教員のラダーを作成し、研修を開始した経緯として、大学教員が教育技法を習得する必要性や教員が教育に特化した知識・技術を体系的に学ぶ機会の少なさがあげられている(山口ら, 2021)。受講者が「教育」について基礎から学ぶことへのニーズは高く、ラダーI研修に込めた意図が今日まで根付いていることが考えられる。

第5期の受講者の学びの特徴としても、2日間という限られた期間であったが、学生の深い学びに向けた理論や手法の知識を獲得し、それらを演習において、より実践的な学びにつなげていた。ラダーI研修での学びは、受講者が日頃感じている教育活動の悩みを解

表 6 研修全体への意見

枠組み	意見	受講者の記載一部抜粋（原文の意味を保持しながら、常体へすること、個人情報の特定を避けるために一部修正した。（ ）で情報を追加した。）
研修の内容に関する こと	充実した研修だった	<ul style="list-style-type: none"> • 周りにたくさん授業をやっているからもう行かなくても良いのではないかと言われたが、経験も浅く教育学の視点で立ち止まり考える機会を得た事がありがたかった。特に1日目の講義内容は目からウロコであり、2日目はグループで様々な意見交換をすることが出来て楽しかった。 • 教育論について、しっかり習ったことがなかったので、学びとは何か等、基礎から教えていただき、とても勉強になった。教育学部の先生方から教えていただくことで、今の学生の特徴、小学校や中学校、高校でどんな学習をしてきた学生たちなのかもわかり、どのように学生と接していけばよいのかヒントをもらったように思う。 • 他の人にも勧めたい。
	公衆衛生看護教育に関する 内容についても話を聞ける機 会があるとよい	<ul style="list-style-type: none"> • 冊子の後半（公衆衛生看護技術、モデルコアカリキュラム、キャリアラダー等の参考資料）の内容についても、講義などでもっと話を聞ける機会があるとよい。
研修スケジュールに ついて	スケジュールが過密であった	<ul style="list-style-type: none"> • 盛りだくさんだった。とても楽しい時間だった。もっと時間が欲しかった。 • 忙しい、3日間で学ぶ学習量であったように感じた。
	開催時期や時間を検討して ほしい	<ul style="list-style-type: none"> • 可能であれば開催時期について、参加者の事前希望調査をしていただけると更に良いと思う。 • 地方からの参加では、移動にもかなり時間がかかるため、朝早く夕方遅くまでの研修となると前泊や後泊が必要になってしまうことと、体力的にも少しきつかった。
メンバー間の交流に ついて	グループメンバー以外の参加 者とも交流の機会があればよ かった	<ul style="list-style-type: none"> • グループメンバー固定ではなく、もっと他の参加者ともセッションしたかった。 • ディスカッションがかなり進み交流を深めることができたが、グループメンバー以外とももう少し交流の機会があっても良いように思う。

決する糸口となる可能性がある。受講生が実際の教育の場で研修内容をどの程度活かすことができているのかを長期的に評価していく必要がある。

一方で、教育について学ぶことを求めているのは、ラダーI教員だけであろうか。社会や時代の変化と共に、教育に関する考え方や学生の価値観等も日々変化していることが考えられる。保健師の教育の質を確保するためには、ラダーI教員に限られることなく、より多くの保健師教育に携わる教員が「教育」を学ぶ機会を得ることが求められると考える。ラダーI研修にe-learningを取り入れる検討も行われており（野尻ら，2024），研修委員会に蓄積された知見を活かし，研修全体を再構成していくことは，より多くの教員が「教育」を学ぶ機会につながる可能性となると考える。

2. ラダーI研修受講者の学びの特徴と課題

研修受講者のアンケートより、教育学に関する知識の理解についての自己評価は高い一方で、授業を行うことへの自信や学生の能力に応じた学習支援ができそうかという項目は低い傾向であった。これらは第4期のアンケート調査でも同様の結果であり（野尻ら，2024），研修受講者の正直な思いであることが推察される。

保健師の基礎教育に携わる教員は、学生が将来専門職となる上での土台となる価値観の形成や姿勢の修得

を目指す、その責任は大きく、多様なレディネスの学生に関わることは試行錯誤の繰り返しである。教育に関する知識を獲得しても、教員が自信をもつことは難しく、研修においても、受講者が不安や自信のなさを素直に表出できる場を意識的に作っていくことが求められる。受講者の直面する課題を研修委員として、共に考えていくことが求められる。

3. 受講者のつながりを広げていくこと

ラダーI研修は、保健師教育に携わるラダーI教員が全国から一堂に集まり、研修を受ける数少ない機会である。グループでのワーク等を通して、受講者が日頃の課題を共有する機会でもある。しかし、「スケジュールの過密さ」や「グループメンバー以外との交流を広げたい」という意見から示されるように、6日間の研修のみで、十分な交流の機会を得ていくことには限界がある。ラダーI研修の修了生の会（ラダーIつながる会）が発足しており（永井ら，2025），研修終了時に修了生の会の説明とSNSの登録を案内している。研修で生まれたつながりを紡いでいけるように、修了生の会がラダーI研修に関与していくことが期待される。

4. ラダーI研修の評価と今後の課題

本稿では、ラダーI研修の学びを受講者のアンケート調査から分析した。受講者の学びのテーマは、表2

に示された研修の内容を概ね網羅した結果であることが確認された。一方で、今回の評価は、受講生の学びの視点からのものである。ラダーI研修の評価としては、「公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー」に示された能力の獲得をアウトカムとして、研修を振り返る必要がある。今後の課題としては、キャリアラダーに示された教育者の能力と研修内容、受講生の学びを比較検討しながら、ラダーI研修を評価していく必要がある。

V. おわりに

第5期ラダーI研修の研修内容とアンケート結果による受講者の学びについて記述した。教育を学ぶことの意義や今後の課題が示され、研修内容を精練させていくために、さらなる検討が求められる。

謝 辞

研修の開催にご協力を頂きました講師の先生方に心よりお礼申し上げます。今後もよりよい研修を実施し

ていくことができるよう本協議会会員校の皆様のご意見を取り入れていきたいと考えております。今後共ご理解とご協力をお願いいたします。

文 献

- 永井智子, 山崎真帆, 一色喜保, 他 (2025): ラダーI研修修了生の会 ラダーIつながる会の活動報告と今後の展望, 保健師教育, 9 (1), 68-75.
- 野尻由香, 松尾和枝, 荒木田美香子, 他 (2024): 2023年度ラダー研修I—実施状況と課題—, 保健師教育, 8(1), 14-17.
- 田場真由美, 松尾和枝, 鈴木美和, 他 (2025): 「2024年度第4期 ラダーI研修の報告」の事業報告, 保健師教育, 9(1), 17-22.
- 山口忍, 長澤ゆかり, 藤本優子, 他 (2021): 公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダーI研修の経緯と課題, 保健師教育, 5(1), 14-21.
- 全国保健師教育機関協議会 (2025): 2025~2026年度 第5期公衆衛生看護学を教授する教員〈ラダーI〉研修開催要領, <https://www.zenhokyo.jp/education/doc/2025-ladder1/ladder-1.pdf> (検索日: 2026年1月6日)

事業報告

2025年度第40回全国保健師教育機関協議会
夏季教員研修会第2分科会報告
公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版を
活用した学修方略
～コンピテンシーを意識した実習～

教育課程委員会

草野恵美子 (大阪医科薬科大学),
高橋郁子 (帝京平成大学),
萩原智代 (日本赤十字東北看護大学),
伊木智子 (関西看護医療大学),
入野了士 (愛媛県立医療技術大学),
岩本里織 (神戸市看護大学),
塩川幸子 (旭川医科大学),
戸渡洋子 (熊本保健科学大学),
二瓶映美 (秀明大学),
松永洋子 (国際医療福祉大学),
松原三智子 (北海道科学大学),
山田小織 (佐賀大学),
オブザーバー: 井口 理 (日本赤十字看護大学)

1. はじめに

全国保健師教育機関協議会 (以下, 全保教) では2025年3月に公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版 (以下, モデルコアカリ2024) を公表した (全保教, 2025). モデル・コア・カリキュラムは, 保健師が修得すべき基本的な資質・能力に関する具体的な学修目標を体系的に整理したモデル・カリキュラムから「コア」の部分抽出したものである。したがって, 各教育機関においては, 各々の科目等の設定, 教育手法や履修順序により保健師教育課程 (1年以上) の学修時間数の3分の2程度を目安に本モデル・コア・カリキュラムに示す学修目標を教授し, 残りの3分の1程度の内容は, 各教育機関が自主的・自律的に編成するものとされている (全保教, 2017).

中央教育審議会では, 2040年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿として, 「予測不可能な時代を

生きる人材像」と「学修者本位の教育への転換」を掲げており, コンテンツ基盤型教育からコンピテンシー基盤型教育への転換を求めている (文部科学省, 2023). また, 近年の社会情勢の変化から求められる教育については, 環境の変化による気候変動等の影響を受けた自然災害の多発や世界規模での感染症パンデミック, 在住外国人の増加による多文化共生, デジタルトランスフォーメーション (DX) の活用等への対応がますます求められている。

このような背景を踏まえ, 将来社会を見据え, どのような保健師を育成していく必要があるかについて会員集会でご検討いただき, 2040年に向けたキャッチフレーズを「社会の潮流を見据え, 人々をつなぎ, すべての人が健康で安全に暮らせる公正な地域社会を創成できる保健師の養成」とし, このような保健師に必要とされるコンピテンシーの検討を行い, モデルコアカリ2024が完成した。

教育課程委員会では2025年度の目標としてこのモデルコアカリ2024の周知と活用を目指し、その一環として、教員夏季研修会においてモデルコアカリ2024を活用した乳幼児健康診査の実習展開の検討を会員校とともに行ったので報告する。

II. 活動結果

1. 夏季教員研修会実施内容

2025年度第40回夏季教員研修会第2分科会において、「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版を活用した学修方略～コンピテンシーを意識した実習～」をテーマに分科会を実施した。

分科会ではモデルコアカリ2024のポイントを説明した後、教育課程委員会で検討したモデルコアカリ2024を活用した学修方略例として作成した「家庭訪問」「健康教育」の実習展開例について説明した(図1)。

その後、「乳幼児健康診査」の実習展開について意見交換をするグループトークを実施した。グループトークの詳細について述べる。今回、先述の「家庭訪問」「健康教育」の枠組みを用いて、研修会用に【乳幼児健康診査で学習する内容】【教員の発問】【実習で確認する視点や内容の例】【獲得が期待できるコアコンピテンシー(第1層)】で構成した、乳幼児健康診査の実習展開の例を作成した(図2)。グループトークでは、モデルコアカリ2024のコンピテンシーにふれていただくこともねらいの1つとして、①公衆衛生看護学実習で乳幼児健康診査を経験することで獲得していくコンピテンシー(第3層レベル)について考える、②発問、学習内容の例に追加・修正し、ブラッシュアップする、③モデルコアカリ2024の使い方のアイデアを出して頂く、という手順で行った。



図 1

「家庭訪問の実習展開例」の概要

(構成) **【家庭訪問で学習する内容】**

4. 訪問前の準備: 事前の情報収集、事前のアセスメントと支援ニーズの抽出、訪問計画の立案、訪問の準備 (①対象者への連絡、②必要物品の準備、③生活環境のアセスメント)
5. 訪問の実施: 信頼関係の構築、訪問先での情報収集、追加アセスメント、訪問後の支援計画の立案
6. 訪問後の記録と報告: 訪問後の記録と評価、訪問結果の報告

第2分科会 教育課程委員会 7

「家庭訪問の実習展開例」の内容

(構成)

1. 家庭訪問の特徴
2. 家庭訪問の根拠法令の確認
3. 訪問対象の把握と選定
4. 訪問前の準備
5. 訪問の実施
6. 訪問後の記録と報告
7. 関係機関・職種との協働・連携
8. 家庭訪問全体の評価
9. 地区活動への展開

第2分科会 教育課程委員会 8

家庭訪問で学習する内容	教員の発問	実習で確認する視点や内容の例	獲得が期待できるコアコンピテンシー
1 家庭訪問の特徴	「なぜ、家庭訪問を行うのですか」 「保健師が行う家庭訪問は、どのような特徴がありますか」	「家庭訪問の目的(対象や家族の主体的な健康課題の解決、予防的活動や健康活動が推進できるよう、生活実態に応じた支援を行う)」 「対象者の生活の場での直接支援、生活の実態に応じた支援、家族単位とした支援の提供、支援者側からの能動的な対象者の生活の場へのアウトリーチ、地区活動との連携性」	C1:プロフェッショナルとしての自律と責任 C4:健康増進・予防活動の実践 C6:健康なコミュニケーションづくりのマネジメント
2 家庭訪問の根拠法令の確認	「今回、みなさんが経験する訪問は、何の法令に基づいて行われるのですか」	「保健師法、母子保健法、児童福祉法、精神保健福祉法等の法的根拠」	C4:健康増進・予防活動の実践
3 訪問対象の把握と選定	「今回の訪問対象はどのように把握しましたか」 「今回、保健師さんではなくこの方を訪問対象に選定された理由は何ですか」	「対象や家族等からの依頼、周囲からの情報提供、法律等による申請や届出、保健師受診や保健師職、事業前後のフォロー等」 「法的枠組によるもの、生命の危険、周囲への影響の可能性、専門職による支援が必要、本人や家族等の希望などを考慮して、訪問の優先順位を利用」 「出生時体重が2000g未満の月齢に達し、第2子として出生されたことと出生前診断結果が陽性であったこと、出生後4ヶ月で体重が出生時体重の90%未満であったこと、口角口唇に白苔を認めること」	C4:健康増進・予防活動の実践

第2分科会 教育課程委員会 9

家庭訪問で学習する内容	教員の発問	実習で確認する視点や内容の例	獲得が期待できるコアコンピテンシー
1 家庭訪問の特徴	「なぜ、家庭訪問を行うのですか」 「保健師が行う家庭訪問は、どのような特徴がありますか」	「家庭訪問の目的(対象や家族の主体的な健康課題の解決、予防的活動や健康活動が推進できるよう、生活実態に応じた支援を行う)」 「対象者の生活の場での直接支援、生活の実態に応じた支援、家族単位とした支援の提供、支援者側からの能動的な対象者の生活の場へのアウトリーチ、地区活動との連携性」	C1:プロフェッショナルとしての自律と責任 C4:健康増進・予防活動の実践 C6:健康なコミュニケーションづくりのマネジメント

1-1 公衆衛生看護としての使命と質保証
1-2 公衆衛生看護の概念

1-1-2 すべての人々/コミュニティにおける人権擁護と主体的な意思決定の尊重
②公衆衛生看護活動が対象とする個人・家族や地域による意思決定を尊重する意義について説明できる。

第2分科会 教育課程委員会 10

「健康教育の実習展開例」の内容

(構成)

1. 家庭訪問の特徴
2. 家庭訪問の根拠法令の確認
3. 訪問対象の把握と選定
4. 訪問前の準備
5. 訪問の実施
6. 訪問後の記録と報告
7. 関係機関・職種との協働・連携
8. 家庭訪問全体の評価
9. 地区活動への展開

第2分科会 教育課程委員会 11

「家庭訪問の実習展開例」の概要

(構成) **【家庭訪問で学習する内容】**

4. 訪問前の準備: 事前の情報収集、事前のアセスメントと支援ニーズの抽出、訪問計画の立案、訪問の準備 (①対象者への連絡、②必要物品の準備、③生活環境のアセスメント)
5. 訪問の実施: 信頼関係の構築、訪問先での情報収集、追加アセスメント、訪問後の支援計画の立案
6. 訪問後の記録と報告: 訪問後の記録と評価、訪問結果の報告

第2分科会 教育課程委員会 12

家庭訪問で学習する内容	教員の発問	実習で確認する視点や内容の例	獲得が期待できるコアコンピテンシー
事前のアセスメントと支援ニーズの抽出	「訪問前に主にご家族の健康課題とそれの対応能力について、アセスメントに基づき支援ニーズの抽出はどのように行われますか」 「訪問前に主にご家族の健康課題とそれの対応能力について、アセスメントに基づき支援ニーズの抽出はどのように行われますか」	「訪問前に得られた情報の範囲内でのアセスメント(主に、対象者や家族の健康課題とそれの対応能力について)、アセスメントに基づき支援ニーズの抽出、不足および訪問時に確認すべき情報項目の確認」 「妊娠経過では、母親のHbやBMIの値、体重増加は正常範囲内であった、妊娠時に産科治療を受けており、健康状態が良かった、児の体重等は平均よりはやや軽微な減重であった、出生時と前2日目の体重から、出生時体重の90%未満の範囲内であり、5日目には体重が出生時体重の90%未満であった」	C4:健康増進・予防活動の実践

4-6 個人・家族を支援するための公衆衛生看護過程
4-6-2 生活の質を向上させる個人・家族のアセスメント

第2分科会 教育課程委員会 13

①個人・家族の身体的・精神的・社会的・環境的要因から客観的・主観的情報を収集し、継続してアセスメントできる。	IV
②個人・家族が利用可能なフォーマル、インフォーマルな社会資源について継続してアセスメントできる。	IV
③多問題を持つ複雑な状況にある個人・家族について、多角的・総合的にその状況の要因及び関連を分析できる。	IV
④個人・家族の潜在または顕在する健康課題を明らかにし、健康課題の優先順位について根拠をもとに決定できる。	IV

モデルコアカリキュラム2024を参照しながら、学習してもらいたい内容を教員自身が言語化できるように活用

第2分科会 教育課程委員会 14

家庭訪問で学習する内容	教員の発問	実習で確認する視点や内容の例	獲得が期待できるコアコンピテンシー
事前のアセスメントと支援ニーズの抽出	「訪問前に主にご家族の健康課題とそれの対応能力について、アセスメントに基づき支援ニーズの抽出はどのように行われますか」 「訪問前に主にご家族の健康課題とそれの対応能力について、アセスメントに基づき支援ニーズの抽出はどのように行われますか」	「訪問前に得られた情報の範囲内でのアセスメント(主に、対象者や家族の健康課題とそれの対応能力について)、アセスメントに基づき支援ニーズの抽出、不足および訪問時に確認すべき情報項目の確認」 「妊娠経過では、母親のHbやBMIの値、体重増加は正常範囲内であった、妊娠時に産科治療を受けており、健康状態が良かった、児の体重等は平均よりはやや軽微な減重であった、出生時と前2日目の体重から、出生時体重の90%未満の範囲内であり、5日目には体重が出生時体重の90%未満であった」	C4:健康増進・予防活動の実践

4-6 個人・家族を支援するための公衆衛生看護過程
4-6-2 生活の質を向上させる個人・家族のアセスメント

①～④を見て、経験し達成できそうな学習目標を確認し、学習支援に活用

第2分科会 教育課程委員会 この後のグループワークの参考になりましたら幸いです 15

図1(続き)

事後カンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> 結果判定はどのような視点で行われていますか 多職種でどのような共有が行われていますか 支援方針の決定はどのように行われていますか 	<ul style="list-style-type: none"> 診察や保健指導の結果、健診受診時の状況について、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、心理士等の健診・保健師でカンファレンスを通して情報共有し総合判断を行う。 月齢や経過をふまえた発達の評価、医療や精密検査、親のフォロー等の必要性を判断する。問診等の場では緊急を要していることもあるため、待合室での様子にも目配りし観察を行い、判断に生かす。 多職種で緊急性や支援の優先順位等の判断を共有する。 支援方針は地区担当保健師が中心となり、多職種の意見をふまえて総合的に判断し、支援の必要な親子の把握、保健師による個別支援と関係期間の連携による継続支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> C7: 人々/コミュニティを中心とする協働・連携 C8: 合意と解決を導くコミュニケーション
5. 乳幼児健診のフォローアップ			
経過観察者への対応	<ul style="list-style-type: none"> どのような働きかけをしていますか どのような他部署・他機関についていますか、つなぐ場合はどのような意味がありますか 	<ul style="list-style-type: none"> 経過観察者にはいつ、どのように関わるか支援計画を立てて、タイムリーに働きかける。 保育園やこども家庭センター、子育て支援センター、発達支援センター等の関係機関と連携して最守る体制を作る。保健師だけで経過観察するのではなく、複数の目で経過を見ながら、発達を促す関わりをしていく意味がある。 	<ul style="list-style-type: none"> C4: 健康増進・予防活動の実践 C7: 人々/コミュニティを中心とする協働・連携
未受診者への対応	<ul style="list-style-type: none"> どのような対象の特徴がありますか どのような働きかけをしていますか どのような他部署・他機関についていますか 	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者は集団健診の場から出ていくことができない家庭があり、支援を求めることが難しく、産後リスクが高い。発達の遅れや親の養育能力に課題がある可能性を考慮して関わる必要がある。 個別に電話連絡や家庭訪問等による状況確認、受診勧奨を行う。 医療機関、保育園、こども家庭センター、子育て支援センター・発達支援センター等とつなぐ。産後リスクがある場合は、市町村の児童福祉部門と情報共有し、連携して対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> C4: 健康増進・予防活動の実践 C7: 人々/コミュニティを中心とする協働・連携
6. 乳幼児健診の評価			
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> 健診をどのように評価しますか 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施前に立案した評価計画に沿って実施する。 健診結果の判定（異常なし、要観察、要再検、要医療）の割合の経年推移、県平均や同規模市町村との比較をする。要観察以上の判定となった子の継続支援の必要性からスクリーニングの機会を評価する。 保健師の個別支援と連動させて児の成長発達の推移や変化を評価する。 他職種、他機関の支援状況もふまえて評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> C4: 健康増進・予防活動の実践 C7: 人々/コミュニティを中心とする協働・連携
地区活動等への展開	<ul style="list-style-type: none"> 個別事例から共通するニーズはみえましたか 他の地区活動等や、他の関連事業への計画にどう展開できますか 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康課題や育前の困り事、支援ニーズを整理し、共通性を見出し、地域課題を抽出する。 投入ニーズを他事業や地区活動の企画に活かし、母子の集まる場を作るなどの展開を考える。 地区活動や関連事業の計画に母子のニーズを反映し、子育てしやすい地域づくりを目指したシステム構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> C3: ポピュレーションベースのアセスメントと分析 C5: 公衆衛生を向上するシステム構築 C6: 健康なコミュニティづくりのマネジメント

図 2 (続き)

2. 実施結果

参加人数は 71 名で、グループトーク開始時点では 61 名と多くの方に参加して頂いた。

1) 研修会の参加者アンケート結果

研修会終了後にアンケートを実施した。

研修会の内容について「理解できた」「おおむね理解できた」が 9 割以上であった (表 1)。

モデルコアカリ 2024 について「活用しようと思う」

と答えた方は 47.8% であった (表 2)。

研修会への自由意見を内容ごとにまとめ以下のように集約した (表 3)。

2) モデルコアカリ 2024 の活用方法に関するアイデアやご意見

モデルコアカリ 2024 の活用方法に関するアイデア等をお伺いしたところ、モデルコアカリ 2024 自体へのご意見も含め、様々なご意見を頂き、今後の検討にむけて大変参考になった (表 4)。

III. おわりに

教員夏季研修会のグループトークでは作業を通して交流も深めつつ、できるだけ気軽にモデルコアカリ 2024 に触れていただくことを重視した。実習展開例をご検討いただき、【教員の発問】【実習で確認する視点や内容の例】については、委員会で気づくことができなかった部分についてのご意見もあり、実習展開例のブラッシュアップができた。また【獲得が期待できるコアコンピテンシー】については乳幼児健康診査でも様々なコンピテンシーが必要とされることを参加者と

表 1 コアカリ 2024 についての理解

回答	件数 (%)
理解できた	9 (19.6)
おおむね理解できた	36 (78.3)
あまり理解できなかった	1 (2.2)
理解できなかった	0 (0.0)
計	46 (100)

表 2 コアカリ 2024 の活用について

回答	件数 (%)
活用しようと思う	22 (47.8)
ある程度活用しようと思う	24 (52.2)
あまり活用しようと思わない	0 (0.0)
活用しようと思わない	0 (0.0)
計	46 (100)

表 3 自由意見

教員の学びや教員間での情報共有が必要である
コンピテンシーを考えるのが大変である
コンピテンシーベースでの発想の切り替えが難しい
学習方略 (乳幼児健診) に活用したい、理解した
保健師教育 (カリキュラム, シラバス, 講義・演習) への活用, または検討をしたい
実習施設との協力が必要である
その他, コアカリへの意見や研修の感想

ともに改めて確認することができた。今回グループトークでご検討頂いた実習展開例については、モデルコアカリ 2024 を意識した教材例としてご活用いただけるよう、さらに検討して今後、会員校へ提供していきたいと考えている。

表4 コアカリ 2024 の活用方法に関するアイデアやご意見

分類	ご意見の要約
乳幼児健康診査の中でも月齢による検討が必要	乳幼児健康診査の月齢によっても獲得ができるコンピテンシーの内容が異なることがある。
活用方法	実習先にも乳幼児健康診査の事例を用いて体験機会の設定をお願いできる。 授業の構築に役に立つ。
コンピテンシーのつながり	学習内容が一連であるため、切り分けられるのではなく、連動あるいは関連していくコンピテンシーとなるように感じ、このような意味合いということでの理解で良いのではないか。 事例展開となると健診から家庭訪問まで広がり、色々なものが含まれる。 全てつながっていることを考えると、コンピテンシーを振り分けて考えることが難しく感じた。
カリキュラム全体とコンピテンシーの対応	他の事業等も合わせて入っていないコンピテンシーの項目がないのかを確認していく必要がある。
疑問点や課題	コンピテンシーを考えるにあたっての気づきや考えたことのプロセスをどのように残していけばよいか。 コンピテンシーをどのようにシラバスや学修目標におとしていけばよいか。 3層に当てはまっても、4層は一部しか当てはまらないものもあり、どう考えていけばよいか。 今回は乳幼児健診だが、そのほかの事業等、このようなシートをどの程度作っていくべきなのか。

一方で、「コンピテンシーをどのようにシラバスや学修目標におとしていけばよいか」「他の事業等も合わせて入っていないコンピテンシーの項目がないのかを確認していく必要がある」等のご意見もあり、学修方略のさらなる検討が必要である。まずは各教育機関でカリキュラム点検をする際にモデルコアカリ 2024 が活用できるのではないかと考えており、その具体例の検討を進めているところである。これからも会員校の皆様と一緒に検討しながら、教育の質向上の一助となれるよう尽力していきたい。

謝 辞

モデルコアカリ 2024 の周知にあたり、夏季教員研修会等でご意見をいただきました会員校の皆様には深く感

謝申し上げます。

文 献

- 文部科学省（2023）：「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」（審議まとめ）（令和5年2月24日 中央教育審議会大学分科会），https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00013.html（検索日：2026年2月8日）
- 全保教（2017）：公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（2017），<https://www.zenhokyo.jp/work/doc/core-curriculum-2017-houkoku-3.pdf>（検索日：2026年2月8日）
- 全保教（2025）：公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024 改訂版，<https://www.zenhokyo.jp/work/doc/core-curriculum-2025-kaitei.pdf#view=Fit&page=1>（検索日：2026年2月8日）

事業報告

2025年度夏季教員研修における保健師教育課程の評価に関する Web調査結果の報告と評価基準の活用

教育体制委員会

中尾理恵子 (長崎大学),
西出りつ子 (名古屋学芸大学),
佐々木久美子 (日本赤十字東北看護大学),
澤井美奈子 (湘南医療大学),
下山田結美 (東北福祉大学),
辻よしみ (香川県立保健医療大学),
望月由紀子 (東邦大学)

I. はじめに

保健師を取り巻く社会状況は、少子高齢化の急激な進展とそれに伴う地域包括ケアシステムの推進や子育て支援、生活習慣病予防のための健康増進、新興再興感染症に係る健康危機管理、災害支援など多様な健康課題が多岐にわたる。保健師教育課程には、このような社会状況に対応して保健師活動を実践する質の高い保健師の養成が求められている (岸, 2025; 厚生労働省, 2019)。全国保健師教育機関協議会 (以下, 全保教とする) においては、アクションプラン 2025 のスローガンに「保健師教育の質の向上および教員の資質向上をはかるため教育評価の必要性やコア・カリキュラムの普及を行う」を掲げて、保健師教育機関の発展と保健師教育の充実をはかる活動を推進している (全保教, 2025)。2025年度からは、教育評価推進委員会を常設化し保健師教育課程の教育評価に向かう文化の醸成を進めている。このような中、第40回全保教夏季教員研修会 (2025年9月5日開催) において「保健師教育 (課程) の積極的な自己評価に向けて: 保健師教育を向上させるために」を全体研修会として教育評価推進委員会と教育体制委員会との共同で実施した。本研修会ではまず、山口県立大学学長の田中マキ子先生による「高等教育システムの展望と質の保証の重要性—看護の立場からどのように取り組むか—」の講演が行われた。田中先生は文部科学省の中央教育審議会 (中教審) 大学分科会に公立大学協会副会長の立場で参加しておられることから、現在中教審が重要視している大学な

ど高等教育機関に求める観点などを踏まえた内容の講演であり、客観的な視点をもった教育評価の必要があることを認識することができた。講演の後、教育体制委員会による Web 調査結果の報告と保健師教育課程の質を保証する評価基準の活用に関する研修を実施した。研修の目的として、保健師教育課程の質を保証する評価基準の内容を理解できること、積極的に活用できるようにすることをめざすとした。本稿では、教育体制委員会が担当した、2025年に実施した Web 調査の報告と「保健師教育課程の質を保証する評価基準 (2024年版)」 (以下, 評価基準とする) の項目の説明、評価基準を用いた自校の保健師教育課程の評価の一部分の個人ワーク体験の内容と評価について報告する。

II. 全体研修会の概要

1. 保健師教育課程の質を保証する評価基準に関する Web 調査報告

本調査の目的は、全保教会員校における評価基準の認知度と活用について明らかにすることであった。調査期間は、2025年1月30日から3月31日であり、全保教全会員校 (244校) の各校代表者1人に回答を求めた。

その結果、121校から回答が得られ (回答率 49.5%), 回答者の内訳は多い順に大学 (学部選択制・上限あり) 96校 (79.3%), 大学院 10校 (8.3%), 大学専攻科 5校 (4.1%), その他であった。回答した 121校の今後の保健師教育課程の展望を問うた質問では、「上乗せ教育の検討の予定はない」80校 (66.1%) が最も多く、「既に

上乗せ教育である（大学院または専攻科）」20校（16.5%）、「専攻科を検討している」6校（5.0%）、「大学院を検討している」8校（6.6%）であった（図1）。

評価基準の共有・活用に関する質問について、「評価基準を用いて自己評価を実施した」5校、「評価結果を改善に活用した」3校、「専任教員・専任教員以外ともに内容の共有や検討した」2校であり、一定程度の共有・活用がなされたことがわかった。また、「専任教員間で項目と自校の状況を照らし合わせた」17校、「専任教員間で項目を見た」30校、「専任教員間で項目の内容を確認した」25校であり、多くの会員校が評価基準の内容を認知していることがわかった。一方、「専任教員間で共有していない」39校であり最も多い回答で

あった（図2）。自由記述には、【保健師教育課程における評価基準の活用】に関する「自校の課題が明確に評価できるため評価基準を指標にしなが保健師教育課程の充実に努めていきたい」や「他の領域教員や実習先等の関係機関に保健師教育を理解してもらうのに活用できる」、「体制等の見直しや充実の向上をめざす際に活用できる」等の記載があった。また【制度的な課題と評価基準のギャップ】として「評価を受けられる状況にない（＝質の担保ができていない）ことを自覚しながら教育を実施している教員も少なくない」や「学部選択制においては達成が難しいと思われる項目もある」といった内容があった。【保健師教育の持続可能な質保証と教育体制に合わせた評価基準】としては「質

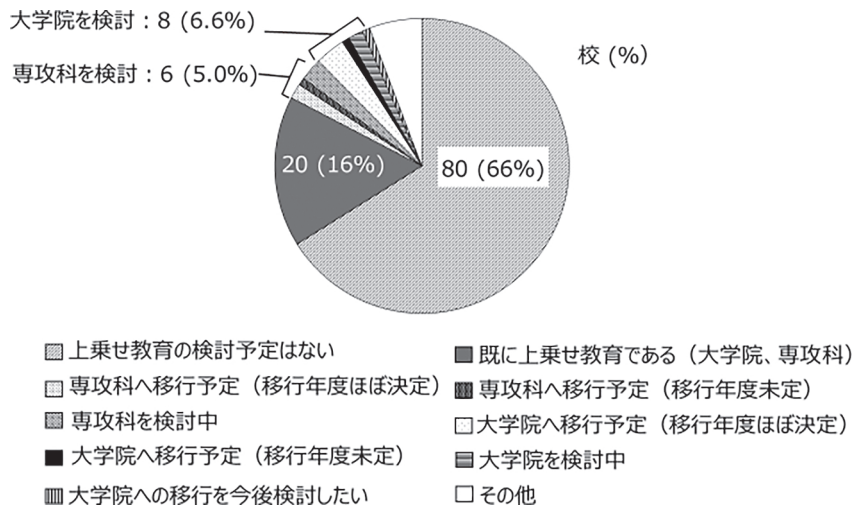


図1 今後の保健師教育課程の展望

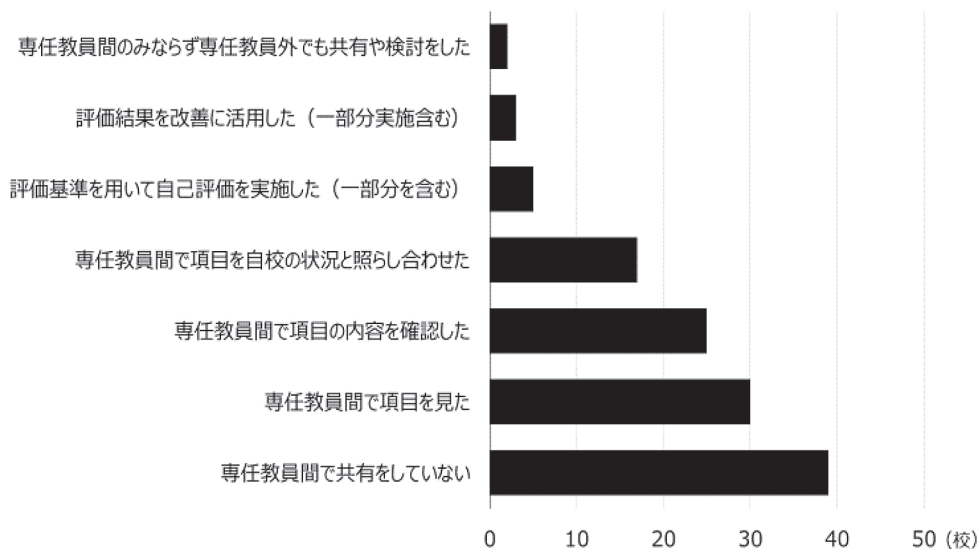
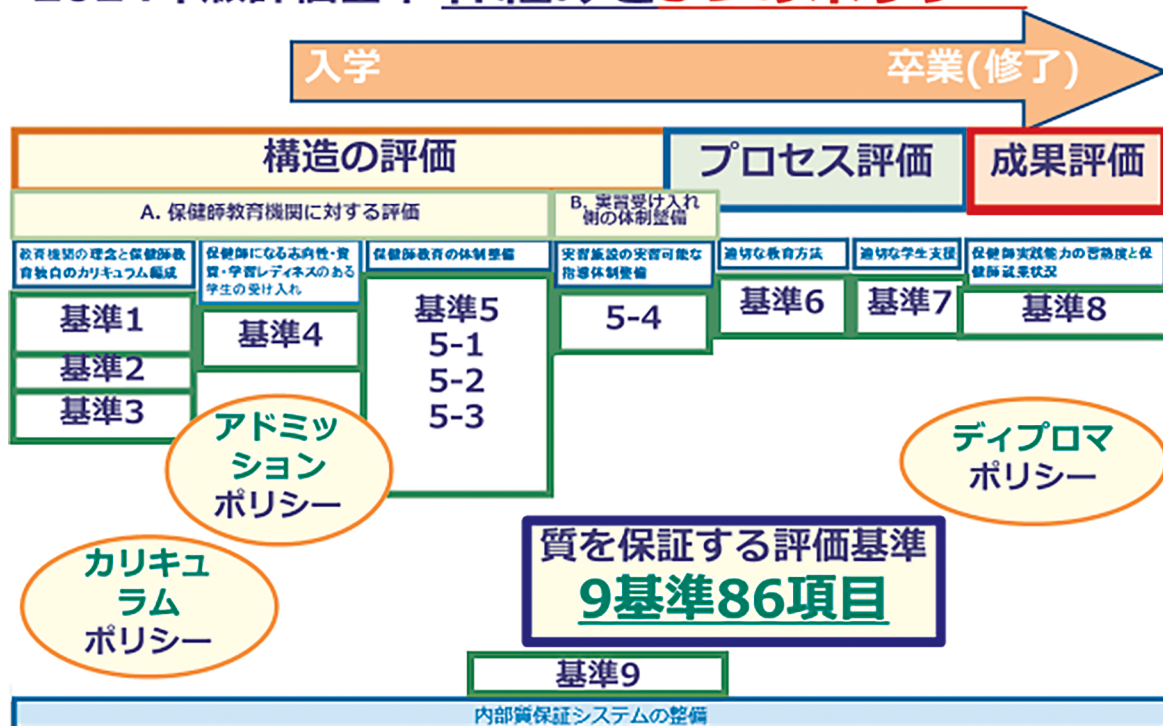


図2 「保健師教育課程の質を保証する評価基準（2024改訂）」の実施状況（N=121校）

2024年版評価基準 枠組みと3つのポリシー



文献 (村嶋, 2010)により枠組み確認 https://www.jsph.jp/docs/magazine/2010/09/57_9_843.pdf

図3 評価基準の枠組み

の高い保健師教育を推進する上で重要な項目が網羅されているので、学部選択制で用いるためのガイドライン等があると尚良い」、「学部選択制の大学がモチベーションを保ちながら保健師教育に取り組んでいけるよう、最初からあきらめることにつながらないように配慮した仕組みの構築と評価の細項目の設定をしてほしい」といった内容の記載があった。

2. 評価基準項目の説明および評価基準を用いた自校の保健師教育課程の評価（一部分）の個人ワーク体験

現行の評価基準は、9基準86項目により構成されている。今回、評価基準全体の枠組みを説明し、評価基準の主な内容が含まれる基準1と基準5を取り上げて基準毎に設定されている評価の意図と基準項目の詳細を説明した。

基準1から基準9までの基準の枠組みは、大学の教育情報3つのポリシー（3P）に沿った流れと評価の枠組みであるドナベディアンモデル〔ストラクチャー（構造）評価、プロセス評価、アウトカム（成果）評価〕を基にした保健師教育（村嶋，2010）を考慮して構成

されている（図3）。それぞれの基準の冒頭には、その評価基準の意図する内容が記載されており、評価の視点を明示してあることが説明された。評価基準の項目を説明した後に評価記録シート（図4）を用いて、参加者に自校の状況の評価を体験してもらった。

3. 実施後の評価と振り返り

全体研修会の実施後アンケートは86名からの回答があり、教育体制委員会が担当した評価基準を用いた評価（一部分）の個人ワーク体験については、「新たな気づきが多く得られた」63%、「多少の気づきを得られた」35%であり、参加者のほとんどに有用であったと捉えられた。自由記述においては、「評価というと食わず嫌いの感があったが、一つひとつの項目を見ると、そう難易度が高いものではないことや日頃の丁寧な業務の積み重ねを振り返る機会になると思った」、「もっと難しいものを想像していたが、具体的な項目設定で、自校の課題、取り組むべきことが明確に確認できた」、「各基準に対する具体的な項目が示されているのでこれから活用していきたい」、「細かな評価項目があり、普段

		5段階評価					自校の状況と照らし合わせての気づきやコメントなど
		そのとおりである	だいたいあてはまる	どちらとも言えない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	
評価基準1	保健師教育課程の理念と目的						
1-1	教育機関の理念・目的に則り、保健師教育課程が位置付けられている						
1-2	保健師教育課程の学生に卒業を認定する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、公開している						
1-3	保健師教育課程のディプロマ・ポリシーと整合性のある保健師教育の目的・目標を明確に定め、公開している						
評価基準2	保健師教育課程の編成						
2-1	保健師教育課程は、看護基礎教育を基盤に編成されている						
2-2	保健師教育課程のディプロマ・ポリシー達成のために必要な保健師教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定め、公開している						
2-3	保健師教育課程の内容・単位は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満たしている						
評価基準3	保健師教育科目における授業科目の配置と授業計画						
3-1	保健師教育課程のカリキュラム編成方針に基づき、授業科目が体系的に配置されている						
3-2	編成された科目の目的・目標設定に「公衆衛生看護学教育モデルコアカリキュラム」「卒業時の到達目標と到達度」「国家試験出題基準」などを活用している						
3-3	保健師教育課程の目的達成に向けた学習効果が得られるように、講義・演習・実習等の授業形態が展開されている						
3-4	保健師教育科目の授業計画をカリキュラム・ポリシーに基づき明確にし、公開している						

図4 評価基準の評価記録シート

深く考えていなかった項目を改めて見直す機会となった」といった記載があった。今回の評価基準の説明と自己ワーク体験により、評価基準の内容の理解が促進され、積極的な活用につながる研修となり、研修の目的は一定程度達成できたのではないかと考えられる。振り返りとしては、今回オンラインでの研修形式であったため、個人でのワーク形式で実施したが、対面方式でのグループワークを取り入れることができれば、さらに評価しにくい項目に関する意見交換などができ、評価への前向きな理解を深めることができたのではないかと考えられる。

III. まとめ

保健師教育課程の質を保証するためには、保健師教育を実施している各教育機関が定期的に教育課程の取組みを評価することが必要である。しかしながら、保

健師教育に係る教員は、様々な業務を抱えており、ゆっくりと余裕をもって評価をする機会をつくるには課題があると思われる。小中高等学校の教員を対象とした調査ではあるが、教育改革や教育内容の改訂は教員の重い負担となっているが教員は子どもたちともしっかり向き合いたいというジレンマを感じているとの報告（公益財団法人連合総合生活開発研究所，2023）がある。大学教員にも同様のことが生じているのではないだろうか。社会状況の急峻な変化、それに対応できる質の高い保健師の養成とその保健師教育課程の質の保証が求められる中で保健師教育に関わる教員は熱い思いをもって現代の保健師学生と向き合いながら次世代を担う保健師を養成する教育課程を実践している。今後、全保教教育体制委員会では、保健師教育に関わる教員の実状を明らかにすることで、保健師教育の質の向上につながる方策の検討に取り掛かる予定である。

文 献

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 (2025) : アクション
プラン 2025, [https://www.zenhokyo.jp/work/doc/r7-japhnei-
plan.pdf](https://www.zenhokyo.jp/work/doc/r7-japhnei-plan.pdf) (検索日 : 2026 年 4 月 17 日)

岸恵美子 (2025) : 保健師の質を高めるカリキュラムの構築,
保健師教育, 9(1), 6-11.

公益財団法人連合総合生活開発研究所 (2023) : 日本における
教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究報告書,

<https://www.rengo-soken.or.jp/work/2023/08/311527.html> (検索
日 : 2026 年 1 月 29 日)

厚生労働省 (2019) : 看護基礎教育検討会報告書, [https://
www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf) (検索日 : 2026
年 1 月 22 日)

村嶋幸代 (2010) : 保健師助産師看護師法の改正と保健師教育
の展望 (8) 「保健師教育の評価」, 日本公衆衛生雑誌,
57(9), 843-847.

事業報告

保健師教育の積極的な自己評価の推進に向けて —夏季教員研修会報告： 教育評価推進委員会の活動と今後の展開—

教育評価推進委員会
神崎由紀 (山梨大学),
中山直子 (神奈川県立保健福祉大学),
麻原きよみ (大分県立看護科学大学),
荒木田美香子 (川崎市立看護大学),
小野治子 (大分県立看護科学大学),
本田 光 (札幌市立大学),
矢島正榮 (群馬パース大学),
吉岡京子 (東京大学),
大河内彩子 (広島大学),
村嶋幸代 (湘南医療大学)

1. はじめに

教育評価準備委員会は、将来的な保健師教育の認証評価の仕組みづくりを視野にいれ、2021年度に一般社団法人、保健師教育機関協議会（以下、全保教）の特別プロジェクト委員会として発足した。2021年には、看護教育や助産師教育を含む他分野の評価システムについて情報収集し、全保教が取るべき教育評価の方向性について検討してきた（教育評価準備委員会、2022）。また2022年度には、保健師教育の評価に関する会員校の意向調査を実施し、保健師養成校が教育評価を受審する可能性と評価体制について検討した（教育評価準備委員会、2023）。これらの調査をもとに、2023年度は、評価体制と評価項目を検討する2つのワーキングに分かれ、保健師教育の評価機構を運営するための経費シミュレーションを行い、評価機構を継続的に維持していくための条件と教育評価を受審する流れについて検討してきた（教育評価準備委員会、2024）。また評価項目として、全保教の教育体制委員会が作成した「保健師教育課程の質を保証する評価基準」の改訂版を参考に、第三者評価として組織する場合に必要な規準やエビデンスについて検討した（教育評価準備委員会、2024）。その後、全保教の2024年度総会で「全保教と

して保健師教育の評価を行う」ことが決議され、その具体化のために評価項目と評価体制のワーキングで引き続き検討を継続してきた（教育評価準備委員会、2025）。

さらに教育評価準備委員会は、2025年度の総会で全保教の常設委員会となることが認められ、名称を「教育評価推進委員会」に変更した。一方で、全保教の三役会からは、保健師教育の教育評価を早急に進めるのではなく、会員校からの十分な理解を得るための周知活動に時間をかけ、慎重に準備をした上で進める必要があるという意向が示された。

こうした中、高等教育を取り巻く国の動向に目を向けると、中央教育審議会大学部会による「知の総和」答申で、大学等が担う教育・研究の質を社会に対して説明可能な形で示していくこと、とりわけ、分野ごとの特性を踏まえた教育の質保証の重要性が指摘されている（中央教育審議会、2025）。これらのことから、全保教の会員校に所属する教員自身がわが国の高等教育政策の方向性と具体的方策を把握すること、さらに教育評価推進委員会が検討してきた保健師教育の評価とその方向性について会員校の理解を得る必要があることが大きな課題となった。

そこで全保教が2025年9月5日（金）にオンライン

で開催した第40回夏季教員研修会の全体研修を、教育体制委員会と一緒に担当し、この課題に取り組むこととなった。本稿では、教育評価推進委員会が担当した田中マキ子先生のご講演の概要と、本委員会活動の概要、参加者に実施した事後アンケートの結果について報告する。

II. 研修の概要

【開催日時】

2025年9月5日（金）10時～12時

【テーマ】

保健師教育（課程）の積極的な自己評価に向けて：保健師教育を向上させるために

【目的】

高等教育システムが大きく変化する中で、保健師教育課程をより良いものにするための教育評価の推進に向けて、各校の教員が教育評価の意義と目的、保健師教育課程の質を保証する評価基準の内容を理解できること、自分たちも積極的に活用できることを目指すことを目的として実施した。

【研修の構成】

研修は、田中マキ子先生からの基調講演の後、教育体制委員会から教育評価を用いた会員校における自己評価の現状と評価基準の内容についての説明が行われた。また、その評価基準に沿って、各参加者が自校の状況について自己評価を試みるワークが行われた。最後に、本委員会の活動と今後の展望について説明した。

III. 実施内容

1. 基調講演：高等教育システムの展望と質の保証の重要性—看護の立場からどう取り組むか—

（講師：山口県立大学学長、第13期中央教育審議会大学分科会委員、公立大学協会副会長 田中マキ子先生）

基調講演では、中央教育審議会での議論や今後の方向性、質保証の重要性と教育評価の方向性等、看護の立場からどのように取り組むべきか、私たちが準備すべきことについて説明された。

特に、「知の総和」答申では、各大学・各分野が自律的に教育の質を示すことが求められていること、各分野の特性・教育目標・学習成果を踏まえた分野別の質保証を重視する方向であること、医療や福祉などの専門職教育では知識だけでなく実践力・判断力・統合力が教育の質として問われてくること、そのため教育

の質の評価は到達度を測定するだけでなく教育の目的・過程・成果を言語化していく必要があること、分野別評価は教育を序列化するためのものではなく、その分野が大切にしている価値や育成したい能力を社会と共有するための仕組みであり、各教育機関が行っている教育を共通の視点で可視化し、社会に説明していくためにも重要であることが説明された。

2. 教育評価推進委員会の活動と今後の展開

（説明：教育評価推進委員会）

本委員会では、保健師教育における教育評価について準備を行うことを目指す所として、保健師教育をより良いものにするために、保健師教育の評価について検討することを使命として活動していること、2021年から2025年度までの活動の概要について説明した。

さらに、2022年に実施した、保健師教育の評価に関する会員校意向調査（教育評価準備委員会、2023）から、保健師教育の評価の必要性について、大学院修士課程、専攻科・専修学校（1年課程）では9割以上が評価の必要性を感じていること、評価の頻度と費用について、受審頻度は6-8年、費用は15-30万円が半数以上を占めていることを報告した。その他、教育課程委員会と教育体制委員会から活動状況についての情報収集を行ったこと、他の評価機関についての情報を得て、評価機構に必要な条件について整理した（教育評価準備委員会、2022）ことを報告した。

日本では、看護学・助産学教育では評価が実施されるようになったが、保健師に関する教育評価はない。日本の保健師教育における教育水準の維持・向上を図るために保健師教育の質の評価が必要であり、評価の体制や項目を検討していく必要があるという方向性を見出した。また、評価項目については、教育体制委員会が作成した評価項目の各々に基準を設定したこと、保健師教育課程の教員が「元気になる評価」のための基準10「特長」を追加したことを説明した。2024年度には、保健師教育評価の組織案として、創設期は全保教の組織内に評価部門を設置した後、将来的には、全保教から独立した組織によって保健師教育評価がなされることを想定していることを説明した。

最後に、教育評価推進委員会の今後の方向性として、公衆衛生看護学のコアカリキュラム、看護基礎教育のコアカリキュラムの動きも考慮しながら、2028年度に試行審査の実施、2030年度に本審査の開始と計画してきたが、国は、分野別評価に力を入れるようになる動

表1 回答者の基本属性 (N=98)

項目	n	%	
教育課程	大学院	30	30.6
	大学専攻科	30	30.6
	学部選択制(定員上限あり)	34	34.7
	学部選択制(定員上限なし)	2	2.0
	統合カリキュラム	2	2.0
設置主体	国立大学	14	14.3
	公立大学	23	23.5
	私立大学	61	62.2
職位	教授	40	40.8
	准教授	24	24.5
	講師	19	19.4
	助教	14	14.3
	助手	1	1.0

きがあることから、日本全体の高等教育システムの動向を視野に入れながら保健師教育の評価について再検討していく必要があると報告した。

3. 事後アンケートの結果

研修会終了後にWebによるアンケート調査を実施した。回答者数は、98名であった。

1) 回答者の基本属性

回答者の基本属性について、表1に示す。

教育課程は、学部選択制(定員上限あり)34名(34.7%)、大学院30名(30.6%)、専攻科30名(30.6%)、学部選択制(定員上限なし)2名(2.0%)、統合カリキュラム2名(2.0%)であった。設置主体は、私立大学61名(62.2%)、公立大学23名(23.5%)、国立大学14名(14.3%)であった。

回答者の職位は、教授40名(40.8%)、准教授24名(24.5%)、講師19名(19.4%)、助教14名(14.3%)、助手1名(1.0%)であった。

2) 田中マキ子先生の講演について

講演は役立ったかの問いについて、非常にそう思う75名(76.5%)、そう思う23名(23.5%)であった(表

表2 田中マキ子先生の講演について (N=98)

項目	n	%	
講演は役に立ったか	非常にそう思う	75	76.5
	そう思う	23	23.5
	あまりそう思わない	0	0.0
	そう思わない	0	0.0

2)。

3) 講演から新たに学んだこと(複数回答)

講演から新たに学んだことは、わが国の「知の総和」向上の未来像、高等教育システムの再構築について知ることができた63名(64.2%)、新たな評価の在り方の背景にある議論について知ることができた63名(64.2%)、高等教育における学びをどう保証し、質の保証の必要性について理解できた61名(62.2%)等であった(表3)。

4) 学生の成長を可視化するために、どのような評価方法を導入されていますか。(自由記述)(表4)

ポートフォリオ13名、OSCE6名等であった。

IV. まとめ

第40回の夏季教員研修会を担当し、国の高等教育システムの展望と質の保証の重要性について、田中マキ子先生からご講演いただいた。また、教育評価推進委員会のこれまでの活動と今後の方向性についても、会員校へ説明する機会を得た。アンケート結果から、本研修の目的は概ね達成できたと考えられる。

我が国の保健師養成は、学部(必修、選択)、専攻科、大学院など、多様な教育形態によって教育されている。こうした教育形態(教育課程)の多様性と各課程の独自性は尊重しながら、保健師として共通して求められる実践力・判断力・総合力が適切に育成されているかを確認する視点として、教育の質評価の重要性は今後ますます高まると考えられる。教育課程の違いを前提としつつ、共通して確認すべき教育の質や到達

表3 講演から新たに学んだこと(複数回答)(N=98)

項目	n	%
我が国の「知の総和」向上の未来像、高等教育システムの再構築について知ることができた	63	64.2
新たな評価の在り方の背景にある議論について知ることができた	63	64.2
高等教育における学びをどう保証し、質の保証について理解することができた	61	62.2
新制度の方針や方向性、分野別評価について理解することができた	59	60.2
高等教育の変遷や改革について概観できた	58	59.2
新たな評価の在り方について知ることができた	57	58.2
看護の立場から、どのように準備すべきか考えることができた	43	43.9

表 4 学生の成長を可視化するために、どのような評価方法を導入されていますか。
(自由記述) (N=40)

項目	n
ポートフォリオ	13
OSCE	6
授業評価アンケート・自己評価アンケート	4
ミニマムリクワイアメンツ	3
ルーブリック	3
保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	2
面接	3
評価表	2
なし、検討中	9

点をどのように評価し可視化していくか、国の動向に関心をむけつつ検討していくことが本委員会の課題であると考えます。

謝 辞

本研修会の講師をしてくださいました山口県立大学学長田中マキ子先生、研修にご参加下さいました会員校の皆様方に心より感謝申し上げます。

文 献

中央教育審議会 (2025) ; 我が国の「知の総和」向上の未来像

～高等教育システムの再構築～ (答申), https://www.mext.go.jp/content/20250221-mxt_koutou02-000040400_1.pdf (検索日: 2026年2月1日)

教育評価準備委員会 (2022) : 保健師教育の評価の意義及び方向性について—教育評価準備委員会—, 保健師教育, 6(1), 19-26.

教育評価準備委員会 (2023) : 保健師教育の評価に関する会員校意向調査, 保健師教育, 7(1), 39-45.

教育評価準備委員会 (2024) : 教育評価準備委員会活動報告, 保健師教育, 8(1), 49.

教育評価準備委員会 (2025) : 教育評価準備委員会活動報告, 保健師教育, 9(1), 46.

事業報告

2025年夏季研修分科会報告 「シミュレーション教育の基礎と 感染症の健康危機管理演習への活用」

健康危機管理委員会
鈴木良美 (東京医科大学),
阿部幸恵 (東京医科大学病院),
山下留理子 (徳島大学),
尾無 徹 (岩手県立大学),
堀池 諒 (奈良県立医科大学),
門脇睦美 (東京医科大学),
石田千絵 (日本赤十字看護大学),
佐藤太地 (日本赤十字看護大学)

I. はじめに

今後の感染症パンデミックに備え、保健師には高度な専門性と実践的な判断力を備えた健康危機管理能力の向上が一層求められている。その基盤となる能力を、基礎教育の段階から体系的に育成していくことが重要である。しかしながら、学生が実習の場において実際の健康危機対応を経験する機会は限られており、実践力をどのように育成するかが教育上の大きな課題となっている。このような背景のもと、実践に近い状況を教育の中で再現できるシミュレーション教育は、健康危機管理能力の向上に資する有効な教育手法であると考えられる。

健康危機管理委員会では、2025年3月に「健康危機管理の保健師活動：アドバンスド版（感染症編・自然災害編）」と題した視聴覚教材を作成し、会員校と関係者に配布した。このうち感染症編では、上記の問題意識に基づき、シミュレーション教育の基礎と感染症健康危機管理の演習に関する教材を開発した。これらの教材の普及を図るため、2025年9月5日に「シミュレーション教育の基礎と感染症の健康危機管理演習への活用」をテーマに夏季研修分科会を開催したので報告する。

II. 活動結果

1. シミュレーション教育の基本

講師：東京医科大学病院シミュレーションセンター長 阿部幸恵先生

1) 社会の変遷と変わる教育

少子高齢化・国際化・情報化など社会全体が急速に変化していく中、不確実で予測ができないこれからの社会を切り拓く人材の養成は、世界的な教育全体の課題となっている。これから、国内的には少子高齢化による人口減少が進み、世界規模では、グローバル化がさらに拡大していく。「第4次産業革命」といわれるAI（人工知能）の活用も進み、Society 5.0の社会では、人々が行ってきた多くのことが、AIに取って代わる時代となる。そのような社会では、論理的思考力を持ち、新たな課題に積極的に挑み社会を切り拓いていく資質を持った人材が必要となる。そのためには、学習した知識を「理解して行動に移せる」までに彼らの能力を引き上げる必要がある。そのため一つの学習方法として「アクティブ・ラーニング」が挙げられる。そして、評価の仕方も変化しなければならない。学習者がどのような能力（Competency）を身につけたのかという学習成果（Outcome）を多面的に評価するアウトカム基盤型教育（Outcome-based education）への転換である。看護基礎教育でも改訂されたモデル・コア・カリ

キュラムで、コンピテンシー基盤型カリキュラムに基づくアウトカム評価で卒業生のアウトカムを保証していくことを目指している。実践の科学である看護学での技術・態度を含む実践力は、実際のパフォーマンスを評価することがアウトカムの評価となる。その際の一つの方法として、シミュレーション教育は、今後さらに重要視される。

2) シミュレーション教育の基本

(1) シミュレーション教育とは

International Nursing Association for Clinical Simulation and Learning (INACSL) の Healthcare Simulation Standards of Best Practice™ (以下 Standards) ではシミュレーション教育について「実生活でおこりうる現実の場面に似た特定の状態を作り出す、または再現する教育方法。シミュレーションは学習者のパフォーマンスを促進・向上または確認するために一つ以上のモダリティを取り入れることができる。」と定義している。そして、この教育は、成人学習理論や Kolb の経験学習理論など様々な教育・学習理論や教授モデルを基盤にしている。

(2) シミュレーション教育のトレーニングの種類

シミュレーションでのトレーニング(学習)を、その特徴で大きく①タスク・トレーニング、②アルゴリズム・ベースド・トレーニング、③シチュエーション・ベースド・トレーニングの3つに分けることができる。タスク・トレーニングとアルゴリズム・ベースド・トレーニングは、学習者個々が反復練習しフィードバックを受ける。またシチュエーション・ベースド・トレーニングは、臨地で遭遇する状況や状態を教材として体験し、その後のデブリーフィングでノンテクニカルな部分(臨床推論、アセスメント、判断など)を学習者同士の議論を通じて強化していく。

(3) シナリオ(授業案)の作成

シミュレーション教育では、指導の計画を「シナリオ」と呼ぶ。Standards では、「目標に沿って、シミュレーション教育のための状況を与えるもの。」とされている。シミュレーション教育における「シナリオ」とは、指導者が作成する体系化された計画のことを指す。シナリオの作成では、ディプロマ・ポリシー、各科目・各回の授業の目標がつながるように、学習者のレディネスに合わせて具体的な目標を立てることから作成し、教材となる患者の設定、必要物品、環境設定の詳細を計画する。その際には、フィデリティ(忠実度)を目標と照らして十分に吟味し開発する。シミュレーショ

ン教育のプレブリーフィング・シミュレーション・フィードバックもしくはデブリーフィングでの教員の配置・役割、フィードバックやデブリーフィングガイド、評価表なども作成する。

(4) シミュレーション教育の指導方法

①プレブリーフィング(導入)

Standards では、プレブリーフィングは、学習者に心理的に安全な学習環境を提供するセッションであり、a. 学習者を平常心に置き、シミュレーションの教育的内容について準備をさせること、b. シミュレーションの重要な基本原則を伝えることが重要であると説明されている。

②ファシリテーション(シミュレーション中の関わり)

Standards によるとファシリテーション方法は、学習ニーズと期待するアウトカムによって、多様であるとされている。しかし、大切なことは、学習者のレベル、学習目標、学生が経験する模擬的な状況を踏まえて指導方法を選択することである。シチュエーション・ベースド・トレーニングの場合の指導者の役割は、実施する学習者をよく見て、タイミング良くキューを出すことであり、タスク・トレーニングの場合は、デモンストレーションやフィードバックが適切にできることが重要となる。

③デブリーフィング

デブリーフィングは、ガイドにそって進行し、学習者同士で、概念を確認しあったり、議論しながら、学習目標を達成できるようにサポートする。

(5) 評価

評価の対象は、学習者のアウトカムのみではない。学習をする環境、指導方法も合わせて行うべきである。特に、シナリオや指導方法についての評価は重要である。多様な視点で評価を行うことを意識して評価の計画をシナリオ作成時に行うことが重要となる。近年日本語版の評価尺度も発表されているので、それらの活用も有効な方法だといえる。

2. シミュレーションの実際

講師：健康危機管理対策委員長・東京医科大学 教授 鈴木良美先生

本報告では、保健師基礎教育におけるシミュレーション教育の導入背景と、積極的疫学調査をテーマとしたシミュレーション教育の実践内容、ならびにその教育的効果について報告する。

1) 健康危機管理演習にシミュレーション教育を導入した背景

保健師基礎教育におけるシミュレーション教育の活用は、看護基礎教育全体と比較すると十分に進んでいるとは言いがたい。厚生労働省（2019）の看護基礎教育検討会報告書では、保健師教育においてもシミュレーションの活用が提言されている。他方で、Aslan（2021）の文献レビューにおいて、公衆衛生看護分野におけるシミュレーション教育のエビデンスは乏しく、特に無作為化比較試験（RCT）による検証研究は少ないことが指摘されている。

その背景には、シミュレーション教育が高度な機器を用いる臨床看護分野の教育手法というイメージが強くなり、保健師教育への応用が十分に認識されてこなかったことがあると考えられる。しかし、シミュレーションには状況設定型（シチュエーション・ベースド）という形態もあり、健康相談や家庭訪問など、保健師の実践に即した教育にも十分活用可能であると考えた。

2) 積極的疫学調査に焦点を当てた理由

本教育プログラムでは、健康危機管理の中でも「積極的疫学調査」に焦点を当てた。背景には、複数の調査結果がある。

保健師学生を対象とした調査（山口ら、2025）では、「感染症健康危機管理に関する到達目標」に関する10項目の到達割合のうち、積極的疫学調査に関する項目の達成度が特に低いことが明らかとなった。また、コロナ禍における管理期の保健師へのインタビュー（鈴木ら、2023）からは、新卒保健師が電話による聞き取りや初動対応に十分慣れていないことが指摘されていた。さらに、パンデミック発生時には、経験年数にかかわらず即戦力としての対応が求められることから、学生の段階で積極的疫学調査を実践的に学ぶ必要性が高いと判断した。

3) シミュレーション教育の設計と準備

シナリオは、INACSL（INACSL Standards Committee, 2016）の考え方にに基づき、健康危機管理委員会で検討を重ね、実際の感染症対応を想定した内容として作成した。基礎教育の学生が、限られた時間で必要な情報収集を行い、学生自身の達成感も得られるようにするために、一人暮らしの女子大生で濃厚接触者も1名のみシンプルなケースを設定した。また、保健師学生への積極的疫学調査のシミュレーション教育の効果を無作為化比較試験にて検証した研究（Suzuki et al, 2026）をもとに、エビデンスに基づくシナリオを開発した。

4) シミュレーションの概要

本シミュレーションでは、「呼吸器感染症Zに対する個人への積極的疫学調査」をテーマとした。COVID-19は過去の感染症という印象の恐れがあったため、COVID-19に似た新たな感染症として設定した。

シミュレーションの目標は以下の3点である。①患者役に電話をかけ、自己紹介、電話の目的を伝え、患者の体調を気遣いながら、電話での情報を得ることの了解を得ることができる。②対象の現病歴を聞き、発病日を特定して患者と共有した上で、行動歴・接触歴を聴取できる。③感染源を特定し、今後の療養場所と濃厚接触者の有無を考えることができる。

シミュレーションの手順は以下のとおりである。①1回目のシミュレーションで、学生の代表者1名が保健所保健師役として、患者役から電話による聞き取りを行い、健康状態、発症日、行動歴、接触歴などを把握する。学生は事前にオンデマンド教材で基礎知識を学び、当日は想定事例に基づいて10分程度の電話対応を行う。②1回目のデブリーフィング（振り返り）では、教員がファシリテーターを行い、学生はグループ毎に、得られた情報を基に感染源や濃厚接触者の可能性について話し合いを行う。③2回目のシミュレーションでは、別の学生が保健所保健師役となり、話し合いの結果を踏まえて再度、聞き取りを行う。④4回目のデブリーフィングを行う。さらに⑤ペアでのロールプレイを取り入れることで、全学生が保健師役と対象者役の双方を経験できるよう工夫した。

シミュレーションでは、学生が目標を達成できるよう、事前に患者役となる教員やファシリテーターとの間で打ち合わせを行っている。例えば、保健師役の学生から行動歴を聞かれた際に、患者役には、「なぜそこまで言う必要があるのですか」と答えてもらうよう依頼している。これは現場でもよく聞かれる質問である。保健師役の学生はこの問いによって、行動歴を聴取する必要性を考えるきっかけとなる。もし、保健師役がうまく答えられない場合は、デブリーフィングでどのような回答をしたらよいかをグループで話し合う機会としたり、場合によってはファシリテーターが先輩役としてアドバイスすることもある。多くの場合、学生自身で適切な解決策を見出すことができ、このことが達成感や自信にもつながっている。このような実践さながらの場面を体験しチャレンジしながら、チームでよりよい解決策を探っていけることがシミュレーション教育の醍醐味であると言える。

5) 教育効果と学生・教員の反応

シミュレーション導入後、学生からは「実際に自分が保健師として対応する難しさが分かった」「患者役を経験したことで、相手の不安や気持ちを理解できた」といった声が多く聞かれた。また、単に手順をなぞるのではなく、「なぜこの質問が必要なのか」を考えながら行動する姿勢が見られるようになった。

教員側からも、学生の思考過程が可視化され、どこでつまづいているのかを把握しやすくなったとの意見があった。一方で、学生の学習意欲を損なわないよう、否定的なフィードバックを避け、成長を支援する関わり方の重要性も再認識された。

6) 今後の展望

本取り組みを通じて、シミュレーション教育は保健師教育において有効な教育手法であり、特に健康危機管理能力の育成に大きく寄与すると考えられた。今後は、「できたこと (Plus)」と「改善点 (Delta)」を明確にする振り返りを重視し、学生が主体的に学べる環境づくりを進めていく必要がある。また、シミュレーションのシナリオ作りや展開を通じ、個人への健康相談、保健指導などに関する技術の習得にシミュレーション教育は活用しやすいと考えた。今後も教材やシナリオの改善を重ね、より実践的で学習効果の高い教育プログラムの構築を目指したい。

3. まとめ

座長：徳島大学 教授 山下留理子先生

本分科会では、「シミュレーション教育の基礎と感染症の健康危機管理演習への活用」をテーマとして、シミュレーション教育の基本的な考え方と、感染症健康危機管理を題材とした教育実践について報告した。シミュレーション教育は、保健師教育の場において必ずしも積極的に導入されてこなかったが、本分科会を通じて、公衆衛生看護教育における具体的な活用イメージを共有することができた。

本委員会が作成したDVDは、教育現場のニーズを踏まえ、経験とエビデンスを集積しながら忠実性を高めて開発した視聴覚教材である。今後は、各教育機関での実践を通じて、保健師教育の充実に資する教材として活用されることを期待したい。

4. アンケート集計結果

分科会には40名が参加し、30名から無記名のwebアンケートへの回答を得た。アンケート回答者の属性

に関して、年代は50代が15名(50.0%)と最も多く、次いで40代7名(23.3%)、60代6名(20.0%)であった。職位は教授が12名(40.0%)と最も多く、次いで准教授7名(23.3%)、助教5名(16.7%)であった。学校種別では大学院(選抜制・人数制限あり)が21名(70.0%)、次いで大学院7名(23.3%)であった。

参加目的を複数回答で聞いたところ、「健康危機管理教育の展開方法を知りたい」24名(80.0%)、「シミュレーション教育の展開方法を知りたい」23名(76.7%)、「シミュレーション教育の基礎知識を知りたい」19名(63.3%)であった。

内容のわかりやすさ、興味を引く構成、所要時間の適切さ、参加目的の達成に関しては、「大変そう思う」と「そう思う」を合計して93.3~100%であった。自由記載の中では「シミュレーションの手順がわかりました」「とてもワクワクする教材でした。使用させていたほしいと思います」などの意見があった。

以上のことから分科会はおおむね好評であり、参加者の目的を満たすものであったと考えられる。

III. おわりに

健康危機管理委員会では、今回作成した視聴覚教材を基礎教育で活用できるよう、その普及に力を入れていきたい。さらに、今後も健康危機管理教育向上に役立つ取り組みを促進していきたい。

謝 辞

健康危機管理教育に関する教材開発には、多くの皆様にご協力いただきました。重ねてお礼申し上げます。

文 献

- Aslan F. (2021): Use of simulation practices in public or community health nursing: Findings from mixed-methods systematic review. *Scandinavian Journal of Caring Sciences*, 35(4), 1050–1056. <https://doi.org/10.1111/scs.12946>
- INACSL Standards Committee (2016): INACSL Standards of Best Practice: SimulationSM Simulation Glossary. *Clinical Simulation in Nursing*, 12(S), S39–S47.
- 厚生労働省 (2019): 看護基礎教育報告書, <https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf> (検索日: 2025年12月26日)
- 鈴木良美, 石田千絵, 井口理, 他 (2023): 公益社団法人日本看護協会 感染拡大に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成報告書, https://www.nurse.or.jp/nursing/assets/infection-rgp_5.pdf (検索日: 2025年12月26日)
- Suzuki Y., Abe Y., Iguchi A., et al. (2026): Simulation-based

事業報告

online education for proactive epidemiological investigation: A randomized controlled trial among public health nursing students in Japan, Public Health Nursing, doi: 10.1111/phn.70095.

山口拓允, 鈴木良美, 石田千絵, 他 (2025): コロナ禍における保健師学生への感染症の健康危機管理教育と目標到達状況: 学生を対象にした調査による教育機関の差も踏まえた検討から, 保健師教育, 9(1), 32-37.

情報提供

会員校教員の挑戦を後押しします 全国保健師教育機関協議会 研究助成制度のご案内

広報・国際委員会

I. はじめに

保健師教育を取り巻く環境は、社会構造の変化、教育の場や学生の多様化、デジタル技術の進展などにより、大きな転換期を迎えている。教育の質をいかに高めるか、実践力をどのように育成するか、多様な学生にどう向き合うかなど、日々の教育・研究の中で、こうした問いを抱きながら試行錯誤を重ねている教員も少なくない。

教員一人ひとりが抱く問いは、これからの保健師教育の未来そのものである。全国保健師教育機関協議会では、こうした問いや教育実践における創意工夫を、研究を通して形にし、次世代の保健師教育につなげていくことをめざし、新たに研究助成制度を開始する。本助成は会員校教員の教育研究活動を支援し、保健師教育の発展に資する研究を広く後押しするものである。「構想はあったが資金面で踏み出せなかった」「教育実践を理論化したい」「学会発表や論文文化につなげたい」などの思いを具体的な一歩へと進める機会となることを期待する。

II. 研究助成制度の目的

一般社団法人全国保健師教育機関協議会定款第4条に基づく事業の一環として、会員校教員の教育研究活動を推進するために、研究費用を助成し、保健師教育の発展に寄与することを目的とする。

III. 研究助成の概要

1. 研究助成の対象

下記の通り、教育実践に根ざした意欲的で独創性のある研究課題、保健師教育の発展に資する研究を幅広く対象とする。

- ①保健師教育の質向上に関する研究
- ②実践力向上をめざした教育方法・教材の開発
- ③デジタル技術を活用した保健師教育の革新

- ④社会の変化に対応した新たな保健師教育のあり方
- ⑤多様な学生に対応した教育方法の開発
- ⑥その他、本協議会が適当と認める研究

2. 助成の概要

- ・研究期間
採択年度の翌年度4月1日から最長2年間とする。
- ・助成金額
1件あたり年間150万円、2年間で最大300万円とする。
- ・応募資格
研究代表者、共同研究者とともに、本協議会の会員または賛助会員とする。
- ・応募方法・応募期間
応募方法、募集期間、申請書様式等の詳細は、令和8年6月に全国保健師教育機関協議会のウェブサイト及び会員校メーリングリストにて周知する。

3. 教育の場の「気づき」を次のスタンダードへ

保健師教育の場には、授業、演習、実習指導の中で生まれる多くの「気づき」がある。学生の変化に手応えを感じた指導の工夫、地域や保健師活動との協働の中で見えてくる新たな課題、それらはすべて保健師教育の未来につながる重要な示唆である。日々の実践を振り返り、問い直し、検証することの積み重ねが、保健師教育の新たなスタンダードを形づくっていく。

本研究助成は、経験豊かな教員によるさらなる挑戦を支えるとともに、若手教員や新任教員が、自らの教育実践を研究として発展させていくための一歩を後押しする制度である。「教育の場で芽生えた問いや工夫を形にし、次の世代へとつなげていきたい！」そんな思いを持つ方に、ぜひ挑戦していただきたい。

本助成による研究成果は、協議会誌「保健師教育」等を通じて共有され、全国の保健師教育の質向上へとつながるものである。多くの応募を期待する。

委員会活動報告

2025年度研修委員会活動報告

研修委員会

I. はじめに

2025年度は、第2期ラダーI研修の修了生で、長年つなぐ会で活動を継続している2名が加わり11人で活動した。それにより研修受講者の視点を委員会運営に反映できる体制となった。今年度は、従来の研修企画・運営に加え、研修体制そのものの見直しとDX化を視野に入れた検討を本格的に開始した点が大きな特徴であった。主な活動とその成果を以下に報告する。

II. 開催した研修の概要とその成果

1. 第40回夏季教員研修会（2025年9月5日（金曜日））の実施

夏季教員研修会は、今年も参加費無料（会員）のオンライン方式で実施した。運営担当は、担当ブロックの輪番制で、今年は東海・近畿南ブロック理事が行った。開催日は、例年、8月末の土曜日だったが、9月上旬の平日開催（9月5日金曜日）へ変更した。各種学会の開催日時と重なることが多いこともあるための変更であったが、実施後アンケートでは、時期変更および平日について肯定的な回答が多かった。一方で、実習等、大学業務のためリアルタイムでの参加が難しいという意見もあり、状況を踏まえながら引き続き検討していく必要がある。

研修会の申込者数は218名、加盟校（248校（2025/6/1）のうち130校（参加率52.8%）、非加盟校1校が申し込みを行った。例年と比べ、申込者数は増加し、参加学校数は若干の減少傾向を示した。日本公衆衛生学会、日本公衆衛生看護学会の認定専門家への申請条件となる修了証の発行希望者は77名で、申請者数は昨年に比べ27名の増加であった。研修内容は、今年も各委員会が日頃の活動を通して企画・運営した。午前の全体研修会では、「保健師教育（課程）の積極的な自己評価に向けて：保健師教育を向上させるために」をテーマに、教育体制委員会および教育評価推進委員会の企画により講演と演習を行った。保健師教育の質保証や評価に対する関心は高く、153名が参加した。

午後の分科会では、3つの委員会が研修を企画した。健康危機管理委員会は「シミュレーション教育の基礎と感染症の健康危機管理演習への活用」を開催し40名が参加した。教育課程委員会は「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版を活用した学習方略～コンピテンシーを意識した実習～」を開催し71名が参加した。研修委員会は、「発展的な統計解析の理論と実際～さまざまな多変量解析～」を開催し38名が参加した。2025年10月14日から2026年1月末までオンデマンド配信を継続したが、全体研修121回、第1・3分科会は82回、第2分科会87回と、自身の都合や関心に応じて研修を振り返り、学びを深める機会として活用された。

2. ラダーI研修（2025年8月21-22日、2026年3月27日）の実施

2025年度のラダーI研修のテーマは「講義・演習技法」であった。8月の研修では、全国から教育経験5年以下の教員40名が参加した。毎回、受講生にはワークを通じた教育実践を語り合う場が設けられ、情報交換や交流の状況、受講者の反応から対面開催の意義が確認された。講義編では、教育学の概論、課程、方法論について、教育学を専門とする講師から技法や実際を学び、理論と実践を結びつけて理解を深めた。また、公衆衛生看護に関しては、教育歴の長い講師陣より、実践に基づく具体的な教育方法や学生対応方法について知見が共有された。また、グループワークでは、日々の保健師学生への支援における悩みや工夫について経験談が交わされたり、学習指導案を作成するなど実践力につながる学びが得られた。実際に、日頃の自分の教育を立ち止まって振り返り、点検する場として高い評価を得た。

III. その他の活動

1. プラットフォーム構想

業務の見直しとスマート化を目指した全保教のプラットフォーム化構想が動き始めている。研修委員会

においても活動実績や運営に関する記録の整理・共有、情報の保存と活用、多機関に及ぶ連絡調整が効率的・効果的に実施できるようなシステム開発を目指して、検討を進めている。

2. ラダー表の検討

2016年に作成されたラダー表を活用して、過去に全保教が開催したラダー1研修のプログラム及び研修生の感想や評価を整理・検討した。その結果、ラダー1研修は、ラダー1レベルの到達目標に概ね対応した内容で構成されていることが確認された。全保教では、毎年、各委員会やブロック、さまざまな立場において研修の企画・実施が行われている。一方で、それらの取り組みが相互にどのように位置づけられ、積み重ねられてきたのかについては、改めて整理が必要であると考えられる。また、現ラダー表についても、教育環境の変化を踏まえた検討が必要な段階にある。ラダー表は、今後の研修のあり方を考えるうえでの一つの手がかりとなり得るものであり、その内容や活用方法については、見直しや拡充も含めて検討していく必要がある。今後は、社会のニーズに対応した保健師教育の質の担保と、効果的な教育・研究・社会貢献の技法を探究する全保教の人材育成において、研修委員会が担うべく役割を整理しながら、研修の運営や実施体制、方向性、内容について段階的に検討を進めていきたい。

3. 「全保教の活動の手引き」、「全保教と中西印刷との業務委託の覚書」の見直し

2025年度版の研修委員会に関する箇所を抽出し、現行のシステムにそって加筆・修正を行った。それを、新旧対照表として整理した。

4. 研修委員会開催日と主な議題

開催日	議題
5月1日(木)	2025年9月5日 夏季教員研修企画 2025～2026年度 第5期 ラダーI研修企画 第4期ラダーI研修について 2025年度 秋季教員研修について 2025年度 委員会運営役割分担
6月2日(月)	研修管理システムについて 2025年9月5日 夏季教員研修について 2025年8月21-22日 ラダーI研修について
8月5日(火) 【拡大会議】	2025年9月5日 夏季教員研修について 2025年8月21-22日 第5期ラダーI研修について

9月1日(月) 【拡大会議】	2025年9月5日 夏季教員研修について
11月10日(月)	理事会報告 夏季教員研修について(参加者数、アンケート、スケジュール、内容、2026年度候補日など) 第5期ラダーI研修について(アンケート、スケジュール、内容、3月の課題、保健師教育、2026年度候補日検討など)
1月10-11日(土日) 【集中全会議】	プラットフォーム構想(情報共有・検討) 夏季教員担当のブロック担当制度(検討) 保健師教育 投稿原稿 2026年3月27日 第5期ラダーI研修について 2025年度 活動報告(案)および会計報告(案)について 2026年度研修委員会の運営について(体制、役割、予算、研修の企画等) ラダーI研修内容(外部講師の講演内容)のe-learning化の検討 「全保教の活動の手引き」と「全保教と中西印刷との業務委託の覚書」の見直し 過去開催研修会の分析(ラダー表での位置づけ)
3月17日(火)	2025年度 活動報告および会計報告 2026年度 活動計画および予算案 2026年3月27日 第5期ラダーI研修

IV. 謝 辞

最後に、研修会の開催にご協力を頂きました講師並びに、参加された先生方に深謝します。ことに、秋季研修を企画実施運営していただきました実行委員長の畑中純子先生^{*1}はじめ、実行委員の鈴木千智先生^{*1}、藤田登志美先生^{*1}、三輪真知子先生^{*2}、江口晶子先生^{*2}、中川陽子先生^{*3}、運営委員の遠山大成先生^{*2}、長山ひかる先生^{*2}のご協力に感謝いたします。研修委員会では、今後も会員校の皆様のご意見を取り入れたよりよい研修の企画に努めてまいりたいと思っております。
*1 静岡県立大学、*2 聖隷クリストファー大学、*3 順天堂大学

担当：松尾和枝（日本赤十字九州国際看護大学）

荒木田美香子（川崎市立看護大学）

井口 理*（日本赤十字看護大学）

酒井康江（純真学園大学）

鈴木美和（三育学院大学）

田場真由美（名桜大学）

永井智子（東京医療保健大学）

野尻由香（常磐大学）

廣金和枝（兵庫医科大学）

三橋美和（同志社女子大学）

山口 忍（茨城県立医療大学）

山崎真帆（湘南医療大学）

*全保教副会長 研修担当理事

委員会活動報告

教育課程委員会活動報告

教育課程委員会

I. はじめに

教育課程委員会では、2023年度から2024年度にかけて、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に取り組み、2025年3月に公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版（以下、モデルコアカリ2024）を完成させ、報告書を公表した。

2025年度は、①モデルコアカリ2024の会員校への普及、②新カリキュラムの実施状況および達成状況の調査、③モデルコアカリ2024の実践現場への情報発信を目標として活動した。

II. 活動内容

今年度は全体会議とともに、ワーキンググループ（以下、WG）体制を組み、モデルコアカリ2024の普及について検討するWG1と新カリキュラムの実施状況及び達成状況の調査について検討するWG2の2つのWGに分かれて実施した。WGで具体的検討を行い、各WGの検討結果を全体会議に提案し決定していく体制で活動することで、委員会の活動と中期計画アクションプランを推進するよう努めた。

全体会議は2025年4月～2026年3月に7回実施し、5回はZoomによるオンライン開催、2回は2日間の対面（神戸市）開催で行い、WGはいずれもオンライン開催でWG1が3回、WG2が4回実施した。

1. モデルコアカリ2024の普及

1) 夏季教員研修会の実施

2025年9月5日（金）に夏季教員研修会の第2分科会において、「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版を活用した学修方略～コンピテンシーを意識した実習～」をテーマに研修会を実施した。内容はモデルコアカリ2024のポイントやモデルコアカリ2024を活用した学修方略（家庭訪問・健康教育の実習展開例）について説明し、その後、「乳幼児健康診査」の実習展開について参加者同士で話し合った。

参加人数は71名で、グループトーク開始時点では

61名と多くの方にご参加いただいた。

2) モデルコアカリ2024の活用に関する検討

モデルコアカリ2024の普及に向けて、同カリキュラムを活用した検討方法について整理を進めている。まずは、モデルコアカリ2024を用いたカリキュラム点検の手順例の作成に取り組んでいる。

今年度はトライアルとして、委員が所属する専攻科における保健師教育を対象に、ディプロマポリシーに照らした各科目の位置づけを確認した。そのうえで、モデルコアカリ2024の第2～3層との対応関係を整理し、第4層の学修目標をどの程度網羅しているかを検証した。

この取り組みは今後も継続し、2026年度には会員校に向けて提案できる形にまとめる予定である。可能な限りシンプルで分かりやすい手順例を示すことで、カリキュラム点検の負担を軽減し、モデルコアカリ2024の普及促進につなげたいと考えている。

2. 新カリキュラムの実施状況および達成状況の調査

2020（令和2）年の指定規則改正に伴い、カリキュラムにどのような変化があり、教育の充実が図られたのか、教育評価などについて会員校の現状を把握するための調査を計画した。先行研究や全国保健師教育機関協議会の過去の報告書などを参考に調査票を作成し、調査の実施準備を行った。調査は2026年3月に実施予定である。

3. 実践現場への情報発信

厚生労働省2回（健康・生活衛生局健康課保健指導室、医政局看護課看護教育係）、全国保健師教育機関協議会のブロック研修会2回、市町村・保健所等の保健師を対象とした研修会6回で説明や研修を実施し、モデルコアカリ2024の普及を図った。その他、文部科学省教育課へメールでの報告を行った。次年度は意見交換できる場の設定を目指したい。

III. ま と め

2025年度は、2024年に完成したモデルコアカリ2024の普及を1つの柱として活動した。研修会等で広く普及するとともに、どのように活用できるか検討を重ねているところである。モデルコアカリ2024を普及し、活用していただくことで保健師教育の質の向上につなげていきたいと考える。今後は多方面にモデルコアカリ2024を普及するため、日本保健師連絡協議会などとも連携をしながら多くの方に働きかけられるよう取り組む予定である。

また、新カリキュラムの実施状況および達成状況の調査では、調査結果を集計、分析し、今後の保健師教育の基礎資料とするとともに、保健師教育の充実を目

指し、会員校とともに保健師教育のあり方について検討していく計画である。

担当：草野恵美子（大阪医科薬科大学）
高橋郁子（帝京平成大学）
萩原智代（日本赤十字東北看護大学）
伊木智子（関西看護医療大学）
入野了士（愛媛県立医療技術大学）
岩本里織（神戸市看護大学）
塩川幸子（旭川医科大学）
戸渡洋子（熊本保健科学大学）
二瓶映美（秀明大学）
松永洋子（国際医療福祉大学）
松原三智子（北海道科学大学）
山田小織（佐賀大学）
オブザーバー：井口 理（日本赤十字看護大学）

委員会活動報告

教育体制委員会活動報告

教育体制委員会

I. はじめに

本教育体制委員会では、2025年度の活動方針である上乗せ教育（大学院、大学専攻科等）の推進活動を進めるとともに保健師学校養成所指定規則の規定単位の読み替えを行わない教育の推進と、保健師教育課程に係る教員の稼働量に関する現状の把握に向けた方策を検討するという2つの活動方針に従って委員会活動を行った。

II. 活動結果

1. 上乗せ教育の推進にむけた保健師教育課程の質向上

第40回全国保健師教育機関協議会（以下、全保教）夏季教員研修会（2025年9月5日開催）の全体研修「保健師教育（課程）の積極的な自己評価に向けて：保健師教育を向上させるために」を教育評価推進委員会と教育体制委員会との共同で実施した。その中で教育体制委員会は、2025年1月～3月に実施したWeb調査の報告を行い、併せて保健師教育課程の質を保証する評価基準（2024年版）の項目の説明および評価基準を用いた自校の保健師教育課程の評価の一部分の個人ワーク体験を担当し実施した。本研修の詳細は「2025年度夏季教員研修における保健師教育課程の評価に関するWeb調査結果の報告と評価基準の活用」を参照いただきたい。上乗せ教育による保健師教育課程の推進は保健師教育の質の向上につながるため今後も推進していく必要がある。

2. 保健師教育課程に係る教員の稼働量の把握に向けた方策の検討

保健師教育課程を担当する教員は保健師教育課程と

看護師教育課程の重複担当や上乗せ教育に関わる単位数の多さ（少人数の教員による実習指導や研究指導の担当等）からの理由により教育に関わる稼働が過重になっている可能性が指摘されている。このため、教員の稼働量と負担の実態把握の調査に向けた検討を行った。本年度は教育に関する稼働量調査に関連する文献の収集と調査項目の検討を実施した。対面による委員会開催にて、調査方法と調査項目の検討を行い、2026年度は会員校を対象とした保健師教育課程と看護師教育課程の重複担当などに関する予備調査を実施することを決定した。2027年度には会員校に所属する保健師教育課程を担当する教員個人を対象とした稼働量に関する調査を実施する予定である。

III. おわりに

今後は、保健師教育課程の評価に関する内容を教育評価推進委員会に引き継ぎ、教育体制委員会では保健師教育に係る教員の稼働量と負担に関する実態を明らかにするための調査を実施していく予定である。これらは、保健師教育の質の向上をめざす視点をもって実施する取り組みであり、引き続き全保教会員校の皆様と理事各位のご協力とご鞭撻を賜りたい。

担当：中尾理恵子（長崎大学）

西出りつ子（名古屋学芸大学）

佐々木久美子（日本赤十字東北看護大学）

澤井美奈子（湘南医療大学）

下山田鮎美（東北福祉大学）

辻よしみ（香川県立保健医療大学）

望月由紀子（東邦大学）

委員会活動報告

国家試験委員会活動報告

国家試験委員会

I. はじめに

国家試験委員会の活動の軸は、①国家試験形式の作問研修会の実施、②国家試験内容調査および環境・運営調査、③保健師助産師看護師国家試験問題 WEB 公募システムへの問題登録の3点である。委員会はオンライン等により7回開催し、年間を通じてメールで意見交換も行った。

II. 活動結果

1. 国家試験問題形式の作問研修会の実施

各ブロックの研修として対面で作問研修を行い、WEB 公募登録推進と作問研修会の取り組みについて周知を図った。ブロック研修会は2回実施し、中国・四国ブロックの企画によるものは参加者31名、関東・甲信越ブロックの企画によるものは参加者39名であった。いずれも実際の保健師国家試験問題を用いたブラッシュアップを行う実践的な研修であった。なお、北海道・東北ブロックの東北地区として計画されていたものが地震の影響で次年度以降に順延することとなった。

また、委員会企画のオンライン研修を2回実施した。研修内容は2022年度に作成した動画(「国家試験問題作問チャレンジ入門編」、ホームページに掲載)の視聴学習を前提に、第112回保健師国家試験問題をブラッシュアップする実践的な研修であった。作問研修会の参加者は1回あたり8人程度であった。

2. 第112回保健師国家試験出題内容調査および環境・運営調査

出題内容調査では73校(昨年度75校)から多数の意見が集まった。良問の指摘は29問、不適切・改善が必要等の指摘は84問であった。検討の結果、不適切問題13問、改善を求める問題41問、良問19問を抽出し、厚生労働省医政局看護課に対して、会長名で保健師国家試験問題の質の向上を要望する文書(ホームページに掲載)を提出した。

環境・運営調査では852名(昨年度891名)の受験生から回答を得た。一部の会場において、試験時間の管理が適正に行われなかったとの指摘や、試験前の本人確認が実施されず受験生の申告により判明した事例、さらに試験監督者による不適切な叱責に関する指摘があった。同様に、厚生労働省医政局看護課に対して、会長名で保健師国家試験の環境・管理の向上を要望する文書(ホームページに掲載)を提出した。

3. 保健師助産師看護師国家試験問題 WEB 公募システム登録の取り組み

今年度も計画的に登録問題作成に取り組み、一定数の登録を行った。厚生労働省から報告される近年の登録状況から、本委員会による継続的な登録が一定数維持されていることが確認された。実際の国家試験問題の作成にWEB公募システムから登録された問題の活用をしていただくよう、厚生労働省医政局看護課に要望している。

III. 結 び

国家試験委員会では、引き続き保健師国家試験問題の作問に関する研修および情報発信を積極的に実施していきたいと考えている。国家試験形式の問題作成スキルは、日常の教育活動にも活用可能である。オンライン研修は地域単位(少人数の会員参加)であっても実施することが可能である。開催に向けた検討が望まれる。引き続き、保健師国家試験の質の向上を目指して、多面的に委員会として活動する所存である。

謝 辞

本委員会の活動にご支援を賜っている会員校の先生方ならびに各種調査にご協力いただいた学生の方々に、深甚なる謝意を表す。

担当：望月聡一郎(人間総合科学大学)

播本雅津子(名寄市立大学)

大谷喜美江(四日市看護医療大学)

委員会活動報告

齋藤公彦（福山平成大学）

藤田 碧（日本保健医療大学）

池内 里美（三重大学）

磯濱亜矢子（吉備国際大学）

中村寿子（活水女子大学）

大高のぶえ（湘南医療大学）

委員会活動報告

広報・国際委員会活動報告

広報・国際委員会

I. はじめに

本委員会は、協議会の目的や事業・活動内容および保健師教育に関連する情報を国内外に広く周知することを目的に活動している。本年度も例年同様ホームページやメールマガジンを主たる媒体とした会員校間での情報共有、関連学会の併設展示における広報活動などを通じた広報活動に努めた。今年度は、これらの活動に加えて、特に国内外の公衆衛生教育、中でも倫理的な課題について教育する公衆衛生倫理教育の方法について論文として出版されている文献をレビューした。次年度以降、会員校に向けて、その成果を発信できるよう準備を進めている。

II. 活動内容

1. ホームページを活用した情報発信、各研修会のオンデマンド配信

トップページに主要な情報をバナーとして掲載し、アクセスしやすいようにしている。また、情報提供に遅滞が無いよう、一斉メール配信と同時にホームページへ掲載し迅速な情報提供に努めるとともに、随時、閲覧可能にしている。掲載内容については例年どおり事前に確認することで質を担保した。

2. メールマガジンの配信回数・内容

メールマガジンの配信回数は、2025年度(2026年2月1日現在)は4回(第85~88号)と例年よりも減少していた。その理由に、一斉メール配信での対応増加があった。一方、内容については例年通り、研修会開催のお知らせや、パブリックコメント等の依頼といった委員会活動と関連付けられた内容であり、頻度は、おおむね3か月に1回のペースとなった。即時対応できる一斉メールを希望されることが増え、今後の運用についても検討していく予定である。

3. 一斉メール配信回数・内容

一斉メール配信回数は、2018年度40回、2019年度

49回、2020年度65回、2021年度52回、2022年度30回、2023年度44回、2024年度26回、2025年度27回であった。回数の多寡によって活動を評価できるものではないが、例年と同様の内容であったことを考えると、各委員会から依頼される内容が定例化されてきたこと、メールマガジンの配信としてまとめて通知できたことなどが要因と推測され、必要時には遅滞なく配信できていたものとする。

4. 関連学会での展示による当協会活動および会員校紹介

昨年度に引き続き全保健の活動内容や成果の普及を図るとともに、会員校の教育内容紹介、学生募集の広報のため、第84回日本公衆衛生学会総会(開催地:静岡県静岡市)において併設展示に参加した。当協議会の紹介ポスターの掲示、報告書の展示、希望会員校の広報の場としてチラシ等の展示機会を提供し、今年は自由に会員校の広報の場に活用していただいた。また、昨年度同様、ノベルティグッズ(ロゴ入りボールペン)を配布し、多くの来場者の方々に足を止めていただいた。

5. 看護教育における公衆衛生倫理教育の現状と教育方法に関するレビュー

複雑化する公衆衛生の課題に対し、保健師として適切な倫理的判断を下すための基礎教育の現状を調査した。スコーピングレビューの手法を用いて国内外の文献を10年分さかのぼり検索したところ、映像やICT技術、ゲーム等の多彩な教材を用い、個人の権利と社会の利益の板挟みを疑似体験させる教育が展開されていることが明らかになった。今後は教育の質をさらに高めるため、カリキュラムの標準化や指導者の育成が重要な鍵となると示唆された。なお、本研究は4の併設展示と同じ学会で発表され、その詳細は雑誌「Nurse Education in Practice」84巻に掲載されている(Haga, C. et al., 2025)。日本の情報を追加したバージョンを次号の保健師教育にも投稿予定である。

III. ま と め

保健師養成所を課程数で計上すると 284 であり (2024 年 5 月 1 日 文部科学省 HP), 増加傾向は継続している。一方で, 保健師不足に悩む自治体は増加しており学生の希望する就職先とのマッチングが課題ともなっている。自治体からの採用募集情報は掲載してはいるが, 今後求められる役割に合わせ, 広報委員としての活動内容も工夫・開発していく予定である。

IV. 謝 辞

平素より委員会の活動を支えてくださっている会員校の皆さま, および会員校へ情報を提供してくださっ

ている皆様に感謝申し上げます。

文 献

Haga C., Takei Y., Okamoto N., et al. (2025): Nurturing nurses with good ethics for a healthier future: A scoping review of public health ethics education, *Nurse Education in Practice*, 84, 104319. doi: 10.1016/j.nepr.2025.104319.

担当: 芳我ちより (香川大学)
岡本菜穂子 (上智大学)
武井勇介 (山梨大学)
小田美紀子 (島根県立大学)
吉川悦子 (日本赤十字看護大学)
井口 理 (日本赤十字看護大学)

委員会活動報告

編集委員会活動報告

編集委員会

I. はじめに

全国保健師教育機関協議会誌「保健師教育」は、2017年5月に第1巻の発刊以降全国の保健師教育機関の交流や情報交換を支援し、保健師教育に役立てることを目的に年1回発刊されている。編集委員会は、「保健師教育」の企画、編集、発行、公開に関わる業務を遂行している。

II. 活動結果（または、活動内容、活動成果など）

1. 企画の立案と原稿の依頼

2026年5月に発刊予定の第10号の企画を立案した。第10号の内容は、巻頭言、講演記事、事業報告、調査報告、投稿論文（研究報告・活動報告）、委員会活動報告、ブロック活動報告、令和7年度事業報告で編成する。各委員会等の意向や事業等の進捗を踏まえて企画した。講演記事は、秋季教員研修会での講演「働き続ける保健師を育成するための県・市の取り組みと教育機関との連携」を掲載することとし、また、事業報告については、夏季分科会で行われた講演「シミュレーション教育の基礎と感染症の健康危機管理演習への活用」および「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版を活用した学修方略 ～コンピテンシーを意識した実習～」を掲載することとする。すべての記事について、原稿依頼を行った。

2. 二重投稿対応に関する投稿規定の改定

二重投稿のケースおよび今後の対応案について編集委員会内で共有した。二重投稿に関しては、委員会内で対応方針を検討し、その詳細について投稿者に明示する必要があることを確認した。またそれに伴い、投稿規程の改訂についても検討を進めることとした。

3. 投稿論文の募集と査読プロセス

募集については、ホームページとメーリングリスト

にて行った。投稿論文は2025年9月末まで投稿を受け付け、1件の投稿があった。現在、査読を進めている段階である。

III. 今後に向けて

近年の投稿数は減少傾向にあるため、引き続き広報に努める必要がある。他方、投稿論文の掲載場所がホームページ上で分かりにくく、結果として投稿者への訴求につながっていない点について、誌面構成や情報配置の工夫の必要性をめぐり意見交換を行った。また投稿増加策として、ラダー研修参加者のその後の教育活動の実践報告など活動報告に関する投稿増加策についての意見交換を行った。

機関誌「保健師教育」が全国の保健師教育機関の情報交換の場として機能し、保健師教育の質の向上に貢献できるよう、編集・発行業務において実現可能な実効性のある改善を進めていく予定である。今後も会員校の皆様には、各種記事の執筆や論文の投稿、査読に協力をお願いしたい。

IV. 謝 辞

ご多用のところ、原稿を執筆してくださった会員校や著者の皆様、査読委員の皆様、発刊に向けてお力添えくださった中西印刷株式会社の野津真澄様に深謝いたします。

担当：伊藤美樹子（委員長、滋賀医科大学）

古島大資（副委員長、鹿児島大学）

石川祥子（鹿児島大学）

板谷智也（宮崎大学）

川崎涼子（長崎大学）

聲高英代（大阪歯科大学）

高本佳代子（聖マリア学院大学）

米澤洋美（石川県立看護大学）

山本真理子（大手前大学）

白片 匠（滋賀医科大学）

委員会活動報告

教育評価推進委員会活動報告

教育評価推進委員会

I. はじめに（経緯と活動の方向性）

本委員会は、将来的な保健師教育の認証評価の仕組みづくりを視野にいれ、2021年度に全保教の特別委員会として発足した。他分野の評価システムについての情報収集や会員校への意向調査、経費シミュレーション等を実施してきた。また、評価項目としては、全保教の教育体制委員会が作成した「保健師教育課程の質を保証する評価基準」の改訂版を基盤に、規準やエビデンスについて検討してきた。本委員会は、2025年度の全保教の総会で常設委員会となることが認められ、名称を「教育評価推進委員会」に変更した。一方で、全保教の三役会から、保健師教育の評価は会員校からの十分な理解を得るための周知活動に時間をかけ、慎重に準備をして進める必要があるという意向が示された。

こうした中、中央教育審議会大学部会による「知の総和」答申が2025年2月に発出され、大学教育の質を社会に対して説明可能な形で示すこと、とりわけ、分野ごとの教育の質保証の重要性が指摘された。そのため、全保教の会員校の教員自身がわが国の高等教育政策の方向性を把握すること、さらに保健師教育の評価の方向性について会員校の理解を得る必要があると考え、2025年度は、「1. 周知のための研修会」と「2. 評価項目の洗練」に努めることとした。

II. 実施内容・活動結果

1. 全保教第40回夏季教員研修会（2025年9月5日オンライン開催）における基調講演と委員会活動の解説とアンケート

1) 基調講演

【テーマ】高等教育システムの展望と質の保証の重要性—看護の立場からどう取り組むか—

【講師】田中マキ子先生（山口県立大学長、第13期中央教育審議会大学分科会委員、公立大学協会副会長）

【概要】中央教育審議会での議論や今後の方向性、質保証の重要性と教育評価の方向性等、看護の立場から

どのように取り組むべきか、私たちが準備すべきことについて説明された。

2) 教育評価推進委員会の活動と今後についての解説

最初に、教育評価推進委員会の使命と現在までの活動の概要、今後の方向性として日本全体の高等教育システムの動向を視野に入れながら保健師教育の評価について再検討していく必要があることを説明した。

3) 事後アンケートの結果

研修会終了後にアンケート調査を実施した結果、回答者98名全員が基調講演を役立ったと回答した。更に、「学生の成長を可視化するために導入する評価方法」として、ポートフォリオ13名、OSCE6名等が回答された。

2. 評価項目の見直しについて

本委員会が活用する評価項目は、今まで教育体制委員会が開発してきたものである。第40回夏季研修会で体制委員会によって解説され、ワークも実施された結果、会員校からは「評価が具体的にイメージ化された」という感想が得られている。

教育評価推進委員会として引き継ぐにあたり、構造(S)、過程(P)、成果(O)を分けて項目を再編する等の必要性を感じ、看護体制委員会の了解の下、編集作業に着手した。今後、「会員校が実施しやすい保健師教育の評価」を目指して、更にブラッシュアップしていきたい。

III. まとめ

保健師教育の教育課程の多様性と各課程の独自性を尊重しながら、保健師として共通して求められる実践力・判断力・総合力が適切に育成されているかを確認する視点として、教育の質評価の重要性は今後ますます高まる。多様な教育課程が在ることを前提としつつ、共通して確認すべき教育の質や到達点をどのように評価し可視化していくか、国の動向に関心をむけつつ検討していくことが本委員会の課題である。これを念頭に、よりよい評価の在り方について検討していきたい。

担当：◎村嶋幸代（湘南医療大学）

○神崎由紀（山梨大学）

中山直子（神奈川県立保健福祉大学）

麻原きよみ（大分県立看護科学大学）

荒木田美香子（川崎市立看護大学）

小野治子（大分県立看護科学大学）

本田 光（札幌市立大学）

矢島正榮（群馬パース大学）

吉岡京子（東京大学）

オブザーバー：副会長 大河内彩子（広島大学）

委員会活動報告

2025年度健康危機管理委員会活動報告

健康危機管理委員会

I. はじめに

本委員会は、近年の自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、健康危機管理に対応できる保健師の育成を目的とした臨時委員会「健康危機管理対策委員会」として2021年度に発足した。2025年度より、継続的な活動が必要なため、「健康危機管理委員会」と改名し、常設委員会となった。2025年度は以下の活動を実施した。

II. 活動結果

1. 健康危機管理の視聴覚教材の普及

2021年度から2024年度までの4年間で、健康危機管理（感染症・自然災害）に関する視聴覚教材を計7本作成した。このうち、2023～2024年度に作成した「健康危機管理の保健師活動：アドバンスド版」の「感染症編」では、シミュレーションの基礎および演習への活用方法について解説している。シミュレーションの教材を保健師教育の現場でさらに活用していただくためには、基盤となる理論と方法論への理解が重要であると考え、2025年9月5日の夏季研修分科会において、映像を用いた説明・紹介を行った。

分科会では、①東京医科大学病院シミュレーションセンター長の阿部幸恵先生による「シミュレーション教育の基本」、②健康危機管理委員会委員長・鈴木良美による「シミュレーションの実際」の講演を実施した。当日は40名の参加者を得た。参加者から「シミュレーションの手順が理解できた」「とてもワクワクする教材で、ぜひ活用したい」などの意見が寄せられ、アンケート結果からも概ね好評であった。

2. 視聴覚教材のロングバージョンの作成

2023～2024年度に作成した視聴覚教材は、授業での活用を想定し、演習内容やインタビュー内容を要約し

た構成としている。しかし、①会員校から、感染症編のシミュレーションについては要約ではなく、実際のやり取りを通して展開方法をさらに具体的に学びたいという要望があった。また②災害編については、インタビュー等を大幅に要約しているが、具体的な活動記録として保存することに意義があると考えられた。そこで、既存教材のロングバージョンを新たに作成した。これらは、会員校が活用できるようURLにて配布した。

3. 災害等発生時の会員校支援

本年度より本委員会が常設委員会となったことに伴い、「災害発生時の支援」に関する規定の見直しを行った。

さらに、自然災害等の発生時に、会員校に対して迅速かつ適切な支援を行うためには、各校における災害への備えや、過去の災害時の支援・受援の実態を把握することが重要であると考えた。そのため、来年度に向けて、会員校を対象とした調査を実施する予定である。

III. まとめ

今年度は、2024年度までに作成した健康危機管理教育向上のための視聴覚教材の普及やロングバージョンの作成等を行った。今後は、災害への備えや支援・受援の実態把握を進め、その結果を踏まえて、より実効性の高い健康危機管理教育および支援体制の構築に取り組んでいく予定である。

担当：鈴木良美（東京医科大学）

石田千絵（日本赤十字看護大学）

山下留理子（徳島大学）

堀池 諒（奈良医科大学）

佐藤太地（日本赤十字看護大学）

尾無 徹（岩手県立大学）

門脇睦美（東京医科大学）

ブロック活動報告

北海道・東北ブロック活動報告

I. はじめに

北海道・東北ブロックの令和7年度の活動について、以下のとおり報告する。

本ブロックは、北海道地区12校、東北地区17校、計29校の会員校により構成されている。北海道・東北ブロック会議・研修会は、会員校が一堂に会し相互理解を深める機会を重視し、対面で実施した。一方、各地区単位での会議・研修会については、会員校が広範囲に分布している状況を踏まえ、オンライン形式で開催した。

以下に、令和7年度の活動概要を報告する。

II. 活動結果

1. 北海道・東北ブロック会議・研修会

令和7年度の北海道・東北ブロック会議・研修会は、弘前学院大学が開催校となり、令和7年9月16日(火)に青森県弘前市において開催した。会議には16校27名が出席した。

会議では、理事会報告の後、各校から事前に提出された議題をもとに、保健師教育を取り巻く現状や課題について情報共有および意見交換を行った。

研修会では、「短命県返上活動からみえてきたもの」をテーマに、弘前大学名誉教授 中路重之氏より講演をいただいた。地域の健康課題に対する長年の実践を基盤とした内容であり、今後の保健師教育を検討する上で有意義な示唆が得られた。

2. 北海道地区の活動

北海道地区では、地区会議・研修会を2回開催するとともに、北海道保健師関係団体連絡会との合同研修会を実施した。

第1回は、天使大学が開催校となり、令和7年7月29日(火)にオンライン(Zoom)で開催した。参加者は13校34名であった。研修会では、「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版をこれからの保健師教育に活かす」をテーマに、3名の講師を迎えた。北海道科学大学教授 松原三智子氏からは改訂

版の概要について講義があり、続いて旭川医科大学教授 藤井智子氏、准教授 塩川幸子氏から、地域ケア会議を想定した地域ケアシステムづくりを体感する演習について報告があった。講義後には、各会員校間での情報交換を含めたグループワークを実施した。

第2回は、北海道大学が開催校となり、令和8年2月18日(水)にオンラインで開催した。参加者は11校32名であった。前半は北海道保健福祉部による公衆衛生看護学実習担当者会議および北海道国民健康保険団体連合会による市町村保健師確保に向けた取り組みの報告が行われた。後半の研修会では、名寄市立大学教授 播本雅津子氏を講師に迎え、第112回保健師国家試験問題の内容調査に関する検討会を行った。

また、例年実施されている北海道保健師関係団体連絡会主催の研修会(令和7年12月20日開催)には、主催団体として全国保健師教育機関協議会から14名が参加した。

3. 東北地区の活動

東北地区では、八戸学院大学が開催校となり、2回の会議・研修会を企画した。しかし、令和7年12月8日に青森県東方沖を震源とする地震が発生し、八戸市で最大震度6強を観測したことに加え、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表された。このため、第1回として令和7年12月21日に予定していた会議は書面開催とし、研修会は中止とした。この研修会は、「保健師国家試験問題作問の基本」をテーマに、名寄市立大学教授 播本雅津子氏、人間総合科学大学教授 望月聡一郎氏を講師に迎え、講義およびグループワークの実施を予定していたが、災害発生により中止とした。企画段階で中止を余儀なくされたことは残念であったが、安全を最優先とした判断であった。

第2回は、令和8年2月14日(土)にオンラインで開催し、14校25名が参加した。会議および情報交換に加え、第112回保健師国家試験問題の検討をテーマとしたグループワークを実施した。

III. おわりに

北海道・東北ブロックは、会員校が広域に分布していることから、対面での開催が困難な状況にある。加えて、今年度は想定していなかった大規模地震の発生により、開催校自体が被災し、オンライン開催も実施できない事態となった。この経験から、非常時における会議・研修の実施方法について、事前に検討しておく必要性が明確となった。

来年度も、会員校が相互に協力しながら、保健師教育の質向上を目指し、情報共有と検討の場を継続していきたい。

担当：佐々木久美子（日本赤十字東北看護大学）

中尾八重子（弘前学院大学）
北宮千秋（弘前大学大学院）
多喜代健吾（弘前大学大学院）
古舘美喜子（八戸学院大学）
柴生田英香（八戸学院大学）
岩田由香（北海道大学）
横山歩香（北海道大学）
平野美千代（札幌医科大学）
青木亜砂子（札幌医科大学）

ブロック活動報告

2025年度 南関東, 北関東, 甲信越ブロック活動報告

I. はじめに

関東, 甲信越ブロックは2017年度より, 南関東ブロック(東京, 千葉, 神奈川)と北関東・甲信越ブロック(埼玉, 栃木, 群馬, 茨城, 山梨, 長野, 新潟)の2ブロックとなり活動を展開している。2025年8月現在の会員校は, 南関東ブロック48校, 北関東・甲信越ブロック32校である。ブロック定例会議及び研究会は, 2ブロック合同で開催し協働で運営している。活動の目標は, 各校・ブロック内で現状や課題を共有し, 保健師の質の向上をめざした活動を行うことであった。以下に2025年度の活動概要について報告する。

II. 活動結果

1. ブロック活動

ブロック活動は年2回の定例会議及び研究会を開催し, 第1回は南関東ブロック, 第2回は北関東・甲信越ブロックが企画・運営を担当した。

第1回ブロック定例会議及び研究会は, 2025年9月23日(火・祝)に日本教育会館にて開催され, 第1部の定例会議には61名の参加があった。2025年度新規加入校の2校(東京医療保健大学大学院, 清泉大学大学院)の紹介も行われた。第2部では糸井和佳氏(帝京科学大学)が座長を務め, 岸 恵美子氏(東京医療保健大学東が丘看護学部/大学院看護学研究科)による「研究実践と現場・教育への還元—セルフ・ネグレクトのアセスメントとケア」をテーマに講演を開催した。講演後は, 参加された先生方から学校保健によるADHDを持つ子どもへの支援の必要性や片付けのスキルに関する教育についてなど, 様々な質問や感想などをいただいた。事後アンケートにおいても, 「今後の研究・教育活動に役立つ内容だったか」の質問に対し, 全回答者(48名)から, 「非常にそう思う(92%)」「そう思う(8%)」との回答があり, 本テーマへの関心の高さがうかがえた。

また, 第2回の定例会に先駆けて, 北関東・甲信越ブロックのみで11月24日(月・祝)に第1回北関東・甲信越ブロックオンライン会議を実施した。第4回理

事会を受けて, 全保教のトピックの情報共有及び北関東・甲信越ブロック内の資料の保管についての意見集約等を行った。急遽の開催にもかかわらず10校12名にご参加いただけた。2026年度は関東, 甲信越ブロックとして, ブロック内の情報共有が一層図れるように計画的に取り組んでいきたい。

2026年1月31日(土)に日本教育会館にて関東・甲信越ブロックの第2回定例会・研究会を行った。研究会は国家試験委員会前委員長の播本雅津子氏(名寄市立大学)を講師にお招きし, 望月総一郎氏(人間総合科学大学)・坪川トモ子氏(新潟清陵大学)・関 美雪氏(埼玉県立大学)・齋藤公彦氏(福山平成大学)・中村寿子氏(活水女子大学)・藤田 碧氏(秋田看護福祉大学)の6名のファシリテーターのもと, 「保健師教育に活かす国家試験作問チャレンジ(実践編)」をテーマに講義と作問演習のグループワークを行った。当日は50名近くの参加者が8グループに分かれ, 国家試験の過去問題のブラッシュアップに取り組んだ。楽しい雰囲気の中で大変有意義な演習となった。保健師教育の評価指標ともなる国家試験の, 作問ルールを教員が正しく理解することで, 日頃の保健師教育に反映されることを改めて考える貴重な機会となった。

2. 定時社員総会の運営協力

南関東, 北関東, 甲信越ブロックでは, 会員校が輪番制で6月の定時社員総会(以下, 総会)当日の運営協力に携わっている。本年度は, 6月7日(土)に日本教育会館にて開催され, 南関東ブロックの10校及び北関東, 甲信越ブロックの4校が当日運営スタッフとして従事していただき, 滞りなく総会を終えることができた。

III. おわりに

2025年度の第1回及び第2回のブロック定例会議は, いずれも対面で開催した。コロナ明けは対面での開催が主となり, オンライン開催よりも多くの情報交換が可能となり, 全保教の従来の活気ある活動に戻りつつある。今後も対面開催を中心とし, 時折, オンラ

イン開催の良さも活用しながら、会員校にとって有益な情報発信・情報交換ができるようにする。そして、保健師教育がより向上・推進され充実するよう取り組んでいく。

担当：松永洋子（国際医療福祉大学）
二瓶映美（秀明大学）
叶多博美（茨城キリスト教大学）

園部律子（茨城キリスト教大学）
糸井和佳（帝京科学大学）
渡邊千秋（武蔵野大学）
中板育美（武蔵野大学）
大木幸子（杏林大学）
鈴木良美（東京医科大学）
伊藤美千代（東京医療保健大学千葉看護学部）
小板橋恵美子（東邦大学健康科学部看護学科）
河村 秋（和洋女子大学）

ブロック活動報告

東海・近畿北ブロック、北陸・近畿南ブロック合同活動報告

I. はじめに

東海・近畿北ブロックと北陸・近畿南ブロックは、計88校で構成され、合同で研修会・定例会を運営している。合同研修会を中心に報告する。

II. 活動結果

1. 企画

研修会のテーマを「保健師教育の未来」とし、第1回基調講演、第2回実践につなぐ応用編とした。開催方法はハイブリッド形式、講演後にグループワークを計画した。

2. 第1回研修会

2025年9月27日、会場は京都先端科学大学、参加者42名（うち対面16名）

内容と結果：

基調講演「保健師教育の未来へー社会の変化を読むー」

東京医療保健大学大学院研究科教授 岸恵美子氏

社会の変化に伴い、保健師に期待される社会的役割と教育機関に求められているものについて、今後を見据えた視点から講演いただいた。

事後アンケート（回収率63.7%）は、「とても満足」「満足」97%、「保健師教育の実状と目指す姿の具体的な理解ができた」「学生の視点と気づきにつながった」等の意見があった。また、オンラインの途中中断など運営上の難しさを実感した。

3. 第2回研修会

2026年2月1日、会場はCIVI研修センター新大阪東
参加者57名（うち対面27名）

内容と結果：

講演①「保健師教育の未来へー活動の魅力を伝えるー」

東京医療保健大学大学院看護学研究科教授 岸恵美子氏

講演②「保健師を目指す学生を育てる工夫」

神戸市看護大学看護学部教授 岩本里織氏

岸講師からは、第1回研修会での講演を踏まえつつ、

保健師のコアバリュー、コアコンピテンシーと保健師の役割、コアカリキュラムとの繋がり、保健師の使命を果たすための能力と教育の在り方について、岩本講師からは、岸講師の講演内容を踏まえて、所属大学における実践例、学生の主体的な学びにつなぐ保健師のキャリア支援の取り組みについて、ご講演いただいた。両講師ともにGWで参加者に助言いただいた。

事後アンケート（回収率77.1%）は、「とても満足」「満足」が98.6%、「保健師の役割・専門性、コアコンピテンシーの理解の深まり」「看護師と保健師カリキュラムの違い・コアカリ対応の整理ができた」「具体的なカリキュラム・授業配置が参考になった」「教授方法・評価まで含めた教育の工夫が学べた」「実習の流れ（地区踏査→課題明確化→ロジックモデル→政策提案）が具体的に理解できた」等の意見があった。

4. GWでの意見交換について

2回の研修会のグループワークに共通した意見は、「互いの状況や教員としての思いをわかり合える場」「教育の工夫や課題の共有」「各大学の状況や工夫の情報交換が参考になる」という視点が共通しており、情報交換が日々の教育をステップアップしていくことに繋がることが示唆された。

5. ブロック定例会

研修会后、ブロック会員校を対象に会議を開催した。今後の予定や理事会報告、交流と情報共有に努めた。

III. まとめ

ブロック研修会は、ブロック内教員間での情報交換や共に学ぶ機会として、全国的な動きや新しい知見を得るだけでなく参加者間の承認や刺激があり、「保健師教育の未来」に繋がる実感を得た。会員校の交流と発展の場としてブロック活動を継続していく必要性を共通認識した。

担当：東海・近畿北ブロック

山路由実子（鈴鹿医療科学大学）

ブロック活動報告

石上早苗（豊橋創造大学）

植松勝子（中部学院大学）

中田ゆかり（京都先端科学大学）

北陸・近畿南ブロック

井上清美（姫路獨協大学）

藤原和美（関西国際大学）

中世古恵美（関西国際大学）

佐藤文子（甲南女子大学）

魚崎須美（姫路獨協大学）

ブロック活動報告

中国, 四国ブロック活動報告

I. はじめに

全国保健師教育機関協議会中国, 四国ブロックの令和7年度の活動について報告する。本ブロックは, 中国地区加入校14校, 四国地区加入校12校の計26校からなる。令和7年度は前年度に引き続き, 対面開催での定例会議及び研究会を2回実施した。

II. 活動内容

1. 夏季研修会及び定例会

令和7年8月30日(土)に岡山県(ピュアリティまきび)で19校31名の参加のもと開催した。定例会議では理事会報告及び他ブロックの活動等も紹介した。研究会では「効果的な国家試験対策について語り合おう～作問チャレンジ入門編 in 岡山～」のテーマで, 名寄市立大学教授の播本雅津子氏を迎え開催した。研究会では, 国家試験の作問に関する基本的なルールや考え方, 実際の国家試験問題のブラッシュアップ例を提示いただき, 国家試験作問の視点や知識等をご教授いただいた。グループワークでは実際の国家試験問題のブラッシュアップに取り組み, 演習により各グループで完成した問題を発表し合った。研修会を通じて国家試験の作問について学ぶことができ, 科目試験や国家試験対策に活かせる学びであったとの意見が多く寄せられた。

2. 冬季研修会及び定例会

令和8年1月31日(土)に岡山県(ピュアリティまきび)で21校34名の参加のもと開催した。定例会議では理事会報告及び現在直面している保健師教育の課題を共有した。研究会では「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2024改訂版)の理解と具体的な活用例について～公衆衛生看護学実習を通して考える～」のテーマで, 佐賀大学教授の山田小織先生を

迎え開催した。研究会では, 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2024改訂版)のポイントについて, 改訂の経緯を交えながら, モデル・コア・カリキュラムの構成, コンピテンシーに基づく保健師教育の重要性について改めてご教授いただいた。グループワークでは, 公衆衛生看護学実習を題材に, 学生が学修目標を達成するための学修環境を整えられているかという視点での自己ワークの後, 効果的な教育的取り組みや学修環境を整えるのが難しい場合の対策等について意見交換を行った。モデル・コア・カリキュラムの構成や意図, 方向性を改めて理解することができ, 現状分析から今後の教育における活用へとつながる示唆を得た研修会となった。さらに, シームレスな保健師基礎教育から現任教育の実現のために, 教育と現場の両輪でのモデル・コア・カリキュラムの理解と推進の重要性も再認識することができた。

III. まとめ

年間を通して対面開催で実施することができ, 会員校間の交流や情報交換につながり, 実施後のアンケート調査ではいずれも満足度の高い結果となった。今後も会員校の関心の高い内容について研究会を企画し, 保健師教育の質向上に向けて取り組んでいきたい。

IV. 謝辞

各研修会の講師の先生方, ブロック活動を支えてくださった会員校の教職員の皆様に心より感謝申し上げます。

担当: 磯濱亜矢子(吉備国際大学)

藤村保志花(香川県立保健医療大学)

齋藤公彦(福山平成大学)

山野井尚美(山陽学園大学)

森 路佳(徳島文理大学)

本郷貴士(吉備国際大学)

ブロック活動報告

九州ブロック活動報告

I. はじめに

九州ブロックは、全国的な流れを踏まえながら、会員校の情報交換を活発に行い、保健師教育の質の向上に努めるという活動方針のもと対面での定例会や研修会の開催を大事にして活動している。現在の会員数は27校である。以下に2025年度の活動を報告する。

II. 活動結果

1. 第1回定例会及び研修会

2025年9月20日にKKRホテル熊本(熊本市)にて第1回のブロック定例会及び研修会を開催した。会員校25校、56名が参加した。定例会は社員総会と理事会報告に加え、会員校の加入増による委員の輪番の変更に対する協議と、会員校による3つの照会事項において、会員校間で情報共有を行った。特に今年度は、長年にわたり蓄積され、担当幹事校の交代時に郵送される九州ブロックの膨大な関係資料の保管について会員校で協議できたことは意義があったと考える。本研修会において「じょっぱり看護の人・花田ミキ」の上映ならびに花田先生ゆかりの書簡や自費出版書籍などの閲覧を通じ、先達の足跡をしのぶ資料に触れる機会を得、資料を継承・保管することの意義や、保健師活動の根幹にある精神的な価値を、参加者全体で改めて再確認する契機となった。また、花田ミキ先生の志を受け継ぐ方々から、九州ブロック会員校全員へのメッセージもいただいた。今回の研修会で、今までの九州ブロックの関係書類が先達の思いや苦勞、その当時の状況を推測できる歴史的な価値あるものへと共通認識されたのである。最後に次年度幹事校の紹介・挨拶があり、盛況のうちに研修会を終えた。

2. ブロック幹事校会議の開催

幹事校・副幹事校・ブロック理事が参加し、第1回定例会及び研修会の運営に関して打ち合わせ、次年度

研修内容についての協議を行った。

3. 第2回定例会及び研修会

2026年2月7日にオンラインで定例会及び研修会を開催した。研修会には会員校26校、60名が参加した。定例会は理事会報告を行った。研修会の講演テーマは「大阪市の結核対策～あいりん地域の結核対策の経験より」であり、堂本佳代子氏(大阪市保健所感染症対策課(結核グループ)保健副主幹)を講師に迎え、結核対策の実際について知る貴重な機会となった。

III. まとめ

前年度に引き続き、2025年度も対面方式で研修会を開催することができた。お互いの顔が見える形での交流は、より会員の結びつきを強めることとなり、活動方針に沿ったブロック活動ができたと考える。また、九州ブロック会員校の現在抱えている課題に対して情報を共有し、先進事例の情報収集ができる貴重な場となった。オンラインでの定例会・研修会の実施も多く、多くの会員が参加できるというメリットがあるため、意義ある開催となったと考える。

IV. 謝辞

各研修会の講師の先生方、ブロック活動を支えてくださった幹事校、副幹事校の皆様、参加された会員校の先生方に心より感謝申し上げます。

担当：ブロック理事：中村寿子(活水女子大学)

ブロック委員：藤本優子(九州看護福祉大学)

坂口里美(九州看護福祉大学)

中尾理恵子(長崎大学)

大西真由美(長崎大学)

川崎涼子(長崎大学)

小坂理子(長崎大学)

澤井詩織(長崎大学)

事業報告

令和7年度事業報告

総会, 理事会, 三役会, アクションプラン

総務・庶務・会計委員会
渡邊多恵子 (淑徳大学),
中田晴美 (北里大学),
杉本加代 (高知大学)

I. はじめに

2025 (令和7) 年度に実施した定時社員総会 (1回), 理事会 (5回), 三役会議 (4回), 拡大三役会議 (1回), アクションプランについて報告する。

II. 活動結果

1. 定時社員総会

定時社員総会は, 2025年6月7日 (土) に日本教育会館一ツ橋ホールにて開催した。2025年6月7日時点の加入校249校 (総社員数249名) のうち, 同日10時43分現在の出席者は109名, 議決権行使書の提出は106校, 合計215名であった。これにより, 全国保健師教育機関協議会定款第28条および第30条に基づき, 定時社員総会は成立した。

1) 決議事項

(1) 2025年度役員 (理事・監事) 選任: 辞任する役員12名, 新役員候補23名 (内, 再任者11名)

(2) 2024年度決算報告および監査報告
上記について協議し, 承認された。

2) 報告事項

(1) 2024年度事業報告
(2) 2025年度事業計画・収支予算書

2. 理事会

1) 第1回 理事会

2025年5月10日 (土) オンライン (Zoom) にて, 第一部, 第二部の2回に分けて開催した。

(第一部)

(1) 審議事項

2025年度中期計画・アクションプランの修正, 2024年度事業報告・決算・監査報告, 2025年度定時社員総

会, 推薦委員会・ブロック理事の交代, 役員の業務, 入退会 (入会4校, 退会1校・個人賛助会員1名), 研修会管理システム構築 (プラットフォーム) 会計 (アルバイト時給・宿泊費上限額の改訂案, 2025年度予算案の改定) について承認された。

(2) 報告事項

会長, 副会長, 各委員会, ブロックからの報告, 活動の手引き2025, 会計 (「社員」または「代理人」ではない理事の旅費・宿泊費, 用務があり前泊または後泊が必要とされる理事の宿泊費), 全保教として参画している委託事業の進捗, 第二期中期計画 (2019~2023年度) の評価, 庶務 (2025年度理事会・三役会議日程案) について報告がなされた。

(第二部)

活動の手引き2025, 新理事メーリングリストについて説明がなされた。

2) 第2回 理事会

2025年6月7日 (土) 日本教育会館にて, 第一部, 第二部, 第三部の3回に分けて開催した。

(第一部)

(1) 審議事項

入退会 (入会1校, 退会1校・団体賛助会員1校) について承認された。

(2) 報告事項

2024年度中期計画, 2024年度アクションプランに基づく活動方針, 役員の業務, 保健師教育第9巻の企画, その他について報告がなされた。

(第二部)

(1) 審議事項

会長・副会長の選定, 2025年度各委員会委員長とブロック理事の選定, 2025年度各委員会/ブロック委員, 2025年度各委員会/ブロック計画について承認された。

(第三部)

(1) 審議事項

2025年度中期計画, 2025年度アクションプランに基づく活動方針, 役員の業務, 保健師教育第10巻の企画案について報告がなされた。

3) 第3回 理事会

2025年8月24日(日) オンライン (Zoom) にて開催した。

(1) 審議事項

2026年度アクションプラン・中期計画, 2026年度行事予定案, 秋季教員研修会, 健康危機管理委員会(災害発生時の策定目的, 「健康危機管理の保健師活動: アドバンスド版」視聴覚教材), 教育評価推進委員会, 庶務(研究助成金, 研修会管理システム構築(プラットフォーム)), 総会開催方法, 入退会(退会1校), 委員会・ブロックのDropboxアカウントについて承認された。

(2) 報告事項

会長, 副会長, 各委員会・ブロック活動の進捗状況, 会計, 全保教として参画している委託事業への進捗, その他について報告がなされた。

4) 第4回 理事会

2025年11月9日(日) オンライン (Zoom) にて開催した。

(1) 審議事項

2026年度アクションプラン案・中期計画案, 2026年度定時社員総会および講演会, 2026年度教員研修会, 保健師教育第10巻構成案, 第112回保健師国家試験内容調査及び環境調査の実施, 教材作成依頼に関する取り決め, 会計(2025年度収支補正予算案), 庶務(研究助成制度, 研修会管理システム構築(プラットフォーム)), 乳幼児健診・発育発達のための映像教材開発, 九州ブロックの過去の経年的記録のデジタル化と保管, 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024改訂版のコンピテンシーのエクセルファイルの会員校への配信, 新カリキュラム実施・達成状況調査について承認された。

(2) 報告事項

会長, 副会長, 各委員会・ブロック活動の進捗状況, 会計(2025年度9月期中間決算報告, 2026年度予算書), 全保教として参画している委託事業の進捗, その他について報告がなされた。

5) 第5回 理事会

2026年3月8日(日) オンライン (Zoom) にて開催

した。

(1) 審議事項

2026年度法人事業計画・中期計画・アクションプラン, 2026年度法人収支予算書, 2026年度活動計画書・収支予算書(委員会・ブロック), 2026年度定時社員総会, 乳幼児健診および乳幼児の発育発達を学ぶ映像教材の開発, 研究助成制度, 庶務関連入退会等, その他について承認された。

(2) 報告事項

会長, 副会長, 各委員会・ブロック活動の進捗状況, 中西印刷との業務委託契約書の取り交わし(2026.4.~2027.3), 会計関連, 全保教として参画している委託事業の進捗, その他について報告がなされた。

3. 三役会議

1) 第1回 三役会議

2025年4月19日(土) オンライン (Zoom) にて開催した。議題は, 2025年度中期計画・アクションプランの修正, 2024年度予算対比正味財産増減計画書, 2025年度収支予算書, 監査, 推薦委員会・ブロック理事の交代・新ブロック理事の委員会配置, 2025年度理事・監事の役割, 2025年度定時社員総会・春季教員研修会, 2025年度ラダー研修, 2025年度夏季教員研修会, 2025年度秋季教員研修会, 2025年度活動の手引き, 2024年度委員会・ブロック活動報告, 2025年度委員会・ブロック活動計画, 2025年度事業計画, 入退会, 保健師の未来を拓くプロジェクト, 研修管理システム, 第1回理事会議題案, 第2回理事会議題案, その他であった。

2) 第2回 三役会議

2025年7月19日(土) オンライン (Zoom) にて開催した。議題は, 2026年度アクションプラン・中期計画, 2026年度行事予定案, 研究助成, 研修管理システム, 2025年度秋季教員研修会, 2026年度秋季教員研修会, 総会運営, 入退会, 全保教ホームページ, 各委員会の進捗状況, 会計関連, 日本保健師連絡協議会, 全保教参画事業の進捗報告, 第3回理事会・第1回拡大三役会議議題案, その他であった。

3) 第3回 三役会議

2025年10月18日(土) オンライン (Zoom) にて開催した。議題は, 各委員会の進捗状況, 教材作成依頼に関する取り決めについて, 2025年度秋季教員研修会, 2026年度秋季教員研修会, 2026年度アクションプラン・中期計画案, 2026年度事業計画案, 2025年度補

正予算, 2025 年度中間決算書 (4-9 月), 2026 年度定時社員総会運営, 入退会, 研究助成, 日本保健師連絡協議会, 全保教参画事業の進捗報告, 乳幼児健診・発育発達のための映像教材開発, 委員会・ブロックの Dropbox アカウント, 第 4 回理事会議題案, その他であった。

4) 第 4 回 三役会議

2026 年 2 月 14 日 (土) オンライン (Zoom) にて開催。議題は, 各委員会の進捗状況, 2026 年度アクションプラン案・中期計画案, 2026 年度定時社員総会, 2026 年度法人事業計画, 各委員会・ブロック活動計画書案, 2026 年度予算案, 研究助成, プラットフォーム関連, 入退会, 保健師連絡協議会幹事会, 全保教参画

事業の進捗報告, 乳幼児健診・発育発達のための映像教材開発, 中西印刷との業務契約書の取り交わし, 次年度理事会・三役会議の日程, 第 5 回理事会議題案, その他であった。

4. 拡大三役会議

第 1 回 拡大三役会議 (ブロック)

2025 年 8 月 24 日 (日) オンライン (Zoom) にて開催した。内容は, 各委員会活動の情報交換と課題の共有であった。

5. アクションプラン報告

別紙アクションプランを参照いただきたい。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2025



【スローガン】

保健師教育の質の向上および教員の資質向上を図るため
教育評価の必要性やコア・カリキュラムの普及を行う

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本法人の目的を達成するために、国の動向を踏まえながら、保健師教育課程と教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動します。また、看護師教育の充実と保健師教育の上乗せに向けた活動を推進します。

これまでの活動実績を基盤として、より充実した保健師教育へのニーズに応えるため、研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会は、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。特に、教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させる会員システムの改革とともに、保健師教育の質を担保するための評価体制を検討します。教育課程委員会では、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)を用いた、保健師教育の内容の充実を図っていきます。また、広報・国際委員会では情報化の進展やグローバル化の進展により、今後変化が予測される社会の変化に対応して、より迅速かつ効果的に会員校の皆さまへ情報を発信し、教育の質向上につながるシステム開発に努めます。編集委員会では、協議会誌「保健師教育」を発行し、国内外へ公衆衛生看護の知見の発信を推進します。また、会員校の皆様の研究を推進するために、研究助成制度について創設していきます。

常設委員会となった教育評価推進委員会においては、質の高い保健師教育を担保するために全保教の外部の組織・団体と連携する評価体制について、三役会をサポートしながら検討します。健康危機管理委員会においては、頻発する災害等の健康危機に備えた会員校のネットワーク体制の構築についての検討を行います。

さらに、今後の会員校への教育資材の提供や研修受講の利便性を図るなど会員校サービスの充実に向けた会員校システムの改善、ホームページを活用したプラットフォームの構築について検討をしていきます。

また、今日的な地域・社会の健康課題に対応すべく、ブロック活動のきめ細かな展開、保健師の健康危機管理能力やその向上のための教育方法の開発、委託事業への積極的な参画や関連機関・団体への要望などを通し、会員校を支援します。

Ⅱ. 委員会方針

1. 研修委員会

- ・公衆衛生看護教育に携わる教員の地域課題やキャリア形成に配慮した研修が計画できるように体制を整える。(ブロックからの代表・ラダー1 研修修了者(つなぐ会)の参画等)
- ・公衆衛生看護学を教授する教員のラダー表の見直しと、ラダー表を活用した研修の企画・実施・評価について検討する。
- ・公衆衛生看護学を教授する教員の抱える課題やニーズを調査し、それに対応した研修を企画する。
- ・e-learning 教材化を含め、効果的な研修媒体の作成について検討する。

2. 教育課程委員会

- ・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)について会員校へ普及する。
- ・2020(令和 2)年の指定規則改正後の保健師課程における新カリキュラムの実施状況および達成状況を明らかにし、課題の改善および教育内容の充実を図るために、次回の指定規則改正等に資する検討を行う。
- ・最新の教育内容・方法について、現場への情報発信を促進する。

3. 教育体制委員会

- ・大学院及び大学専攻科などにおける上乘せ教育による、実践力のある保健師を育成する教育課程推進策の計画を策定する。
- ・保健師教育課程の質の評価基準を会員校へ公表・周知し使用を促進する。
- ・大学院・専攻科および学部教育に関して教員の稼働量や業務負担の実態調査を行う。

4. 国家試験委員会

- ・第112回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。
- ・国家試験合格率の推移の分析を行うとともに出題基準改定に向けた意見書を提出する。
- ・教員の問題作成力向上の研修会を開催する。

5. 広報・国際委員会

- ・ホームページ(英語版を含む)による効果的な会員への情報提供を行うとともに、評価し改善する。
- ・研究助成金制度について創設する。
- ・メールマガジンなどを活用し、情報共有を図る。
- ・広報活動を通じて、新規会員の獲得を推進する。
- ・プラットフォームの構築についての検討を行う。

6. 編集委員会

- ・電子ジャーナル第9巻を発行し、公開する。
- ・円滑な査読体制を構築し、運営する。

7. 教育評価推進委員会

- ・保健師教育における分野別評価の推進について検討を行う。
- ・保健師教育における教育評価の試行について準備を行う。
- ・保健師教育の質を保証する団体・組織についての検討を、三役会をサポートして行う。
- ・保健師教育評価基準の継続的实施による教育体制のモニタリングを行う。

8. 健康危機管理委員会

- ・災害等発生時に会員校に対する情報収集、活動の調整と支援、情報発信を行う。

Ⅲ. ブロック活動方針

社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。さらに、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。

活動報告

保健師基礎教育における「予算管理」の学習方法

—予算案作成演習を通じた学生の学び—

Learning Methods for Budget Management in Basic Public Health Nursing Education: Students' Learning Through a Budget Planning Exercise

藤井智子¹⁾, 工藤裕子²⁾, 塩川幸子¹⁾, 水口和香子¹⁾

Tomoko Fujii¹⁾, Yuko Kudo²⁾, Sachiko Shiokawa¹⁾, Wakako Mizuguchi¹⁾

抄 録

目的：保健師基礎教育における予算案作成演習を通じた学生の学びを明らかにし予算管理に関する効果的な学習方法への示唆を得る。

方法：学生の学びのレポートを質的記述的に分析した。

結果：学生25名のレポートから6カテゴリが生成された。学生は《予算を扱う重み》を認識し《予算の根拠を導くものは地域診断》と捉え《事業における住民負担と税金投入のバランス》を考え《行政に求められる予算管理》と《住民のための揺るぎない姿勢》を学ぶことで、《予算を掌るモチベーションの向上》につながった。

考察：学生は予算管理を保健師の専門性と切り離せないものとして理解し公平性の視点から保健師の役割を深く考えることができた。予算案作成において予算額を計算するワークシートの活用および現場の管理職保健師との対話が学生の学びを深化させることが推察された。

Abstract

Objective: To clarify what students learned through the budget planning exercise in basic public health nursing education, and to identify effective learning methods for budget management.

Methods: We conducted a qualitative descriptive analysis of student learning reports.

Results: We analyzed the reports of 25 students and categorized them into 6 groups. The students recognized [the importance of handling budgets] and concluded that [regional assessments should guide budget rationale]. They considered [the balance between residents' burden and tax investment in the project] and by learning [the budgetary management required of the public agencies] and by having a [steadfast commitment to the good of residents], they [improved their motivation to handle budgets].

Discussion: Students learned that budget management is an indispensable part of the public health nurses' professional expertise. They were able to deeply consider the importance of their own role from the perspective of equity. This suggests that completing worksheets on budget calculation in drafting the budget and engaging in dialogue with public health nurses in local management positions deepened students' learning.

キーワード：予算管理, 演習, 保健師基礎教育

Keywords: budget management, seminar, basic public health nurse education

受付日：2025年6月19日 受理日：2026年2月18日

1) 旭川医科大学医学部看護学科 (Asahikawa Medical University, School of Medicine, Nursing Department)

2) 元枝幸町主幹 (Former executive officer of Esashi Town)

I. はじめに

予算とは、収入と支出の計画である。行政における「予算管理」は予算編成、査定、議会の議決を経て成立し、執行管理、決算、議会で議決を経て終結する一連の流れからなる（森岡，2016）。予算管理は公衆衛生看護管理のひとつに示され（日本看護協会，2003），自治体保健師の標準的なキャリアラダーでは事業化・施策化において予算の必要性を上司や予算担当者に説明できる能力が求められている（厚生労働省，2016）。行政の保健師は「地区管理」や「事業管理」と連動させ予算管理をしており（末永，2019），政策能力においても事業化に必要な予算の獲得や費用対効果を考え日々の活動と予算を切り離さないことが保健師に求められる（平野ら，2012）。よって，保健師の行う予算管理は活動の基盤となるものであり経験年数や職位により予算管理に割く比重に違いはあるものの，意味や考え方を理解することは保健師学生に必要な不可欠と考える。

保健師基礎教育の卒業時の到達目標において，「事業化」では自治体における予算のしくみを理解し根拠に基づき事業の予算案を作成する能力が知識として分かるレベルとして示されている（厚生労働省，2019）。一方，「保健師教育評価の指標（改正版）2020」の改正に向けた全国保健師教育機関協議会の調査（2022）では予算の項目の到達度の妥当性について，知識として分かるレベルと演習で到達できるレベルとが拮抗しており，意見の分かれるところであった。予算管理の学習方法は講義形式が中心であり，政策化や事業化の過程において予算を位置づけることで，予算管理そのものに十分に焦点が当たらず理解が深まらない可能性がある。近年では予算要求を想定したロールプレイの導入（嶋津，2023）なども散見されるが，何を材料にどのように学ぶかその方法は発展途上にあるといえる。

本学では，2012年度から保健師の選択制カリキュラムが開始され，4年次生を対象に公衆衛生看護管理の科目を設定し管理の特徴と考え方を講義形式で教授している。その中で予算管理に焦点を当てた演習を新たに創設した。方法として①管理職で予算管理の経験のある市町村保健師による自治体財政に関わる基礎講義，②予算案作成と発表，③フィードバックで構成され，講師や教員との対話形式の中で理解を深める方法を実践している。

本研究では，予算案作成演習を通した学生の学びを

明らかにし，保健師基礎教育における予算管理の効果的な学習方法への示唆を得ることを目的とする。

II. 「予算案作成」演習の概要

1. 演習の企画

演習の企画は自治体の管理職の保健師とともに学生の予算管理の理解をどこまで到達させたらよいか，どのように工夫するかを検討し，演習の目的・目標を定めた。首長との交渉において実際に使用した住民と自治体が負担する金額を計算する記録類と予算案の様式を活用し演習の記録様式として教材化した。

2. 学習目的・目標

学習目的は，「公衆衛生看護管理の一つである予算管理の目的・機能を理解する」ことであり，学習目標として，自治体における予算の仕組みの理解，予算案作成を通して予算を組み立てるための考え方の理解，予算管理における保健師の役割を考えることとした（表1）。

3. 演習の構成

1) 基礎講義

自治体で管理職の保健師（以下，講師とする）が「市町村財政と保健師活動」という主題で，基本的な予算の考え方について60分の講義を実施した。

2) 予算案の作成と発表

演習のテーマを「子宮頸がん予防ワクチンの接種を町で行うための予算案作成」とした。

講師が誰にワクチンを接種するか対象の範囲，自己負担をどのくらいにするかなど学生に問いかけ，自治体と住民の負担額を計算するワークシート（表2）を提示した。1回のワクチン料金を1万5千円と設定し3回分の4万5千円を1人当たりの費用として計算することとした。1グループ4～5人で2グループを作り，グループワークによりワークシートを活用しながら予算案（表3）を作成し発表した。

3) フィードバックと解説

予算案作成に至る学生の考える根拠を共有しながら講師がフィードバックと解説を行った。自治体では実際にどのような考え方のもと組み立てたのか，正解として伝えるのではなく保健師の考え方が重要であることを示した。具体的には，アンケートで親のワクチンに対する気持ちや希望を明らかにしたうえで産婦人科医の協力を得て健康教育を実施したこと，養護教諭と

表1 「予算案作成」演習の概要






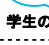



学習目的	学習目標
公衆衛生看護管理の一つである予算管理の目的・機能を理解する	1.自治体における予算の仕組みを理解する 2.予算案の作成を通して予算を組み立てるための考え方を理解する 3.予算管理における保健師の役割を考える
1 基礎講義  60分 市町村財政と保健師活動	講師  自治体保健師 (管理職)  学生  教員 講師紹介 学習目的・目標の説明 ・財政の機能、町の歳入・歳出 ・地方財政の財源 ・予算の分類・予算の種類・予算の流れ ・法律・条例・要綱と予算 ・事業費国庫補助金交付要綱
2 予算案の企画 70分 子宮頸がん予防ワクチンの接種を町で行うための予算案作成 グループワーク	講師  「問いかけ」 ・誰にワクチンを行うか ・自己負担額をどうするか ・全体でどのくらいお金が必要か ・町の負担額は 予算書作成のためのワークシートの提示 学生  の発言 1G 0円にすると町の負担がすごい 自己負担は1回5千円?子どもだから0円がいいかな... 2G まだ早いと思う でも性体験は低年齢化だよ 中学1年生からやろう! 質問対応 
3 予算案の発表 20分	誰を対象にしたか 自己負担額 総額 町の負担額 司会  ◆1Gと2Gの比較 (板書)
4 フィードバック解説 30分	講師  ◆予算案作成にむけ保健師が実施したこと ・養護教諭と思春期の課題の共有 ・親にワクチンについてのアンケート ・産婦人科医による親への講演会 ・首長への相談と説明 ◆まちで立案した予算案の実際 学びのレポート(A4)提出 予算管理について予算案作成を通して学んだこと

表2 予算額を計算するためのワークシート

対象	人数	接種回数	1回目		2回目		3回目	
			町助成	自己負担料金	町助成	自己負担料金	町助成	自己負担料金
40歳	45	3						
30歳	33	3						
20歳	36	3						
高3	58	3						
高2	42	3						
高1	43	3						
中3	42	3						
中2	46	3						
中1	30	3						
合計		円						

表3 予算案の企画書

背景	ニーズから事業の必要性、根拠、法令など：		
目的			
事業内容	対象(誰に)		
	期間(いつまで)		
	内容(何を)		
従事者	方法(どのように)		
	予算		
	歳入		
	歳出		
歳出	円	- 歳入	円 = 円(町の持ち出し)

の連携で高校生の性体験の実態から地域のニーズを捉えたこと、また予算案は首長への説明資料として使い予算を決定したプロセスを解説した。

演習終了後に、予算管理について予算案作成を通して学んだことをテーマにA41枚のレポートを課した。

III. 用語の定義

1. 予算管理

予算管理は「予算編成と獲得」と「予算の執行管理と評価」に大別(鳩野, 2024)されることを踏まえ、本研究では、保健師の行う予算管理は事業を実施する

ための予算の確保と予算編成，執行管理として適切な配分・運用・評価に加えそれらの活動全般とする。

2. 予算案

予算案とは決裁されていない段階の予算のことである（実用日本語表現辞典）。本研究における予算案は事業を行うために必要な経費とその根拠を示した計画書をさす。予算案作成は保健師の行う予算管理の活動に含まれる。

IV. 研究方法

1. 研究デザイン

記録分析による質的記述的研究である。本研究は学生の学びを幅広く明らかにしたいと考え、学びが自由に記述されているレポートを記録として分析した。

2. 研究対象者

2022年度～2024年度に本学に4年次生として在学した保健師学生26名を対象とした。

3. データ収集方法

演習終了後、学生より提出された予算管理に関する学びのレポートのうち同意の得られたレポートをデータとして収集した。

4. 分析方法

保健師学生のレポートは、グレッグらの質的研究の分析方法（グレッグ，2016）を参考にレポートから学びを述べている部分を抽出しコードを作成した。それぞれ意味内容の類似性からサブカテゴリを生成し、さらに抽象度を上げてカテゴリを生成した。複数の教員で繰り返し検討し、確証性の確保に努めた。また真実性の確保のために研究対象者にカテゴリ，サブカテゴリのメンバーチェックを受けた。

5. 倫理的配慮

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に沿って倫理的配慮を行った。研究対象者に研究目的と方法，参加の自由意思，拒否をしても不利益を被らないこと，匿名性の確保，データは研究以外の目的では使用しないことを文書で説明した。なお，2024年度の学生は在学中であったため成績に影響しないことを加え文書と口頭で説明した。全員から文書で同意を得た。すべての手続きは旭川医科大学倫

理委員会の承認を得て行った（承認番号23156，2024年2月22日承認）。

V. 研究結果

1. 対象者の背景

対象者26名のうち25名から同意を得た。2022年度9名，2023年度7名，2024年度9名で，性別は男性1名，女性24名であった。全員が卒業後，自治体保健師として就業していた。

2. 保健師学生のレポートからみた学び（表4）

26サブカテゴリ，6カテゴリが生成された。それぞれ〈 〉《 》で示し，コードを「斜体」で示す。

1) 予算を扱う重み

学生は，〈財源は税金であることから使い道を考える責任がある〉，〈保健師の扱う予算は地域の健康を左右する〉，〈訪問の積み重ねが大事な一方で予算はまちの体制を変える大きなものである〉，〈演習で金額を扱っていかに大きなお金が動くかを実感する〉，〈事務的なイメージから専門性が発揮されるものに変化した〉と，《予算を扱う重み》を学んでいた。

コードとして，「使うお金は税金であり大きな額を使うにあたり正しいかどうかを考えるのは当然のことと*思った*」，「心に響く言葉が沢山あり“10回家庭訪問に行っても対象が変わらないこともあるが予算を確保することは制度や体制を変えることになり結果として大きく住民に貢献できる”という言葉が印象深く残っている」，「予算管理は事務的なイメージでパッとしない印象があったが，予算がないと保健師は何もできないと言えるほど予算が保健師活動の中で重要であることを学んだ」などが挙げられた。

2) 予算の根拠を導くものは地域診断

学生は，〈トップダウンであっても地域特性やニーズから意義を見出す〉，〈地域特性や住民の声を反映していくものである〉，〈地域のニーズに照らし本当に必要な事業なのか慎重に決定する〉，〈事業の必要性を法律や科学的根拠から明確にする〉，〈根拠は事業評価の指標でもある〉と，《予算の根拠を導くものは地域診断》と捉えていた。コードとして，「*国からの指示だから事業を始めるのではなく，その町にとって，住民にとって本当に必要かを考え行うことが大切と感じた*」，「*予算を決める時は対象者のニーズや思いをアンケートや聞き取りなどで把握し進めていく必要があることを学んだ*」，「*地域診断を行い最適な予算立案することは*，

表4 保健師学生の予算案作成演習からの学び

カテゴリ	サブカテゴリ
予算を扱う重み	財源は税金であることから使い道を考える責任がある 保健師の扱う予算は地域の健康を左右する 訪問の積み重ねが大事な一方で予算はまちの体制を変える大きなものである 演習で金額を扱っていかにか大きなお金が動くかを実感する 事務的なイメージから専門性が発揮されるものに変化した
予算の根拠を導くものは地域診断	トップダウンであっても地域特性やニーズから意義を見出す 地域特性や住民の声を反映していくものである 地域のニーズに照らし本当に必要な事業なのか慎重に決定する 事業の必要性を法律や科学的根拠から明確にする 根拠は事業評価の指標でもある
事業における住民負担と税金投入のバランス	住民が負担する額について正解は無いが根拠を出すことが大事である 限りある財源で費用対効果を考え予算額を決める 最も効果のある対象者を絞り込む必要がある 住民調査やライフステージの特徴および公平性から総合判断する 根拠こそが公平性を保つ 住民の負担感を考慮するために金銭感覚を大事にする
行政に求められる予算管理	行政の責務は住民の最大限の利益を追求していくことである まち全体の財政の中で配分される枠の財源を考える チームで話し合い多職種と連携しながら作成していく 住民に対し根拠を持った説明責任がある
住民のための揺るぎない姿勢	予算とは住民の健康のために勝ち取っていくものである 予算確保するためには事務職や議会が納得する説明が必要である やりたい事業と圧力との狭間でリアルな葛藤をのり越える
予算を掌るモチベーションの向上	予算を扱い住民のためになることをしたい 根拠をもとに予算を立てる思考プロセスを鍛えたい 信念を持つ保健師になりたい

保健師の専門的な業務であると学んだ」などが挙げられた。

3) 事業における住民負担と税金投入のバランス

学生は、〈住民が負担する額について正解は無いが根拠を出すことが大事である〉、〈限りある財源で費用対効果を考え予算額を決める〉、〈最も効果のある対象者を絞り込む必要がある〉、〈住民調査やライフステージの特徴および公平性から総合判断する〉、〈根拠こそが公平性を保つ〉、〈住民の負担感を考慮するために金銭感覚を大事にする〉と《事業における住民負担と税金投入のバランス》の考え方を学んでいた。コードとして、「ワクチンの対象者は推奨年齢の考慮はもちろん、高校生の子供体験など対象の背景を考慮し、費用負担や助成すべき対象を考えることが必要であることがわかった」、「助成対象や助成額を考えるときに、一部の年代だけ手厚くなることから常にあらゆる視点から物事を考え公平性を保つことが求められる」などが挙げられた。

4) 行政に求められる予算管理

学生は、〈行政の責務は住民の最大限の利益を追求し

ていくことである〉、〈まち全体の財政の中で配分される枠の財源を考える〉、〈チームで話し合い多職種と連携しながら作成していく〉、〈住民に対し根拠を持った説明責任がある〉と《行政に求められる予算管理》の意味を学んでいた。コードとして、「保健事業全体の予算の中でどの事業にどのくらいの予算を割くのか交付金の有無、市町村が全て負担するかなどを考える必要があることがわかった」、「企画している事業だけに目を向けるのではなく、他の事業や公衆衛生活動とのバランスを見ることが理解できた」、「住民が公平に最大限の利益を得るためにできることを追求することが行政の責務であることを学んだ」などが挙げられた。

5) 住民のための揺るぎない姿勢

学生は、〈予算とは住民の健康のために勝ち取っていくものである〉、〈予算確保するためには事務職や議会が納得する説明が必要である〉、〈やりたい事業と圧力の狭間でリアルな葛藤をのり越える〉と《住民のための揺るぎない姿勢》が求められることを学んでいた。コードとして、「専門的な知識を持つ保健師が事業の必要性を説明できなければならないし住民の健康や気持

ちを大切にしたい事業を行えるように事務や議会と協議するための対話スキルも必要と学んだ」、「実施したい保健事業があっても予算の不足や行政の中での意見の違いから実現できないこともあり、リアルな保健師の葛藤も知ることができた」、「何か新しいことを始める時に、上からの圧力や、住民の反対や批判が起こるのは当然のことと思う」などが挙げられた。

6) 予算を掌るモチベーションの向上

学生は、〈予算を扱い住民のためになることをしたい〉、〈根拠をもとに予算を立てる思考プロセスを鍛えたい〉〈信念を持つ保健師になりたい〉と《予算を掌るモチベーションの向上》につながっていた。コードとして、「市町村の保健師だからこそ地域住民のニーズを把握し予算を決定することでより地域特有のサービスが提供できると学んだ」、「保健師として本当に住民のためになることをしたいと思った」、「根拠をもとに実現可能な予算管理を検討する思考を鍛えていきたい」などが挙げられた。

VI. 考 察

学生の学びの特徴を明らかにするとともに基礎教育における予算管理の学習方法への示唆を述べる。

1. 保健師学生の学びの特徴

1) 予算管理と保健師の専門性をつなぐ学び

学生は、予算管理を事務的なイメージから保健師の専門性と切り離せないものとして捉えたことが明らかになった。《予算の根拠を導くものは地域診断》として地域のニーズを基に保健師の判断が求められる気づきがあった。予算の根拠が地域診断である学びは公衆衛生看護管理における予算管理と事業管理をつなぐものとして地域診断を捉えたと考えられ、両者の関連について自ら気づく学びであったといえる。野呂（2006）は予算について保健師は何か特別なものという苦手意識があることを指摘している。学生が地域診断を基盤とする思考を獲得したことは、予算管理は特別なものではなく保健師の専門的知識が必要とされる認識となり将来の役割遂行に向け重要な学びになったと考える。

2) 予算管理における公平性の学び

学生は、《事業における住民負担と税金投入のバランス》として最も効果のある対象者の絞り込みをしながら誰に税金をかけるべきか公平性を考えていた。財源が税金で住民への説明責任があることが公平性を重んじることにつながる行政の特徴を捉えたといえる。公

平とは人々を等しく扱い（寥沼，1997）、判断や処理が偏っていないこと（デジタル大辞泉）とされ、住民個々の状況に応じ適切な対応をすることである。つまり学生が税金を誰に使うかの根拠を考えることは偏りを防ぎ、人々を等しく扱う公平性そのものであり、行政の予算管理における必須の視点として学ぶことができたといえる。よって公平性を学習目標に反映していくことも必要であることが示唆された。さらに、学生は〈住民の負担感を考慮するために金銭感覚を大事にする〉としており、住民の負担額を具体的に考えることで負担感を想像し、自身の金銭感覚を意識したと考える。

3) 予算管理における保健師の姿勢や役割の学び

学生は、保健師の《住民のための揺るぎない姿勢》として予算を勝ち取っていくことや、そのためには事務職等を納得させる説明が求められることを学んでいた。そして予算を扱い住民のためになることをしたいと《予算を掌るモチベーションの向上》もみられた。学生は予算案を事業の実施計画のみならず説得のための材料であることに気づき、保健師としてやるべき役割を深く考えるきっかけになったといえる。学生の説得や交渉の意味づけの学びは教育目標のタキノミー分類（梶田，1992）でいう認知領域における知識の想起から解釈へと深化し、さらにモチベーションが向上していたことから、情意領域の価値観へと学びが広がったことが見出された。行政の財政事情が厳しい中で保健師は予算を取るための資料作り（栗岡，2008）や保健師の管理職には首長にわかりやすく説明することが求められる（久常，2001）。卒業後はこれらの学びを土台に予算管理の経験の積み重ねが期待される。

2. 保健師基礎教育の予算管理の学習方法への示唆

本研究では講義の中に演習を取り入れることで、保健師の専門性を活かす予算管理の理解や役割を深く考える学びを得られ、学習目的である「公衆衛生看護管理の一つである予算管理の目的・機能を理解する」についてほぼ達成できたと考える。これらの学びを促した学習方法について考察する。

1) 予算額を計算するワークシートの活用

本研究ではワークシートを活用し住民の自己負担額と自治体の負担額の計算を学生にさせた。保健師の活動計画策定において予算は実行可能性を判断する（神庭，2020；田村，1997）ものとされ、予算を細かく記載することで起案者は財源や予算の位置づけを認識せざるを得ない仕組み（吉岡，2015）となっている。ワー

クシートを使い実際に計算することは実現可能性を左右する予算を視覚化することになった。これを材料にグループワークでの議論が活発になり、ワークシートの活用は学習を促進させると考える。さらに日常使わない一千万円単位の高額な金銭を扱うシミュレーションは学生にインパクトを与え、高額なワークシートの教材としたことは実感の伴う学びに寄与することが示唆された。

2) フィードバックにおける管理職保健師との対話

本研究ではフィードバックにおいて管理職保健師との対話を取り入れた。講師は、学生の予算案の発表に対してワクチン接種の範囲や負担額の理由を問いかけ、グループ間で考えの違いを共有した後、解説として自治体で実際に作成した予算案を示した。問いかけは学生に幅広く考えることを促し反応を返すことで学生の思考を深める(高橋, 2023)。学生に十分に予算の根拠を考えさせた後に、自治体の考え方を解説することは、学生が自分たちの考えと比較することになり根拠のバリエーションを広げることができたと考える。さらに思考プロセスをもっと鍛えたいという向上心になっており、講師との対話は、現場の保健師の思考の深さを肌で感じ学生の情意領域に刺激を与える可能性が推察された。

以上のことから、予算案作成の演習においてワークシートの活用と管理職保健師との対話が効果的な学習方法であることが示唆された。自治体で使われている実際の様式や事例を活用することで、リアルな予算管理を学ぶ教材開発になったと考える。

VII. 本研究の限界と今後の課題

本研究は本学の学生を対象としたものであり、他の教育機関のカリキュラムと比較するなど多面的な検討はしていない。さらに評価として各学習目標の到達度を明らかにしていく必要がある。

また、本研究の演習は認知領域の理解の深化を重視しており、精神運動領域である技能として予算案作成を学ぶには限界がある。予算管理のうち、「予算の執行管理と評価」については卒業後に学ぶ課題と考える。今後は、新任期保健師が体験する予算管理の実態について調査し基礎教育に必要な内容や技術に反映させていくことが課題である。

謝 辞

本研究にご協力いただいた保健師学生の皆様に深く

感謝申し上げます。なお本研究は第13回日本公衆衛生看護学会(2025年1月,名古屋市オンライン)で発表した内容に加筆修正したものである。

利益相反

開示すべき利益相反はありません。

文 献

- デジタル大辞泉. <https://www.weblio.jp/cat/dictionary/sgkdj> (検索日: 2025年5月27日)
- グレッグ美鈴 (2016): IV 主な質的研究と研究手法, グレッグ美鈴, 麻原清美, 横山美江編, よくわかる質的研究の進め方・まとめ方第2版—看護研究のエキスパートをめざして, 64-84, 医歯薬出版株式会社, 東京.
- 鳩野洋子 (2024): 第7章公衆衛生看護管理, 第6版公衆衛生看護学. [jp](http://www.weblio.jp), 523, インターメディカル, 東京.
- 平野美千代, 佐伯和子, 上田泉, 他 (2012): 行政機関の保健師に求められる政策に関する能力と必要な保健師基礎教育の内容, 日本公衛誌, 59(12), 871-878.
- 久常節子 (2001): 第1章地域看護管理に必要な視点と戦略, 島内節, 久常節子編, 地域看護学講座別巻地域看護管理, 7-9, 医学書院, 東京.
- 実用日本語表現辞典. https://www.weblio.jp/content/%E4%BA%88%E7%AE%97%E6%A1%88#goog_rewarded (検索日: 2025年12月12日)
- 神庭純子 (2020): 第2章地域保健活動のエレメント, 荒賀直子, 後閑容子, 鳩野洋子, 他編, 第5版公衆衛生看護学. [jp](http://www.weblio.jp), 139-140, インターメディカル, 東京.
- 梶田徹一 (1992): 教育評価第2版, 78-83, 有斐閣双書, 東京.
- 厚生労働省 (2016): 保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ, 12-14.
- 厚生労働省 (2019): 看護基礎教育検討会報告書, <https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf> (検索日: 2025年1月10日)
- 栗岡住子 (2008): 予算が取れる資料づくり, 保健師ジャーナル, 64(12), 1154-1157.
- 森岡幸子 (2016): 第4部地域保健医療福祉行政, 地域健康政策と公衆衛生看護管理・研究, 第3章公衆衛生看護管理, 4 予算管理, 上野昌江, 和泉京子編集, 公衆衛生看護学第2版, 505-507. 中央法規, 東京.
- 日本看護協会 (2003): 保健師に求められる看護管理のあり方地域保健における看護管理の概念整理, 保健師に求められる看護管理のあり方検討小委員会報告書.
- 野呂千鶴子 (2006): 予算にまつわるエトセトラ, 保健師ジャーナル, 62(2), 100-101.
- 嶋津多恵子 (2023): 保健師基礎教育において政策形成としての「事業化」「施策化」を理解するための取り組み, 保健師ジャーナル, 79(3), 198-204.
- 末永カツ子 (2019): 第2章保健師の教育とキャリア開発, 3 公衆衛生看護管理, 井伊久美子, 勝又浜子, 森永裕美子,

- 他編, 保健師業務要覧第4版, 103-104, 日本看護協会出版会, 東京.
- 高橋平徳 (2023): 発問について, 内藤知佐子, 高橋聖子, 高橋平徳編, 看護を教える人の発問と応答のスキルを磨く本, 16-17, 医学書院, 東京.
- 田村誠 (1997): 第6章企画立案と財政・予算, 久常節子, 島内節編, 地域看護学講座12巻 保健福祉行政論, 184-185, 医学書院, 東京.
- 蓼沼宏一 (1997): 現代経済学における公平性の基準, 季刊・社会保障研究, 33(3), 240-251.
- 吉岡京子 (2015): 予算なしで事業を企画できるのか, 保健師ジャーナル, 71(7), 622-626.
- 全国保健師教育機関協議会教育課程委員会 (2022): 保健師教育評価の指標 (改正版) 全国保健師教育協議会版 (2020) について, 保健師教育, 6(1), 11-18.

保健師教育（全国保健師教育機関協議会誌） 投稿規程

1. 筆頭著者および共著者の資格

筆頭著者は、本会員である団体（以下、会員校という）に所属している者、または賛助会員とする。但し、共著者や、編集委員会から依頼された原稿の筆頭著者についてはこの限りではない。筆頭著者および共著者は、投稿された論文の知的内容に貢献した者であり、全ての著者が論文の内容について承諾したことをする。

2. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は、原著、研究報告、活動報告、総説、その他であり、それぞれの内容は以下のとおりである。

【原著】独創的で、新しい知見が論理的に示されており、公衆衛生看護学、並びに公衆衛生看護学教育の知識の発展に貢献すると認められるもの。

【研究報告】知見が論理的に示されており、公衆衛生看護学、並びに公衆衛生看護学教育の知識の発展に貢献すると認められるもの。

【活動報告】公衆衛生看護活動、および公衆衛生看護学教育や事例の報告として意義があり、公衆衛生看護学、並びに公衆衛生看護学教育の参考になると認められるもの。

【総説】公衆衛生看護学、並びに公衆衛生看護学教育に関わる研究・調査論文の知見の総括および解説。

【その他】公衆衛生看護学、並びに公衆衛生看護学教育に関する見解、海外事情などで、編集委員会が適当と認めたもの。

3. 投稿原稿の構成

投稿原稿の構成については、原則として原著、研究報告、総説は表1のとおりとする。表1の構成以外の場合は、投稿時にその理由を記す。活動報告については、参考として表2に例を示す。

表1 原著、研究報告、総説の構成

項目	準ずる項目	内容
抄録		目的、方法、結果、考察にわけて、見出しをつけて記載する（構造化抄録）。和文抄録は400字以内、英文抄録は250 words以内とする。
キーワード		6語以内
緒言	はじめに	研究の背景、目的
方法	方法と対象、材料など	調査、実験、解析に関する手法の記述および資料・材料の集め方など
結果	結果	調査などの結果
考察		結果の考察、評価
結語	おわりに	結論（省略も可）
謝辞など		謝辞、当該調査への助成や便宜供与など
文献		文献の記載は原稿執筆の要領を参照

表2 活動報告の構成（例）

項目	準ずる項目	内容
抄録		目的、方法、結果、考察にわけて、見出しをつけて記載する（構造化抄録）。和文抄録は400字以内、英文抄録は250 words以内とする。英文抄録は省いてもよい。
キーワード		6語以内
はじめに	まえがき	活動の背景や目標など、活動報告としての目的
方法	方法と対象	活動の対象や方法
活動内容	活動結果	活動内容や取り組みの特徴、活動の結果
考察		結果についての検討、活動を通じて得られた知見、課題、他の活動に応用できる点など
おわりに	あとがき、結論	今後の活動への示唆（省略も可）
謝辞など		謝辞、当該活動への助成や便宜供与など
文献		文献の記載は原稿執筆の要領を参照

4. 研究倫理

- 1) 投稿論文は、他の出版物（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。二重投稿は禁止する。インターネット上で全文公開されている内容（機関リポジトリにおける学位論文の全文公開を含む）は、すでに発表され

たものとみなす。

- 2) 人が対象である研究や報告は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(以下 URL 参照) にそって倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されている必要がある。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001077424.pdf>

- 3) 研究者が所属する施設などの倫理審査委員会の承認を得る。倫理審査委員会の承認を得て実施した研究は、承認した倫理審査委員会の名称、承認番号、承認年月日を本文中に記載する。
 - 4) 研究や報告全体を通じて、施設や個人が特定されないよう個人情報の保護と、知的財産権の保護に十分配慮して記述する。
 - 5) 投稿論文の著者とは、投稿された論文に重要な知的貢献をした者である。著者の資格は、以下の三点に基づく。①研究の構想、デザイン、またはデータ収集、分析、解釈に重要な貢献があった。②論文の作成または重要な知的内容に関わる批判的校閲に関与した。③出版原稿の最終承認を行った。資金の獲得、データ収集、または研究グループへの部分的な助言のみを行っただけでは著者資格は認められない。著者はすべて著者資格を満たし、著者資格を満たす人物はすべてその名が列挙されていなければならない。
 - 6) 投稿論文の作成に際し、企業・団体などから研究費助成、試料提供、便宜供与などの経済的支援を受けた場合は、謝辞などにその旨を記載しなければならない。
5. 原稿受付と採択
- 1) 投稿原稿は随時受け付けるが、9月30日を締切りとし、その後審査を開始する。
 - 2) 下記6の投稿手続きを経た原稿の到着日を受付日とする。
 - 3) 受付日と到着順に付す受付番号とを、投稿者に通知する。
 - 4) 原稿の採否は査読を経て編集委員会が決定する。
 - 5) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。
 - 6) 投稿された論文は理由の如何を問わず返却しない。
 - 7) 修正を求められた原稿はできるだけ速やかに再投稿する。返送から3か月以上経過した場合は投稿取り下げとみなし、新投稿として扱う。
 - 8) 査読が複数回にわたる場合は、掲載が次期になる

場合もある。

- 9) 採用決定後に所定の著作権譲渡同意書に著者全員が自筆署名して、編集係に郵送する。著作権譲渡同意書の提出確認後に掲載する。
6. 投稿手続き
- 1) 投稿原稿は、本文、図、表、写真、抄録などをすべて正1部、副1部を提出する。
 - 2) 正本表紙には、表題、希望する論文の種類、原稿枚数、図、表および写真などの数、著者名、所属機関名、投稿論文責任著者の氏名・連絡先(所属機関、所在地、電話、ファクシミリ、電子メールアドレス)、キーワードを日本語で記載する(6語以内)。副本には著者名、所属、謝辞ほか投稿者を特定できるような事項を記載しない。但し、副本でも研究倫理審査委員会の承認を得ている場合は、委員会名・承認番号、承認日などを伏せ字にして、記載する。伏字を使用した際は、正本と行数が変わらないよう留意する。異なる機関に属する者が共著である場合は、各所属機関に番号をつけて氏名欄の下に一括して示し、その番号を対応する著者の氏名の右肩に記す。別に英文表紙をつけ、表題、著者名、所属機関名、キーワードを英語(日本語のキーワード数と同じ)で記載する。
 - 3) 投稿時には、カバーレターを添付する。カバーレターには、原稿を他誌へ同時投稿していないこと、未発表であること、英文抄録(Abstract)のネイティブチェックを受けたことを明記する。
 - 4) 投稿原稿は、電子メールにて以下のメールアドレス宛てに送付する。なお、1メールあたり10MBまで受信可能である。10MBを超える場合はオンラインストレージを利用して送付する。オンラインストレージの利用ができない場合は、編集係まで送付前に連絡する。
- 【原稿送付先・問い合わせ先】
- 〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目27番地16
大学通信教育ビル5階中西印刷(株)内一般社団法人全国保健師教育機関協議会機関誌「保健師教育」編集係
- E-mail: japhnei-ed@nacros.com
TEL: 03-3816-0738 FAX: 03-3816-0766
- 5) 投稿規程に従っていない場合は、原稿を受け付けない場合がある。
 - 6) 改訂稿送付の際も電子メールにより受け付ける。

7. 著者校正

- 1) 査読を経て，編集委員会で受理された投稿原稿については著者校正を1回行う。
- 2) 著者校正の際の加筆は原則として認めない。

8. 著作権

著作権は本団体に帰属する。掲載後1年間は本団体の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。なお，本団体の方針に基づき，データベースなどとして再利用することがあるので，同意の上，投稿する。

9. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は無料とする。

- 2) 別刷料はすべて実費を著者負担とする（別途参照）。
- 3) 図表など，印刷上，特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

10. 附則

この規程は，2017年5月13日から施行する。

2018年5月12日一部改正。

2019年5月11日一部改正。

2020年11月15日一部改正。

2021年3月13日一部改正。

2024年3月10日一部改正。

2024年5月4日一部改正。

オンライン版別刷価格表 (円)

部数 頁数	30	50	100	150	200	250	300
4	16,400	17,900	18,600	19,100	21,800	23,500	24,500
6	19,400	20,900	21,600	22,100	24,800	26,500	28,500
8	22,400	23,900	24,600	25,100	27,800	29,500	32,500
10	25,400	26,900	27,600	28,100	30,800	32,500	36,500
12	28,400	29,900	30,600	31,100	33,800	35,500	40,500
14	31,400	32,900	33,600	34,100	36,800	38,500	44,500
16	34,400	35,900	36,600	37,100	39,800	41,500	48,500

注)

1. 表紙付きの場合は（本文の頁数+4頁）として上記の料金を計算する。
（例：本文6頁の場合，+4頁で，上記の表の10頁の欄の料金を適用する）
2. カラー印刷の場合は1頁@100円×部数を別途加算する。
3. 30部以下は30部と同じ料金とする。
4. 別刷代金の他に送料として一律¥1,000の負担がある。
5. 別刷代金と送料には別途消費税が加算される。

別紙 原稿執筆の要領

I 論文の体裁

1. 投稿原稿の1編は本文、文献、図表を含めて16枚以内（スペースを含む16,000字以内）とする。これを超えるものについては受領しない、もしくは短縮を求める。図表の目安は、1ページ全体を使用した大きさの場合は800字換算、1/2ページ程度の場合は400字換算とする。
2. 250 words 以内の英文抄録並びに400字以内の和文抄録をつけること。「活動報告」は英文抄録を省いてもよい。和文抄録と英文抄録の構成は、目的 (Objective)・方法 (Methods)・結果 (Results)・考察 (Discussion) にわけて、見出しをつけて記載する。英文抄録はネイティブチェックを受ける。
3. 原稿の終わりに謝辞などの項を設けることができる。
4. 原稿は原則として、パーソナルコンピューターなどのソフトウェアで作成する。
5. 原稿はA4判横書きで、1行の文字数は25字、1ページの行数は32行（800字）、余白は左右上下35 mm とし、適切な行間をあける。和文の句読点は全角の「、」と「。」を用い、英文の句読点は半角の「,」と「.」を用いる。

II 表記

1. 文の見出しは、以下に示す階層で構成する。見出しに付ける数字・記号、およびピリオドは全角を使用する。
 - ・第1層 I. II. III. 中央揃え
 - ・第2層 1. 2. 3. 左端揃え
 - ・第3層 1) 2) 3) 左端揃え
 - ・第4層 (1) (2) (3) 左端揃え
2. 数字や記号（%など）、アルファベットは、原則として半角とし、括弧は全角とする。統計記号として用いる文字は、イタリック体とする (N , M , SD , $p < 0.05$, t -test など)。但し、ギリシャ文字 (α , β , χ^2) はイタリック体を使用しない。有意水準と図表におけるアスタリスク (*) について、 p は小文字・イタリック体とする。「*」は他の記号で代替しないが、2種類の差異が記載される場合は、他の記号を用いても良い。
3. 外国語はカタカナで記載し、外国人の名前や日本

語訳が定着していない学術用語などは、原則として活字体の原綴で書く。

4. 年の表記は、原則として西暦を用いる。元号表記は、行政資料の名称など必要な場合のみとする。

III 図表の体裁

1. 図、表および写真は、図1、表1、写真1などの通し番号をつける。また、本文とは別に一括し、画像や写真は、300 dpi 以上の解像度のものを用いる。本文原稿右欄外にそれぞれの挿入希望位置を記載する。
2. 図や表を引用・転載した場合は、投稿前に著作権者の許諾を得て、図や表の下に出典を明示する。図表の記載方法は以下の通りとする。
 - 1) 既存の表やグラフを引用して改変した場合
出典を明示し、「～より引用改変」と記載する。
 - 2) Web サイトの図を引用する場合
著者名、Web ページのタイトル、URL、最終アクセスの年月日
 - 3) 論文の図を引用する場合
著者名、発表年、論文のタイトル、掲載誌名 (+巻数)、所在ページ
 - 4) 書籍から図を引用する場合
著者名、出版年、タイトル、発行所
3. 表の罫線は必要な横罫線にとどめ、縦罫線は使用しない。縦罫線のかわりに十分な空白をおく。表には N を入れ母集団が分かるようにし、表中の語は簡潔に記載し、単位も明瞭に示す。表注には、一般注、特定注、確率注の3種類があり、表の下に表示する。一般注は表全体にかかわる情報、特定注は特定の列、行またはセルに関する注釈、確率注はアスタリスクやほかの記号が表中で p 値および統計的仮説検定の結果を示すためにどのように使用されているのかを示す。表注は、一般注、特定注、確率注の順序で並べる。記載例を以下に示す。
4. 表及び写真以外のグラフやフローチャートなど、不定形なものはすべて図とする。

表1 他者とのかかわりと性別との関連 (N=220)

他者との かかわり		男性 (n=89)	女性 (n=131)	p
		n (%)	n (%)	
近所づきあい	あり	49 (55.1)	73 (55.7)	0.123
	なし	40 (44.9)	58 (44.3)	
趣味の集まりへの参加	あり	28 (31.5)	37 (28.2)	0.582
	なし	61 (68.5)	94 (71.8)	
町内会活動への参加	あり	38 (42.7)	40 (30.5)	0.054
	なし	51 (57.3)	91 (69.5)	
老人クラブへの参加	あり	51 (57.3)	44 (33.6)	<0.001
	なし	38 (42.7)	87 (66.4)	
職場のOB会への参加	あり	6 (6.7)	5 (3.8)	0.347 ^a
	なし	83 (93.3)	126 (96.1)	

注) 検定方法 χ^2 検定

^a: Fisher's exact test

IV 文献

1. 文献の記載方法は以下のとおりとする。

1) 文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。著者が複数の場合には「～ら」または「～ et al.」と筆頭著者の姓を記載する。

例)

「……重要性が示唆され(湯沢, 1997), ……」
 「……に関する文献(田中ら, 2010) ……」
 「……上田(2001)の定義する……」
 「……Davis et al. (2014)の研究では, ……」

2) 文献は著者名のアルファベット順に列記する。但し、共著者は3名まで表記し、3人の著者名+『、他』とする(以下の例を参照)。英文の文献で著者が4人以上の場合は、3人の著者名+『、et al.』とする。

3) 本文中に複数の文献を引用した場合は、引用文献リストと同じ順序でアルファベット順に並べる。異なる著者による複数の著作を同じカッコ内で引用する場合は、カッコ内に第一著者の姓のアルファベット順で文献を並べ、セミコロンで文献を区切る。同じ著者による複数の文献は発行年の順に配置する。印刷中の文献の引用は最後に置く。

例)

……保健師の専門能力(岡本ら, 2007; 佐伯ら, 2004; 塩見ら, 2016)が示されている。
 ……に関する研究(山田, 2011, 2013, in press)では, ……」

4) 同一著者による、同じ年に発行された異なる文

献を引用した場合は、発行年のあとにアルファベットを記し、これらの文献を区別する。本文末の文献リストにおいても、同様の扱いとする。共著の場合は第2著者のアルファベット順、第2著者が同じ場合は第3著者のアルファベット順で並べる。著者が同じ場合はタイトルでアルファベット順に並べる。

例)

・蔭山ら(2015a)は……の重要性を指摘している。また、……について、……が報告されている(蔭山ら, 2015b)。

5) 同一書籍において引用箇所の著者が異なる場合は、これらの文献を区別して記載する。本文末の文献リストにおいても、同様の扱いとする。

例)

・質的研究には……の特徴があり(グレック, 2016), 特にグラウンデッド・セオリーアプローチは…に適し, …のような方法と手順を用いる(萱間, 2016)。

6) 同一著者による同一書籍において異なる箇所を引用した場合は、これらの文献を区別し、本文中に著者名、発行年次、最初のページ数を括弧表示する。本文末の文献リストは、著者名、書名、引用した複数箇所のページ数、出版社名、発行地を記載する。

例)

・エスノグラフィーとは…であり(麻原, 2016, p. 99), その主な特徴は…である(麻原, 2016, p. 103)。

7) 投稿論文の査読は、著者名などを匿名にて行うため、本人の著であっても「筆者」「拙著」などとせず、筆署名による表記とする。

【雑誌掲載論文】

・著者名(発行年次): 論文の表題, 掲載雑誌名, 号もしくは巻(号), 最初のページ数-最後のページ数。

例)

今野浩之, 栗田敦子, 鈴木育子, 他(2023): 新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔実習を主体とした地域看護診断を主要な目標とする実習の試み, 保健師教育, 7(1), 71-79.

Keller L.O., Schaffer M.A., Schoon P.M., et al. (2011): Finding common ground in public health nursing education and practice. Public Health

Nursing, 28(3), 261–270. doi: 10.1111/j.1525-1446.2010.00905.x

【単行本】

・著者名（発行年次）：書名（版数），ページ数，出版社名，発行地。

・著者名（発行年次）：章などの表題，編者名，書名（版数），ページ数，出版社名，発行地。

例)

村嶋幸代，鈴木るり子，岡本玲子編（2012）. 大槌町保健師による全戸家庭訪問と被災地復興：東日本大震災後の健康調査から見てきたこと，1–256，明石書店，東京。

佐伯和子（2014）：第3章 地域全体への公衆衛生看護技術3 社会システムへの働きかけ，佐伯和子編，公衆衛生看護学テキスト第2巻公衆衛生看護技術，132–151，医歯薬出版，東京。

Stanhope M., Lancaster J. (2015): Public health nursing: population-centered health care in the community (9th edition). 20–30, Mosby, St Louis.

【翻訳書】

・原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数），ページ数，出版社名，発行地。

例)

Glanz K., Rimer B.K., Lewis F.M. (2002)／曾根智史，渡部基，湯浅資之，他訳（2006）：健康行動と健康教育：理論，研究，実践。217–236，医学書院，東京。

- 8) オンライン版でDOIのある場合は，DOIを記載する。なお，オンライン版でDOIのない場合は，アドレス（URL）を記載する。

・著者名（発行年次）：論文の表題，掲載雑誌名，号もしくは巻（号），最初のページ数–最後のページ数。doi：DOI番号

例)

Davies N., Donovan H. (2016): National survey of commissioners' and service planners' views of public health nursing in the UK. Public Health, 141, 218–221. doi: 10.1016/j.puhe.2016.09.017

- 9) インターネットのサイトなど，逐次的な更新が前提となっている資料を引用する場合は，サイト名とアドレスを明確に記載するとともに，検索した年月日も付記すること。

・著者名（発行年）：表題，アドレス（検索

日：年月日）例)

厚生労働省（2013）：平成28年度保健師活動領域調査（領域調査）の結果について，http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hoken/katsudou/09/ryoukichousa_h28.html（検索日：2017年3月1日）

- 10) 辞書・辞典を引用する場合は，著者名がわからないことが多いため，監修・編者，発行年，辞書・辞典名，出版社名を記載する。オンライン辞書・辞典の場合は，アドレス（URL）を記載する。

例)

新村出編（2008），広辞苑（第6版），岩波書店。

松村明（監修），池上秋彦，金田弘，他編（2012），デジタル大辞泉（第2版），小学館。<https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=200105220100>

V 原稿提出時の留意点

1. 投稿論文はWordなどで作成し，次の順で並べ以下の3つのフォルダにまとめ，電子媒体に保存する。正本フォルダのなかには，1) 正本表紙，2) 本文・文献，3)～5) 表，図，写真，の各ファイルを入れる。副本フォルダのなかには，1) 副本表紙，2) 本文・文献，3)～5) 表，図，写真，の各ファイルを入れる。抄録フォルダのなかには，6) 和文抄録，7) 英文抄録，の各ファイルを入れる。

- | |
|---|
| <p>1) 表紙：英文表紙も作成し，本文とは別のファイルに保存する（ファイル名を「正本表紙」「副本表紙」とする）</p> <p>2) 本文・文献：通し行番号を第1ページからつける</p> <p>3) 表（Table）：1ページまたは1シートに1点とする</p> <p>4) 図（Figure）：1ページまたは1シートに1点とする</p> <p>5) 写真（Photo）：1ページに1点とする</p> <p>6) 和文抄録：本文・文献とは別のファイルにし，ファイル名を「和文抄録」とする</p> <p>7) 英文抄録：本文・文献とは別のファイルにし，ファイル名を「英文抄録」とする</p> |
|---|

2. 原稿は，本文・文献のページに通しの行番号（連続番号としてページ毎にふり直しをしない）を付けて印字する。

編集後記

本号『保健師教育』第10巻には、保健師基礎教育における予算管理の学習方法を扱った活動報告を掲載しております。予算案の作成を通じて学生が地域診断や公平性の視点をどのように捉えたのかが、著者により丁寧に整理されています。授業づくりをご検討の際の参考としてご活用いただけることを期待いたします。

本年度は、教育課程・教育評価推進・健康危機管理の各委員会で開催された、モデル・コア・カリキュラム改訂版の普及や評価基準の活用方法に関する検討の概要を本号に掲載しております。あわせて、夏季研修でのシミュレーション教育や積極的疫学調査に関する学習方法の共有内容も掲載しております。これらを含め、協議会における多岐にわたる活動の展開を掲載しております。本誌は、会員校の教育実践や取り組みを共有し、保健師教育の発展に寄与することを目的としております。保健師を取り巻く状況が変化するなか、多様な教育実践や工夫を誌面にお寄せいただくことが、全国の養成校の学び合いを広げる基盤になると考えております。ご投稿くださった皆さま、ならびに査読にご尽力いただいた先生方に、ここに深く感謝申し上げます。編集委員会では、投稿の促進や紙面構成の工夫について意見交換を行い、次号に向けた準備を進めております。今後も、皆さまからの積極的なご投稿と情報発信を心よりお待ちしております。

(編集委員 川崎涼子)

「保健師教育」査読委員

(委嘱期間 2025年10月1日～2027年5月31日)

麻生保子	五十嵐久人	石崎順子	石田千絵	井出成美	岩渕光子	岩本里織	上田 泉
植松勝子	江口晶子	江角伸吾	大倉美佳	大塚敏子	大宮朋子	岡 順子	岡本玲子
奥野みどり	小澤美和	掛本知里	桂 晶子	川南公代	河村 秋	神崎由紀	菊池チトセ
工藤恵子	久保善子	小坂橋恵美子	越田美穂子	小島亜未	小林恵子	近藤明代	齊藤恵美子
齋藤公彦	佐々木久美子	佐藤公子	佐藤文子	佐藤美由紀	清水真由美	白石知子	杉本 洋
関 美雪	世古留美	臺 有桂	高城智圭	田口敦子	田場真由美	千葉敦子	塚田久恵
辻 京子	鶴田来美	富田早苗	中田晴美	長堀智香子	難波峰子	西嶋真理子	西地令子
長谷川美香	浜崎優子	播本雅津子	疋田理津子	平賀元美	廣金和枝	廣田幸子	福川京子
藤井智子	藤川あや	藤原和美	淵田英津子	眞崎直子	松尾和枝	松永洋子	松原三智子
水谷聖子	水馬朋子	道林千賀子	三輪眞知子	村中峯子	望月聡一郎	望月由紀子	森 礼子
森永裕美子	矢庭さゆり	山口 忍	山口智美	山野井尚美	吉田和樹	吉田礼維子	両羽美穂子
若杉里実							

編集委員会 (五十音順)

委員長

伊藤美樹子 (滋賀医科大学)

副委員長

古島大資 (鹿児島大学)

会計担当

白片 匠 (滋賀医科大学)

委 員

石川祥子 (鹿児島大学)

板谷智也 (宮崎大学)

川崎涼子 (長崎大学)

聲高英代 (大阪歯科大学)

高本佳代子 (別府大学)

山本真理子 (大手前大学)

米澤洋美 (石川県立看護大学)

今年度の投稿論文の受付期限は、9月末日です。ご投稿をお待ちしております。

【投稿論文送付先】

一般社団法人全国保健師教育機関協議会機関誌「保健師教育」編集係 宛

〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目27番地16 大学通信教育ビル5階中西印刷(株)内

TEL: 03-3816-0738 FAX: 03-3816-0766 E-mail: japhnei-ed@nacoss.com

保健師教育 第10巻第1号

2026年5月31日発行

発行 一般社団法人 全国保健師教育機関協議会

印刷・製本 中西印刷株式会社

〒602-8048 京都府京都市上京区下立売小川東入ル

TEL 075-441-3155

FAX 075-441-3159